

農林水産物 品目別参考資料

○ 米	P	1
○ 麦	P	4
○ 甘味資源作物	P	9
○ その他の農作物	P	12
○ 牛肉	P	28
○ 豚肉	P	49
○ 乳製品	P	75
○ その他の畜産物	P	83
○ 加工食品	P	107
○ 林産物	P	108
○ 水産物	P	113

米

- 米は、国民の主要食糧の一つであり、国内における米の安定的な生産とその継続を確保するため、国際約束した数量を超える輸入について、高い二次税率によりその輸入(枠外輸入)を抑制するとともに、WTO協定に基づくミニマム・アクセス枠及びTPP11協定に基づく豪州枠については、国家貿易を通じて国が輸入差益を徴収しつつ、用途に応じた売渡し管理を行っている。

【生産量】

国内生産量(水稻)	主な生産地(2018年産、水陸稲)		
7,780千玄米ト (生産量シェア)	新潟県 (8%)	北海道 (7%)	秋田県 (6%)
うち主食用 7,327千玄米ト			

出典: 作物統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国		
77万玄米ト (輸入量シェア)	米国 (47%)	タイ (38%)	中国 (8%)

(注) 輸入量は、ミニマム・アクセス枠及びTPP11豪州枠の2017-2018年度の輸入契約数量の平均。

【価格】

価格の推移(円/精米kg)					
年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	201	222	241	263	264
国際価格	101	94	63	90	94

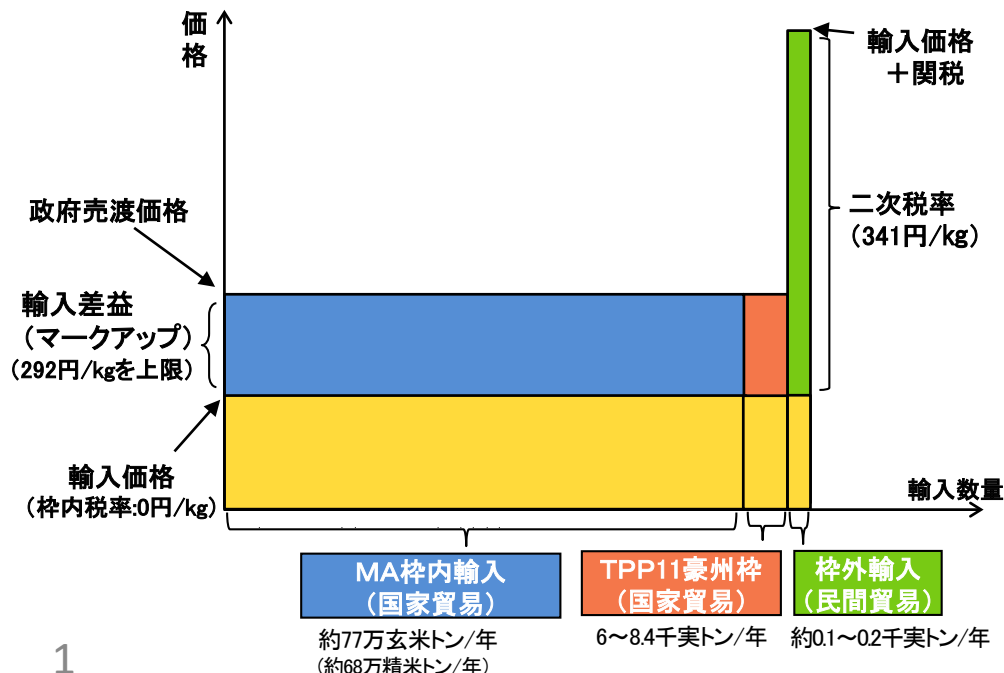
出典: 農林水産省「米をめぐる関係資料」

(注1) 国内価格は、相対取引価格の年産平均から消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格を精米換算したもの。(年産ベース。当該年産の出回りから翌年の10月(2018年産は2019年8月まで))

(注2) 国際価格は、カリフォルニア州産中粒種の業界紙が掲載した月初のFOB価格(当該年度の9～3月の平均価格)

【国境措置】

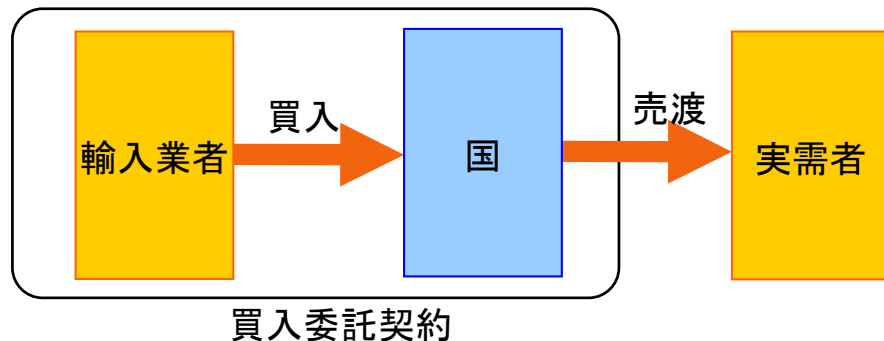
関税率(〔 〕は従価税換算値)	国境措置の概要	
一次税率 無税 (輸入差益 上限 292円/kg)	二次税率 341円/kg	○ 枠内輸入: 国家貿易(輸入差益の徴収) ・WTO協定に基づくミニマム・アクセス(MA)枠 ・TPP11協定に基づく豪州枠 ○ 枠外輸入: 民間貿易(高水準の関税)



国家貿易によるコメの輸入の仕組み

- 国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部(77万玄米トンのうち最大10万実トン)及びTPP11豪州枠について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている(SBS輸入)。

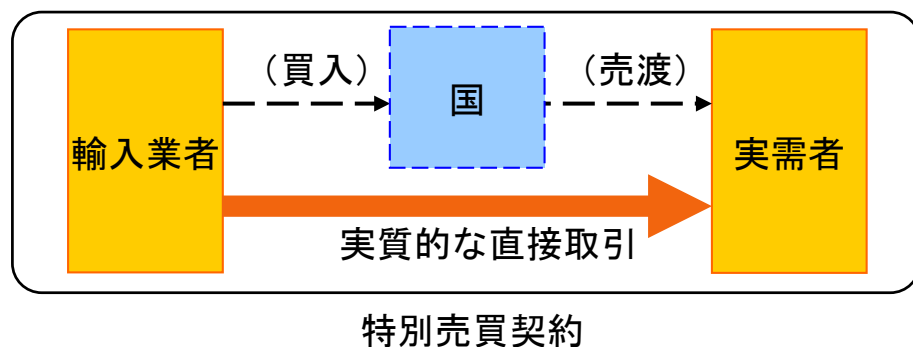
【一般輸入】(MA米のうち、77万玄米トン－SBS輸入数量)



- ① 輸入業者が国の入札に参加。
- ② 国と輸入業者(落札業者)が買入委託契約を締結。
- ③ 国が輸入業者から買い入れ。
- ④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。

➡ 価格の面で国産米では十分対応し難い加工用、飼料用等の非主食用に販売。

【SBS(Simultaneous Buy and Sell: 売買同時契約)輸入】(MA米のうち最大10万実トン、TPP11豪州枠)



- ① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。
- ② 国の売渡価格と買入価格の差(マークアップ)が大きいものから落札。
- ③ 国と輸入業者・実需者(落札ペア)の3者間で特別売買契約を締結。
- ④ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。

➡ 主に主食用に販売。

MA米の輸入状況

- MA米の主な輸入先国は、米国、タイ、豪州、中国など。
- 国別の輸入数量は、国内における加工用の実需者のニーズ、輸出国の生産量及び作付品種の状況、輸出余力等を勘案しながら行う入札の結果として決定される。

○ MA米の輸入数量(輸入先国別及び輸入方式別)

(単位:千玄米トン)

	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度
米国	358	356	358	362	359	359	359	376	365	359
タイ	332	345	241	281	351	332	344	375	264	316
中国	71	19	56	46	1	55	56	3	56	69
オーストラリア	-	40	71	64	41	14	1	7	74	14
その他	5	6	40	13	15	6	6	7	8	8
合計	767	767	767	767	767	767	767	767	767	767
(うち一般輸入)	655	725	658	656	700	754	734	685	655	701
(うちSBS輸入)※	100	37	100	100	61	12	29	73	100	59

※SBS輸入数量の単位は千実トン。
注1:各年度の輸入契約数量の推移。
注2:千実トンと千玄米トンのため合計は一致しない場合がある。
注3:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考) 枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1~0.2千トン程度

小麦

○ 小麦は、国民の主要食糧の一つであるとともに、水田作地帯における転作作物、北関東・北九州等の水田営農における裏作物、北海道の大規模畑作経営における輪作作物として、我が国の土地利用型農業の重要な作物であり、一定の国内生産を確保する必要がある。

○ このため、高い二次税率により枠外輸入を抑制するとともに、枠内輸入については国家貿易を通じて国が輸入を一元的に行うことで、外国産の無秩序な流入を防いでいる。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2018年産)		
765千トン (生産量シェア)	北海道 (62%)	福岡県 (12%)	佐賀県 (5%)

出典:作物統計

【輸入量】

(食糧用)

輸入量	主な輸入先国(2017-18年度平均)		
5,317千トン (輸入量シェア)	米国 (52%)	カナダ (31%)	豪州 (17%)

出典:貿易統計

(飼料用)

輸入量	主な輸入先国(2017-18年度平均)		
375千トン (輸入量シェア)	米国 (54%)	豪州 (17%)	ウクライナ (13%)

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年度	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	47.0	46.1	50.2	47.8	50.0
国際価格	37.6	34.1	27.6	30.6	32.8

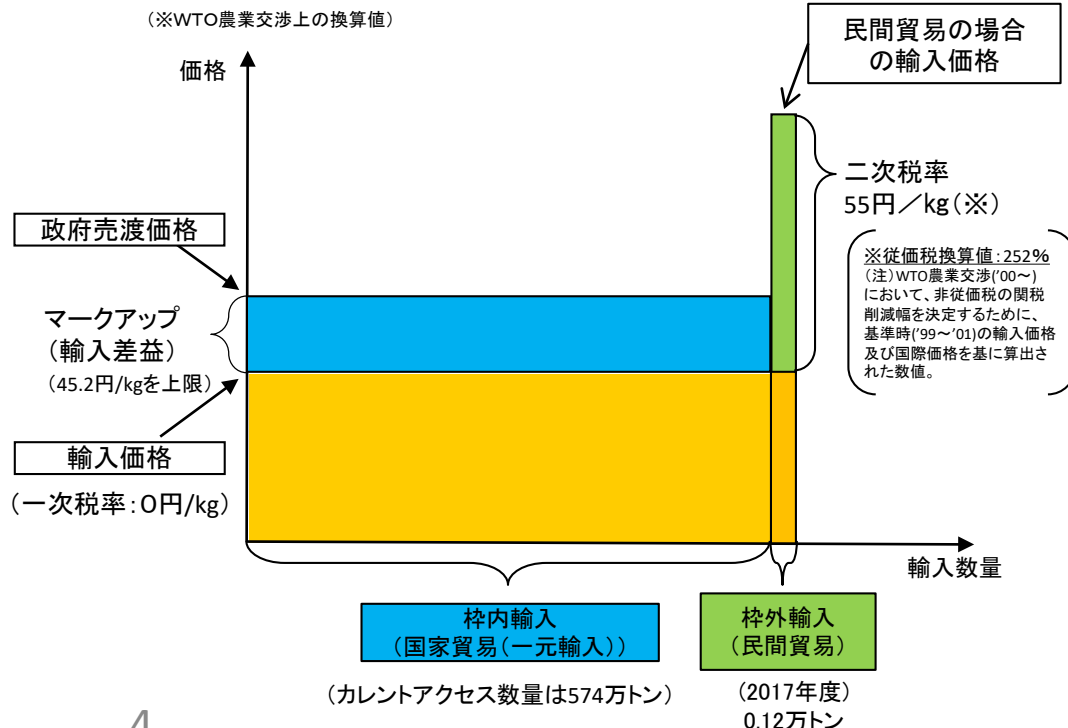
国内価格:国内産小麦の落札価格(加重平均)(税抜き)。

国際価格:食糧用小麦のCIF平均単価(貿易統計)。

【国境措置】

関税率(〔 〕は従価税換算値)	国境措置の概要	
一次税率 無税 〔 輸入差益上限 45.20円/kg 〕	二次税率 55円/kg 〔252%〕※	○ 枠内 ・カレント・アクセス数量(574万トン) ・国家貿易(輸入差益の徴収) ○ 枠外 高水準の関税

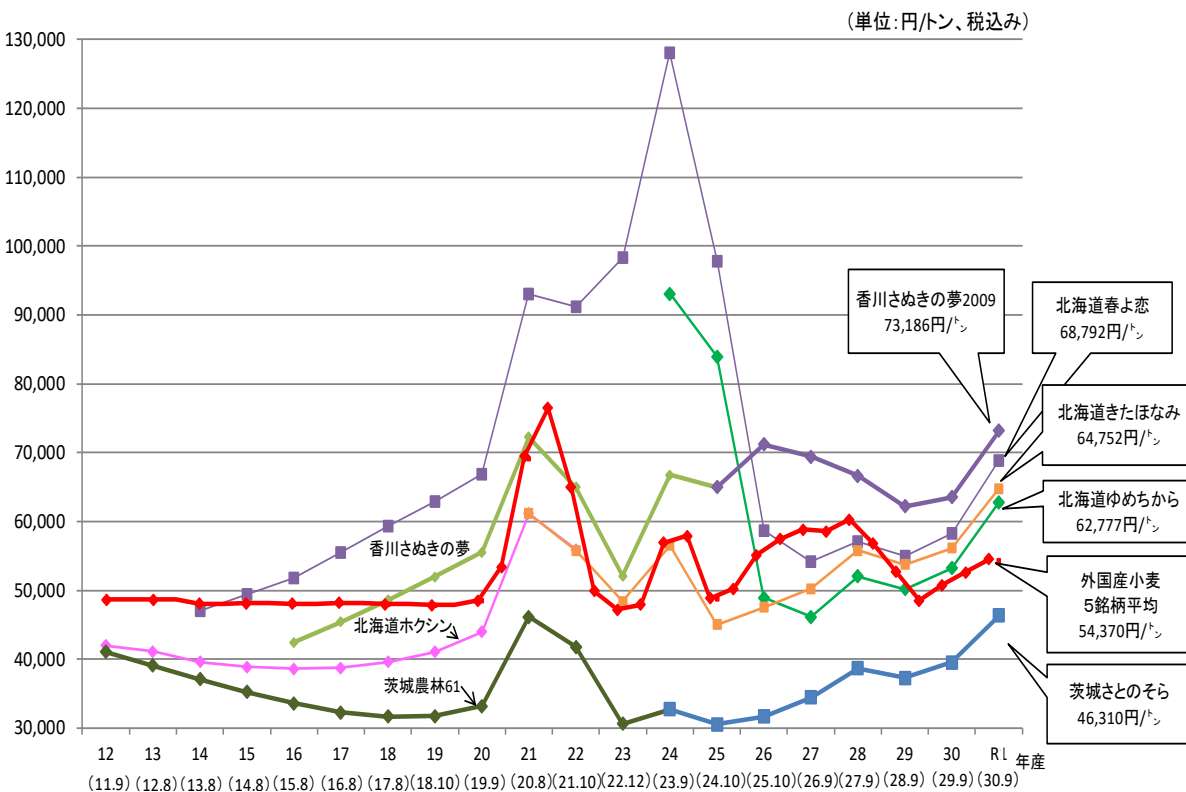
(※WTO農業交渉上の換算値)



国内産小麦の取引価格と経営所得安定対策について

- 国内産小麦の取引価格は、入札により決定され、品質や各産地の需給状況等を反映して銘柄によって価格に差が生じているところ。
- 国内産小麦の取引価格と生産コストとの差は、経営所得安定対策により補填。

○ 国内産小麦の産地別銘柄別取引価格の動向



資料：農林水産省調べ

注1：国内産小麦の価格は、(一社)全国米麦改良協会が実施する民間流通表にかかる入札の第1回、第2回及び再入札の落札加重平均価格(税込み)。年産の下段の()内は当該第1回入札の実施年月である。

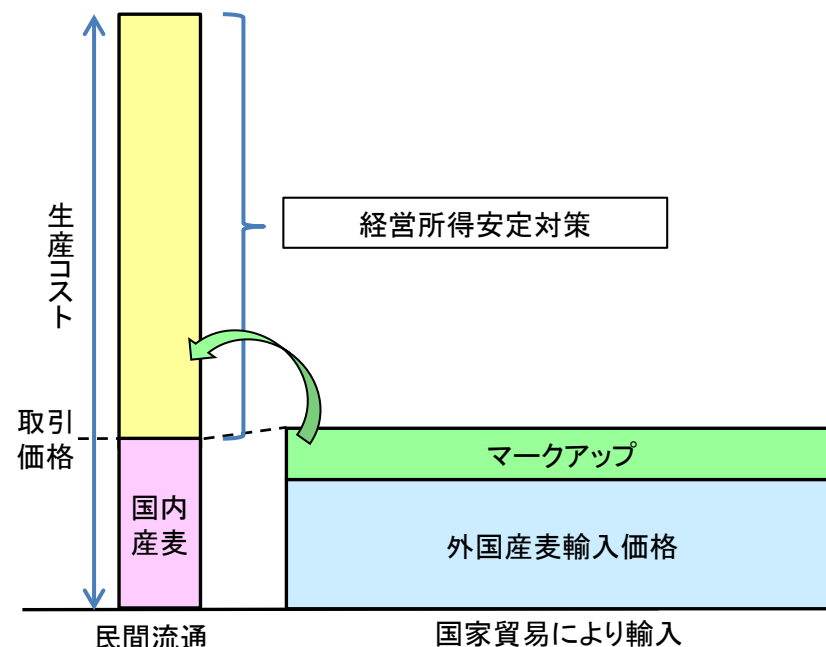
注2：外国産小麦の価格は、18年までは当該年度平均の実績価格であり、19年以降は、民間流通表にかかる第1回入札の実施年月時点での輸入小麦の政府売渡価格(5銘柄平均)である。

注3：ホクシン(きたほなみ)については、22年産までは「ホクシン」の価格であり、23年産からは「きたほなみ」の価格である。

注4：さぬきの夢については、24年産までは「さぬきの夢2000」の価格であり、25年産からは「さぬきの夢2009」の価格である。

注5：農林61号(さとのそら)については、23年産までは「農林61号」の価格であり、24年産からは「さとのそら」の価格である。

○ 経営所得安定対策の概要

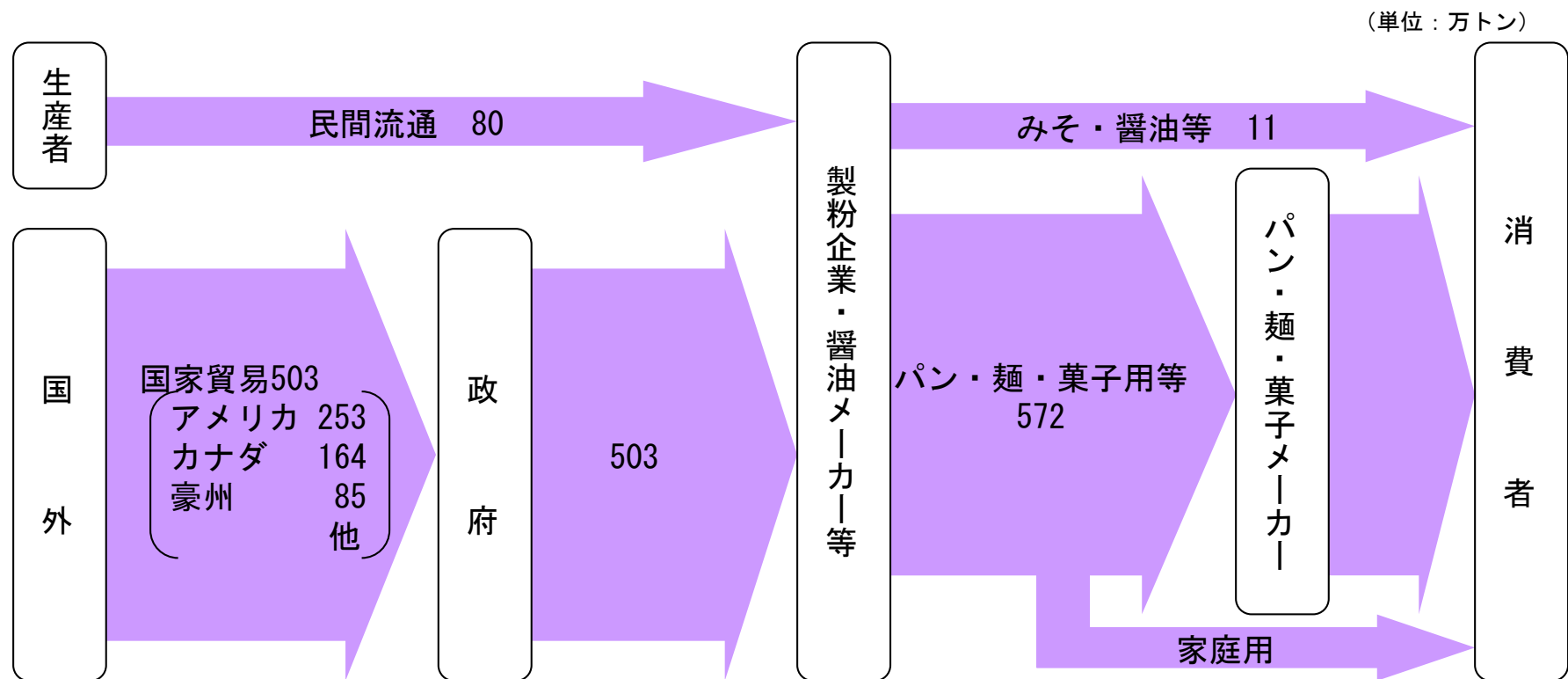


(注)経営所得安定対策は、国家貿易を通じて国が徴収する輸入差益(マークアップ)及び一般会計を財源に実施

小麦の流通の概要

- 小麦は需要量の約9割を外国から輸入。国内産小麦は民間流通により取引されており、国内産小麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により外国産小麦を計画的に輸入し、需要者に売り渡しているところ。
- また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費するため、各種の加工工程を経て流通。
- 小麦は、主に製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン・麺・菓子等を製造。

小麦の流通の現状（食糧用）



注：流通量は過去5年（H26～H30年度）の平均数量である。

小麦の種類と用途

- 原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっているところ。
- 小麦粉の種類は、たんぱく質の量によって、強力粉(パン用)、準強力粉(中華麺用)、中力粉(うどん用)、薄力粉(菓子用)に分類。

外国産小麦の 銘柄	カナダ産ウェスタン・ レッド・スプリング (1CW)	アメリカ産ダーク・ ノーザン・スプリング (DNS)	アメリカ産ハード・ レッド・ウィンター (HRW)	オーストラリア産 スタンダード・ホワイト (ASW)	アメリカ産ウェスタン・ ホワイト (WW)
輸入数量 503万トン	144万トン	98万トン	84万トン	76万トン	70万トン

小麦粉の種類	強力粉	準強力粉	中力粉	薄力粉
主な用途	食パン 	中華麺 ギョウザの皮 	うどん 	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット 
たんぱく質の 含有量	11.5～13.0%	10.5～12.5%	7.5～10.5%	6.5～9.0%

用途	パン用品種	中華麺用品種	日本麺用品種等
国内産小麦流通量 80万トン	12.4万トン(15.6%)	0.7万トン(0.9%)	66.7万トン(83.6%)
(参考) H30年度流通量	北海道産ゆめちから (4.2万トン) 北海道産春よ恋 (3.5万トン)	福岡県産ちくしW2号【ラー麦】 (0.5万トン)	北海道産きたほなみ (38.5万トン) 香川県産さぬきの夢2009 (0.5万トン)

注1：輸入数量及び国内産小麦流通量は、過去5年(H26～H30年度)の平均数量である。

注2：輸入数量は、5銘柄以外の銘柄(デュラム小麦等)30万トンを含む。

注3：国内産小麦流通量は、集荷団体からの聞き取り数量である。

麦芽

○ 麦芽については、国産麦芽が安定的に実需者に使用されるよう毎年度の国内総需要見込量及び国内生産見込数量を把握し、国産で不足する需要量のみを関税割当数量（枠内：無税）として設定するとともに、関税割当の枠外については高い二次税率により枠外輸入を抑制することで、安価な外国産の無秩序な流入を防いでいる。

【生産量（ビール大麦）】

国内生産量	主な生産地（2018年産）		
46千トン （生産量シェア）	栃木県 （52%）	群馬県 （11%）	北海道 （10%）

出典：農林水産省穀物課調べ

【輸入量（麦芽）】

輸入量	主な輸入先国（2017-18平均、千トン）					
国名	カナダ	豪州	EU			合計
				英国	フランス	
輸入量	144	88	270	80	75	509
シェア	28%	17%	53%	16%	15%	100%

出典：貿易統計

【価格（麦芽）】

価格の推移（円/kg）					
年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	238	221	225	224	228
国際価格	69	70	62	60	61

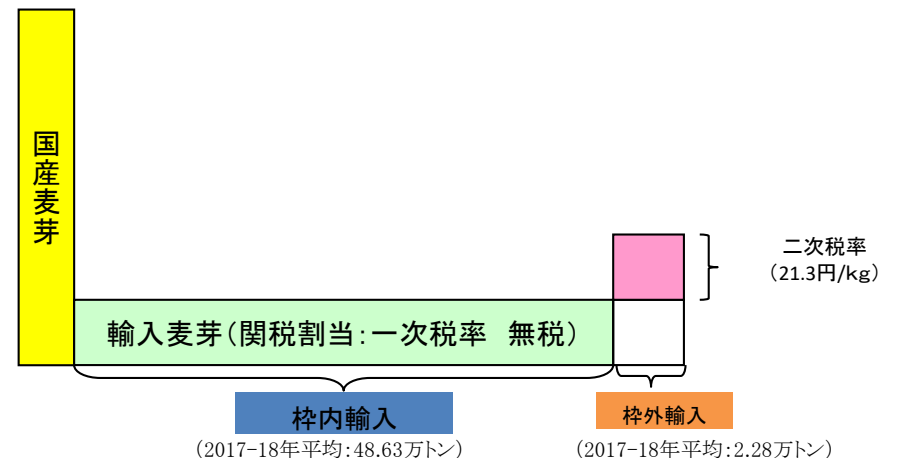
国内価格：国産麦芽原価（ビール酒造組合、国税庁調べ）

国際価格：麦芽のCIF平均単価（貿易統計）

【国境措置】

関税率		国境措置の概要
一次税率 （枠内） 無税	二次税率 （枠外） 21.3円/kg 〔58.9%〕※	○ 枠内 国産で不足する需要分を関税割当制度により輸入 ○ 枠外 高水準の関税（21.3円/kg）

（※WTO農業交渉上の換算値）



砂糖類

○ 砂糖については、①高い関税率により精製糖が輸入されないようにすることで、輸入粗糖（原料糖）の精製業が成り立つようにするとともに、②粗糖の輸入者である精製糖企業からは調整金を徴収し、これを財源として農家や産地の製糖事業者に交付金を交付することにより、輸入粗糖と国産粗糖の価格調整を図り、沖縄県・鹿児島県のさとうきびや北海道のてん菜の生産と、これらを原料とした製糖事業を存立させている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2017SY※2)		
784千トン※1 (生産量シェア)	北海道 (84%)	沖縄県 (9%)	鹿児島県 (7%)

出典：農林水産省地域作物課調べ

【輸入量】

輸入量			主な輸入先国(2017SY※2)		
全世界	粗糖	1,122千トン うち米:125トン (輸入量シェア)	豪州 (72%)	タイ (24%)	—
	精製糖	29千トン うち米:1.2千トン (輸入量シェア)	タイ (52%)	マレーシア (33%)	米国 (4%)

出典：貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
SY※2	2013	2014	2015	2016	2017
国内価格	186	186	186	193	189
国際価格	56.8	55.2	57.5	65.6	49.0

国内価格：「日本経済新聞」砂糖の市中相場価格。

国際価格：ロンドン白糖価格、輸入諸掛込み。

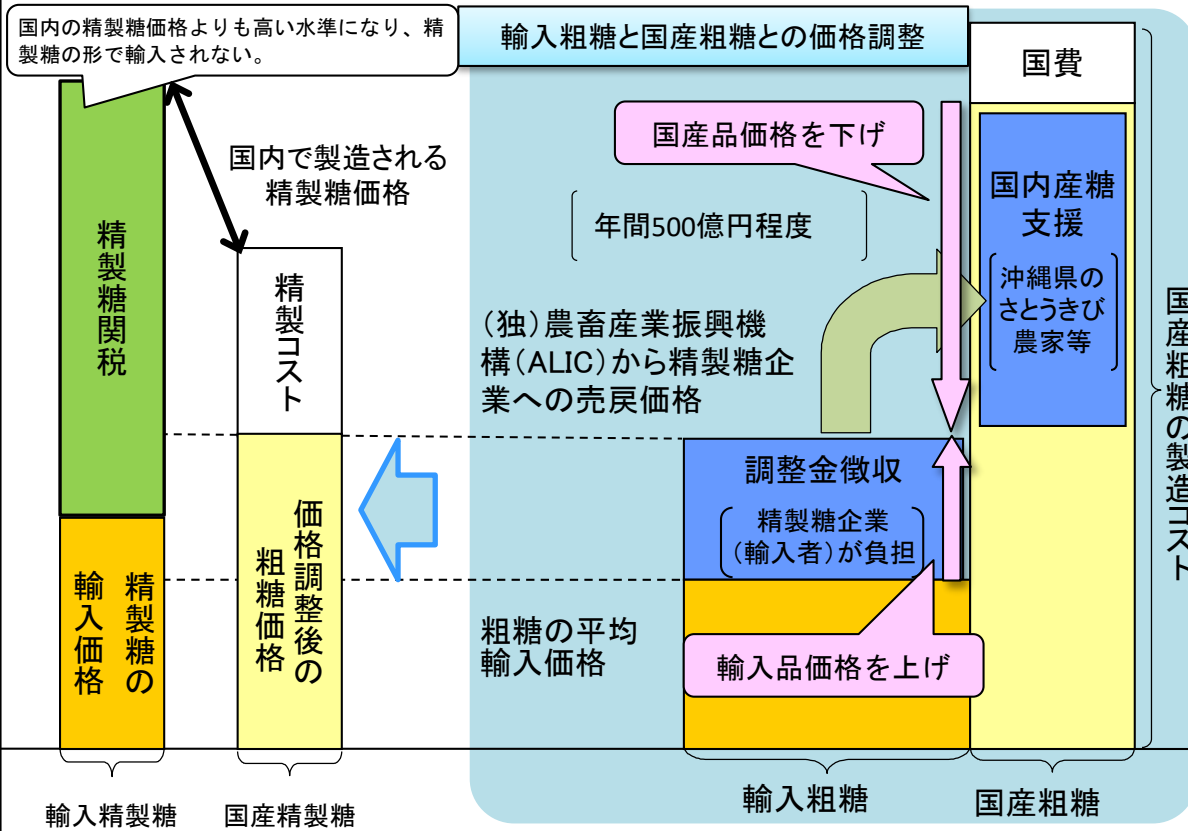
※1 数量は精製糖ベース。

※2 SYは、砂糖年度(10月1日～翌年9月30日)。

【国境措置】

関税率(上限値、調整金含む)		国境措置の概要
粗糖(原料) 71.8 円/kg (調整金39.9円/kg)※	精製糖(製品) 103.1 円/kg (関税21.5円+調整金62.8円/kg)※	安価な輸入粗糖から調整金を徴収し、これを財源として国内生産を支援。

※ 調整金単価は2017SY平均



- 加糖調製品は、砂糖と砂糖以外のココア、粉乳、ソルビトール等の混合物等。その形態は多岐にわたっており、菓子類、パン類、飲料、調味料、練製品などに幅広く使用。
- 輸入量は、過去10年間で40万トン台から50万トン台に増加。
- 主な加糖調製品の輸入量は、TPP19万トン、EU1万4千トン、米(2012-2014年平均、TPPで関税割当を設定した品目の合計。チョコ、キャンディーは外数。)

○主な加糖調製品の事例

種類	内容	用途	関税 (主なライン)	輸入量(世界) (2012-14平均)	日米合意内容	日米合意内容 (複数品目にまたがる場合は主な品目の合意内容)
					うち日米	
ココア 調製品	・カカオマス又はチョコレート + 砂糖	チョコレート菓子、 飲料 等	29.8%	8万トン		除外
粉乳 調製品	・全粉乳又は脱脂粉乳 + 砂糖 (乳成分30%未満、しよ糖含有量 50%未満等)	コーヒー飲料、 アイスクリーム 等	28.0%	2万4千トン		除外
その他 調製品	・ソルビトール + 砂糖等	水産練り製品、 菓子、佃煮 等	29.8%	11万5千トン		除外

でん粉類

○ でん粉については、高い関税率により、でん粉の輸入を制限した上で、①でん粉供給のほとんどを占めるコーンスターチの原料用とうもろこしについての輸入を関税割当により一定以下に制限するとともに、②糖価調整法に基づき、輸入者であるコーンスターチ製造企業等からは調整金を徴収し、これを財源として農家や産地のでん粉製造事業者に交付金を交付することにより、輸入とうもろこしから製造されるコーンスターチと国内産いもでん粉の価格調整を図り、北海道のばれいしょや南九州のかんしょ(さつまいも)の生産とこれらを原料とした産地のでん粉製造業を存立させている。

【生産量】

国内生産量(でん粉)	主な生産地(原料いも) (2017SY※1)		
211千トン (生産量シェア)	北海道 (88%)	鹿児島県 (11%)	宮崎県※2 (1%)

出典:農林水産省地域作物課調べ(2017SY※1)

【輸入量】

(でん粉) 出典:貿易統計

輸入量	主な輸入先国(2017SY※1)		
2,442千トン※3 (輸入量シェア)	米国※3 (83%)	タイ (5%)	ブラジル (3%)

(ばれいしょでん粉) 出典:貿易統計

輸入量	主な輸入先国(2017SY※1)		
14千トン (輸入量シェア)	ドイツ (64%)	デンマーク (23%)	オランダ (12%)

2017SY※1における米国からの輸入実績は1トン。

(コーンスターチ) 出典:貿易統計

輸入量	主な輸入先国(2017SY※1)		
1千トン (輸入量シェア)	オーストラリア (50%)	オランダ (28%)	韓国 (8%)

2017SY※1における米国のシェアは4%。

【価格】

価格の推移(円/kg)					
SY※1	2013	2014	2015	2016	2017
国内価格	128	130	131	131	136
国際価格 (ばれいしょでん粉)	100	92	86	82	88

国内価格:国内産ばれいしょでん粉コスト価格(地域作物課調べ)

国際価格:ばれいしょでん粉のCIF平均単価(貿易統計)

※1 SYはでん粉年度(10月1日～翌年9月30日) ※2 でん粉は鹿児島県で製造

※3 コーンスターチ用とうもろこしをでん粉換算したものを含む

11

【国境措置】

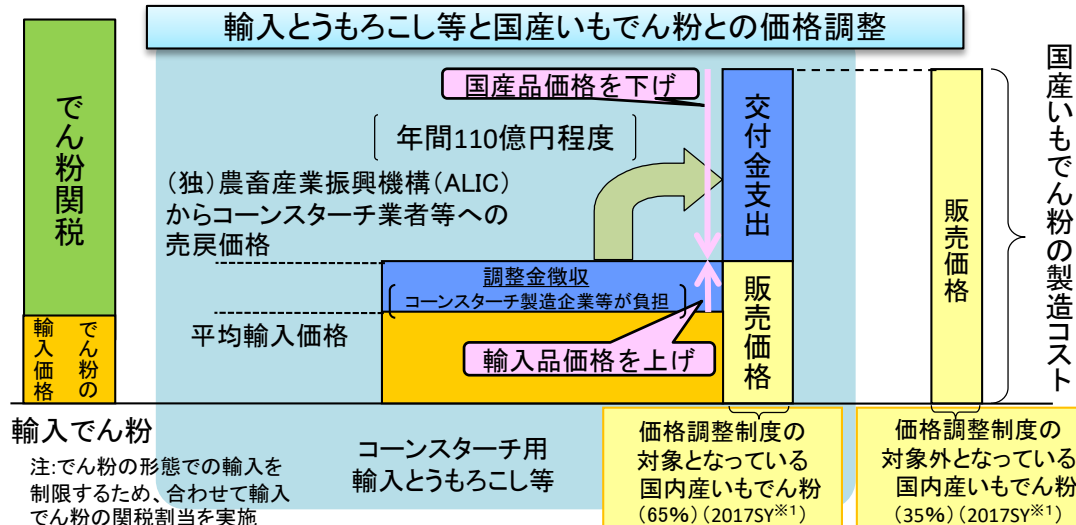
	関税率()は従価税換算値)		国境措置の概要
コーンスターチ用 とうもろこし	一次税率 無税+調整金 (調整金単価:2.9円/kg※6)	二次税率 12円又は50% のうちいずれ か高い税率	関税割当制度(4,177.6千トン※7) により、割当内のものについては、 調整金を徴収し、これを財源とし て国内生産を支援。
でん粉	一次税率 〔価格調整制度の対象のでん粉※4〕 無税+調整金 (調整金単価:4.2円/kg※6) 〔価格調整制度の対象外のでん粉〕 16%、25%	二次税率 119円/kg 〔135%〕※5	関税割当制度(171千トン※7)に より、割当内のもののうち糖化用 及び化工でん粉用については、調 整金を徴収し、これを財源として 国内生産を支援。

※4 糖化用及び化工でん粉用のでん粉

※5 2017SYの国際価格(ばれいしょでん粉のCIF価格)から算出。WTO農業交渉上の換算値は234%

※6 調整金単価は2019SY7月～9月期

※7 2019FYの政令数量(でん粉は、政令数量にTPP11及び日EU・EPAの関税割当公表数量を加算した数量)



小豆

- 国内需要を国内生産で賄えないものを雑豆（小豆、えんどう及びそら豆、いんげん豆及びその他の豆）として、一括して関税割当てを実施している（全体12万トン）。
- 高い二次税率により関税割当て枠外の輸入を抑制している。

【生産量】

国内生産量(2018年)	主な生産地		
42千トン (生産量シェア)	北海道 (93%)	—	—

出典：作物統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2017-18年平均)		
21千トン (輸入量シェア)	中国 (53%)	カナダ (42%)	米国 (3%)

出典：貿易統計

【価格】

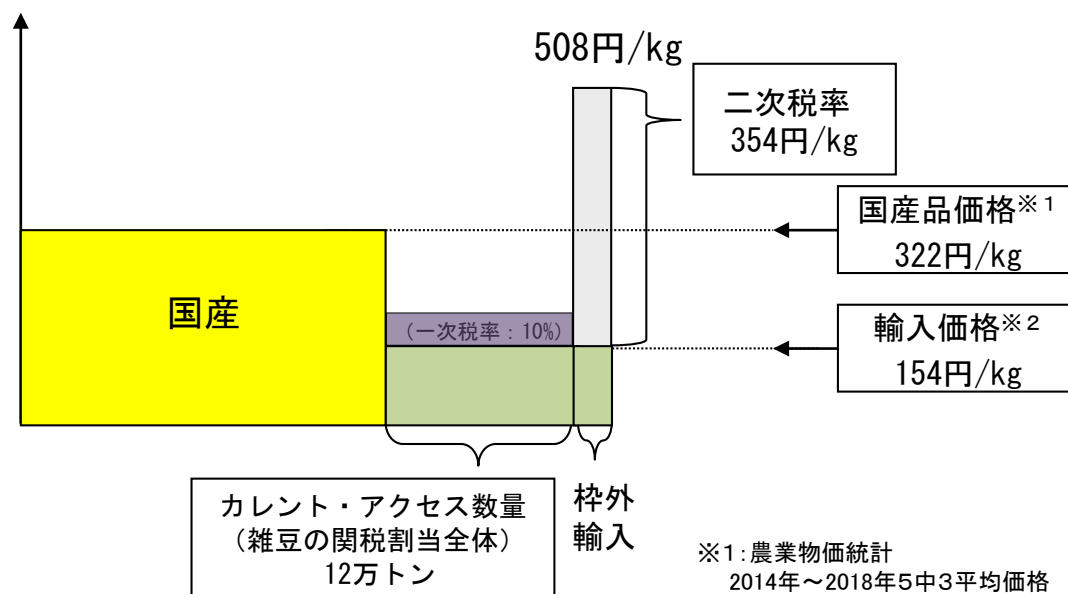
価格の推移(円/kg)					
年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	329	264	271	366	425
国際価格	161	177	158	142	135

出典：国内価格は、農作物価統計
国際価格は、貿易統計(CIF平均単価)

【国境措置】

関税率(〔 〕は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 (枠内) 10%	二次税率 (枠外) 354円/kg [403%]※	○ 枠内 カレント・アクセス数量 ○ 枠外 高水準の関税

(※WTO農業交渉上の換算値)



※1：農作物価統計
2014年～2018年5中3平均価格
※2：CIF価格(貿易統計)
2014年～2018年5中3平均価格

いんげん豆

- 国内需要を国内生産で賄えないものを雑豆（小豆、えんどう及びそら豆、いんげん豆及びその他の豆）として、一括して関税割当てを実施している（全体12万トン）。
- 高い二次税率により関税割当て枠外の輸入を抑制している。

【生産量】

国内生産量(2018年)	主な生産地		
9.8千トン (生産量シェア)	北海道 (95%)	—	—

出典：作物統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2017-18年平均)		
12千トン (輸入量シェア)	カナダ (61%)	米国 (19%)	中国 (11%)

出典：作物統計

【価格】

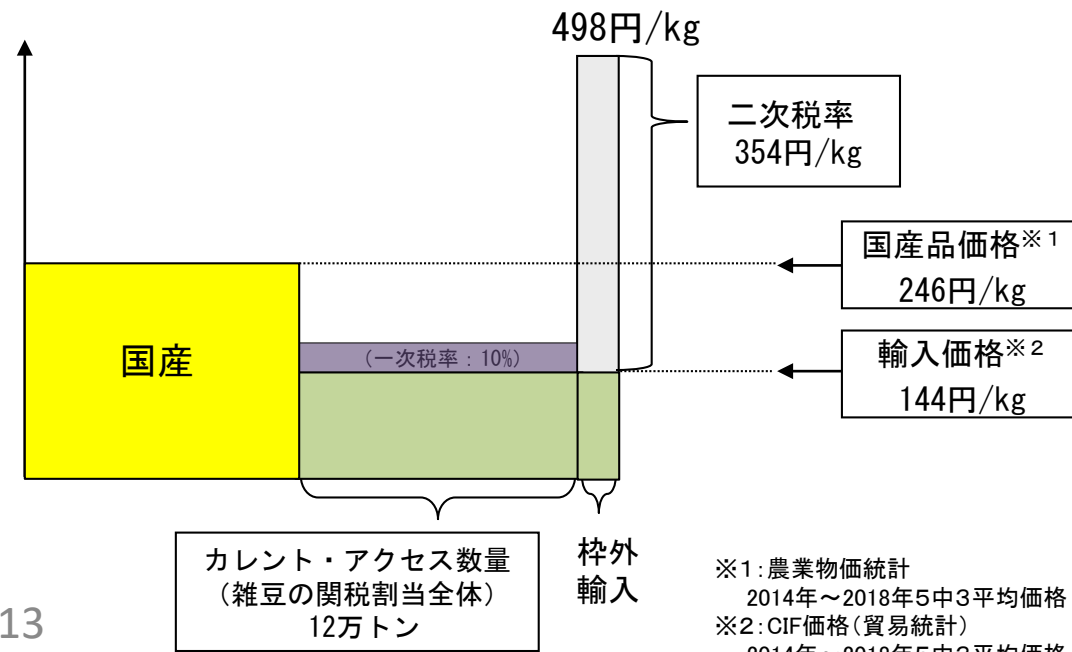
価格の推移(円/kg)					
年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	281	182	167	276	337
国際価格	150	169	144	139	129

出典：国内価格は、農作物価統計(いんげん(大手亡))
国際価格は、貿易統計(CIF平均単価)

【国境措置】

関税率(〔 〕は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 (枠内) 10%	二次税率 (枠外) 354円/kg [403%]※	○ 枠内 カレント・アクセス数量 ○ 枠外 高水準の関税

(※WTO農業交渉上の換算値)



落花生

- 国内需要を国内生産で賄えないものについて関税割当てを実施している(7.5万トン)
- 高い二次税率により関税割当て枠外の輸入を抑制している。

【生産量】

国内生産量(2018年)	主な生産地		
16千トン (生産量シェア)	千葉県 (83%)	茨城県 (10%)	—

出典：作物統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2017-18年平均)		
36千トン (輸入量シェア)	中国 (42%)	米国 (37%)	南アフリカ (10%)

出典：作物統計

【価格】

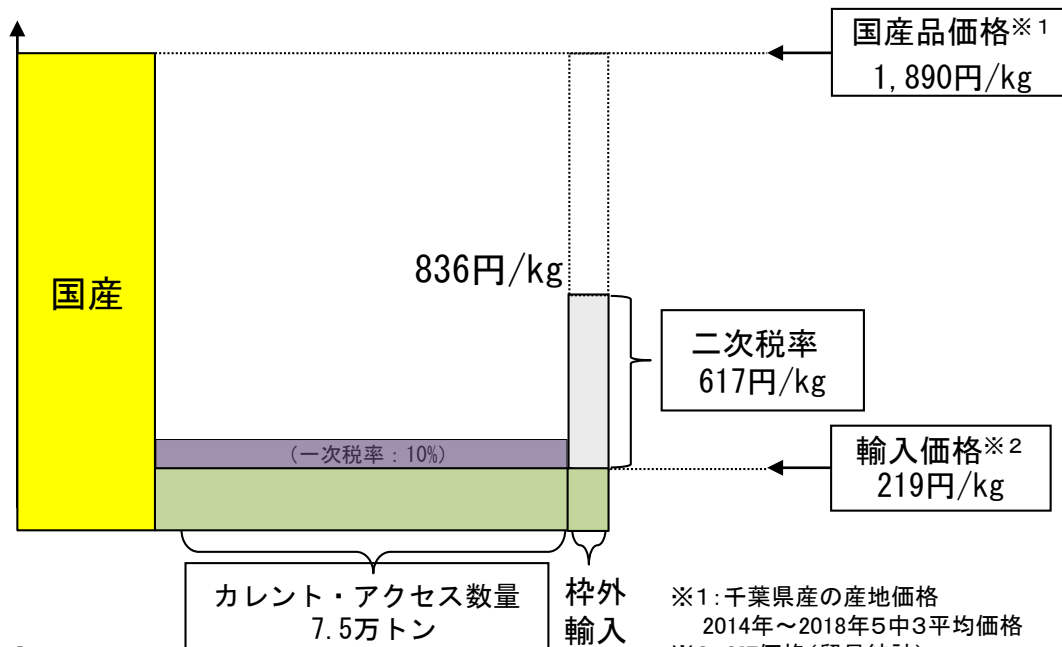
価格の推移(円/kg)					
年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	1,796	2,465	1,733	1,922	1,953
国際価格	197	234	203	223	231

出典：国内価格は、千葉県調べ(千葉県産の産地価格(年産価格)、むきみ)
国際価格は、貿易統計(CIF平均単価)

【国境措置】

関税率(〔 〕は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 (枠内) 10%	二次税率 (枠外) 617円/kg [737%]※	○ 枠内 カレント・アクセス数量 ○ 枠外 高水準の関税

(※WTO農業交渉上の換算値)



※1：千葉県産の産地価格
2014年～2018年5中3平均価格
※2：CIF価格(貿易統計)
2014年～2018年5中3平均価格

トマト加工品(加工用トマト)

- トマトケチャップ・ソース製造用のトマトピューレー・ペーストについては、関税割当制度により実需者に安価な原料を供給する一方、枠外については2次税率(16%)を適用。
- トマト加工品の主な輸入品目であるトマトピューレー・ペーストは年間約14万トン、調製したトマトは年間約1万トン、トマトケチャップは年間約6千トンが輸入されている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2018年産)		
312千トン(トマト加工品) (生産量シェア)	-	-	-
28千トン(加工原料用トマト) (生産量シェア)	茨城県 (47%)	長野県 (24%)	北海道 (7%)

【輸入量】

出典:園芸作物課調べ

輸入量	主な輸入先国(2016年)		
トマト加工品全体: 259千トン (輸入量シェア)	イタリア (39%)	米国 (18%)	ポルトガル (11%)
トマトピューレー・ペースト: 140千トン (輸入量シェア)	米国 (27%)	ポルトガル (20%)	中国 (16%)
トマトケチャップ: 6千トン (輸入量シェア)	米国 (62%)	オランダ (33%)	タイ (4%)
トマトソース: 0.01千トン (輸入量シェア)	イタリア (91%)	米国 (9%)	
トマトジュース: 4千トン (輸入量シェア)	トルコ (71%)	米国 (15%)	スペイン (7%)
調製したトマト: 105千トン (輸入量シェア)	イタリア (90%)	米国 (4%)	トルコ (2%)
野菜ジュース: 5千トン (輸入量シェア)	オーストラリア (63%)	トルコ (20%)	米国 (10%)

【価格】

出典:財務省貿易統計

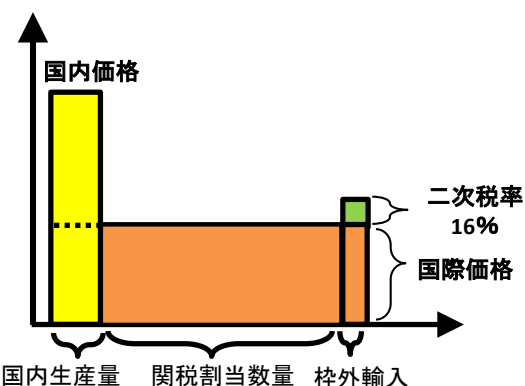
価格の推移(円/kg)						
		2014	2015	2016	2017	2018
国内価格		—	—	—	—	—
国際 価格	トマトピューレー・ペースト	130	145	122	119	118
	トマトケチャップ	121	123	108	108	107
	トマトソース	116	234	279	298	699
	トマトジュース	142	133	139	113	107
	調製したトマト	129	126	107	113	116
	野菜ジュース	311	313	315	341	327

※国際価格は財務省貿易統計(CIF価格)。

【国境措置】

品目	関税率		国境措置の概要
トマトピューレー・ペースト	一次税率 無税	二次税率 16%	トマトピューレー・ペーストは関税割当を実施(2016年:38千トン) (トマトケチャップ・ソースに用途指定)
トマトケチャップ		21.3%	
トマトソース		17%	
トマトジュース		29.8%、21.3%	
調製したトマト		9%、13.4%	
野菜ジュース		8.1%、5.4%	

【トマトピューレー・ペースト(トマトケチャップ・ソース製造用)の関税割当制度】



枠外輸入	2018年度: 101トン
関税割当数量 (無税)	2018年度: 39千トン
国内生産量	2018年度: 3千トン*

※国産ペースト生産量(トマトケチャップ・ソース向け)

トマト加工品(加工原料用トマト)について ①

○ 加工用トマトは、生食用のトマトと異なっており、

- ① 皮が固く加工に向いた品種を用いて、
- ② 露地で省力的に栽培されており、機械による収穫も行われている。
- ③ また、その全量が加工メーカーとの契約栽培となっている。

(2018年栽培面積 加工用トマト: 462ha)

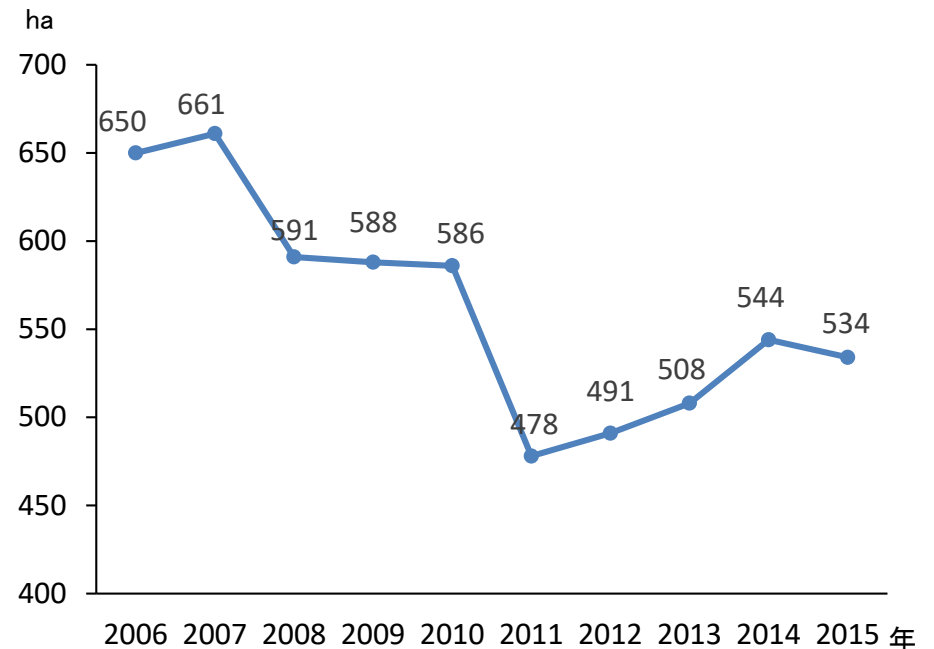
○ 国産の加工用トマトは、そのほとんどがストレートジュース用として栽培され、液体部分がストレートジュースに、固体部分がケチャップ・ソースに仕向けられている。

○ 国産ストレートジュースは、新鮮なトマトの風味が活かされているため、近年、ニーズが高まっており、メーカー側は、国内契約数量を増やしたいとの意向が強い。

○ 生食用トマトと加工用トマトの違い

	生食用トマト	加工用トマト
栽培方法	➢ハウス・雨よけ 	➢露地 
品種特性	 ➢皮が薄い 生食用トマト	 ➢皮が固い 加工用トマト

○ 国産加工用トマトの作付面積の推移(全国)



資料:園芸作物課調べ

トマト加工品(加工原料用トマト)について ②

- 国内加工メーカーは、国産原料と輸入トマトピューレー・ペーストを使用してトマトジュース、野菜ジュース、トマトケチャップ及びトマトソースを製造。米国からの輸入品は、国産品がほとんどないトマトピューレー・ペースト及び調製したトマトであり、国産品と輸入品では用途的に棲み分けがなされている。

○トマト加工品の生産量と輸入量

	現在の関税率	国内生産量 (2013-2015平均)		輸入量(2018)	
				世界	うち米国
トマト加工品 全体	—	36千トン (加工用トマト生産量)	308千トン	259千トン	総計: 47千トン
トマトピューレー・ペースト	1次税率(枠内): 無税 2次税率(枠外): 16%		6千トン	140千トン	総計: 38千トン
トマトケチャップ	21.3%		120千トン	6千トン	総計: 4千トン
トマトソース	17%		7千トン	0.01千トン	総計: 0.001千トン
トマトジュース	21.3%、29.8%		16千トン	4千トン	総計: 1千トン
調製したトマト	9%、13.4%、		0.2千トン	105千トン	総計: 4千トン
野菜ジュース	8.1%、5.4%		58千トン	5千トン	総計: 0.5千トン

注1: トマト加工品全体は、トマトピューレー・ペースト、トマトケチャップ、トマトソース、トマトジュース、調製したトマト及び野菜ジュースの合計値。

注2: 国内生産量には、輸入トマトピューレー・ペースト及び固形トマトを原料として生産されたものも含まれる。

注3: 自家用として生産されたものは、国内生産量から差し引いている。

調製したトマトの概要

調製したトマトとは、全形若しくは立方形等の形状のトマトに充てん液を加え、又は加えないで加熱殺菌したものをいう(ホールトマト及びダイストマト)。ソース又は煮込料理等に使用される。

ホールトマト



ダイストマト



オレンジ生果(みかん生果)

- オレンジについては、国内産かんきつ類の出荷時期に当たる12月から5月については32%、その他の時期である6月から11月については16%の税率を適用している。
- うんしゅうみかんの国内生産量は約74万トン、オレンジ(生果)の輸入量は約8万トンであり、国内消費量に占める輸入の割合は1割程度である。オレンジの主な輸入先は米国であり、全体の約5割を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2017年産)		
741千トン(みかん生果) (生産量シェア)	和歌山県 (19%)	愛媛県 (16%)	熊本県 (12%)

出典:果樹生産出荷統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2018年)		
82千トン(オレンジ生果) (輸入量シェア)	米国 (52%)	豪州 (41%)	南アフリカ (5%)

出典:財務省貿易統計

【価格】

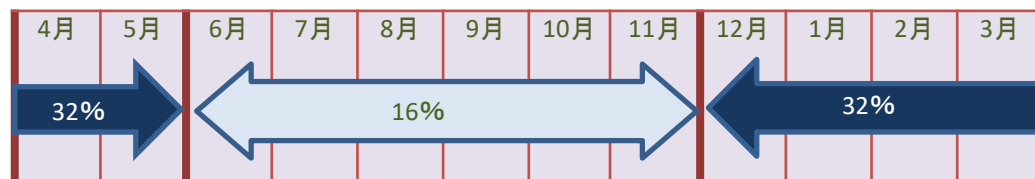
価格の推移(円/kg)					
年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	235	262	309	312	333
国際価格	142	151	138	152	168

※国内価格は東京都中央卸売市場普通みかん価格。

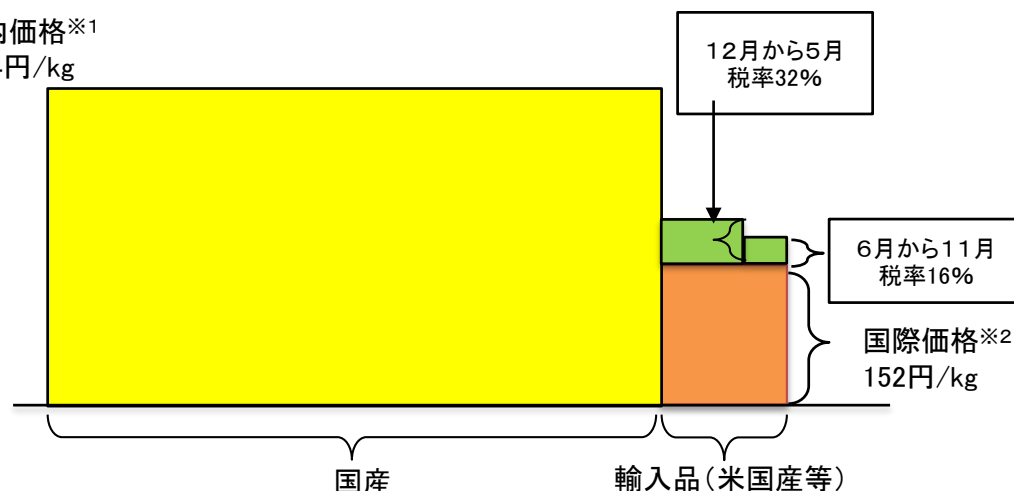
※国際価格は財務省貿易統計(オレンジ(生果)CIF価格)。

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
6月から11月:16% 12月から5月:32%	—



国内価格※1
304円/kg



※1:国内価格は東京都中央卸売市場みかん価格2015年～2018年の4年平均。

※2:国際価格はオレンジ(生果)のCIF価格(2015年～2018の4年平均)。

オレンジ(生果)について

- 国産うんしゅうみかんは、既に、輸入オレンジと2倍程度の価格差がある中で、食味や食べやすさなどが異なることから、差別化が図られている。
- オレンジの輸入量は毎年10万トン前後で推移しており、輸入量の5割は米国が占めている。

○ 国産うんしゅうみかん価格と輸入オレンジ価格の比較 (円/kg)

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	213	214	281	257	233	235	262	309	312	333
輸入価格	99	101	93	97	112	142	151	138	152	168
内外価格差(倍)	2.2	2.1	3.0	2.6	2.1	1.7	1.7	2.2	2.1	2.0

※1: 国内価格は東京都中央卸売市場の「普通みかん」の年平均価格

※2: 輸入価格はオレンジ(生果)のCIF価格

○ オレンジとうんしゅうみかんの果皮の比較



オレンジ



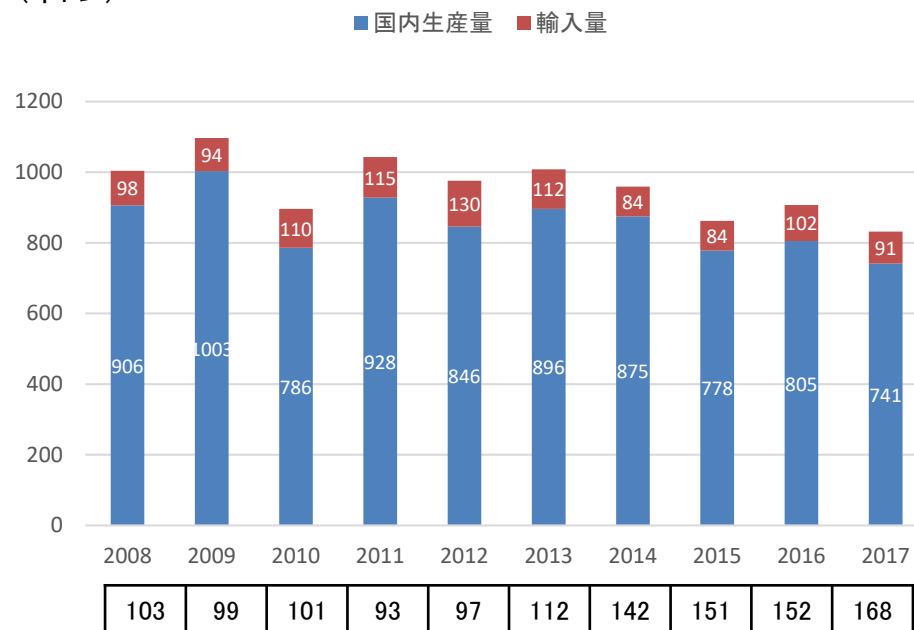
うんしゅうみかん

資料: オレンジ(USDAホームページ)

うんしゅうみかん(農林水産省ホームページ)

○ みかん・オレンジ(生果)の国内生産量及び輸入量の推移 (2008年～2017年)

(千トン)



輸入CIF価格
(円/kg)

※: 国内生産量: うんしゅうみかん収穫量(果樹生産出荷統計)
輸入量: オレンジ輸入量(財務省貿易統計)

オレンジ果汁(みかん果汁)

- みかん果汁の国内生産量は約4千トン、オレンジ果汁の輸入量は約10万1千トンであり、国内消費量に占める輸入の割合は9割超となっている。
- オレンジ果汁の主な輸入先はブラジルであり、輸入全体の約7割を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2017年産)		
4千 ^{トン} (果汁) (生産量シェア)	-	-	-
(参考) 741千 ^{トン} (みかん生果) (生産量シェア)	和歌山県 (19%)	愛媛県 (16%)	熊本県 (12%)

出典:園芸作物課調べ(果汁)
果樹生産出荷統計(みかん(生果))

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2018年)		
101千 ^{トン} (オレンジ果汁) (輸入量シェア)	ブラジル (70%)	イスラエル (9%)	メキシコ (9%)

出典:財務省貿易統計

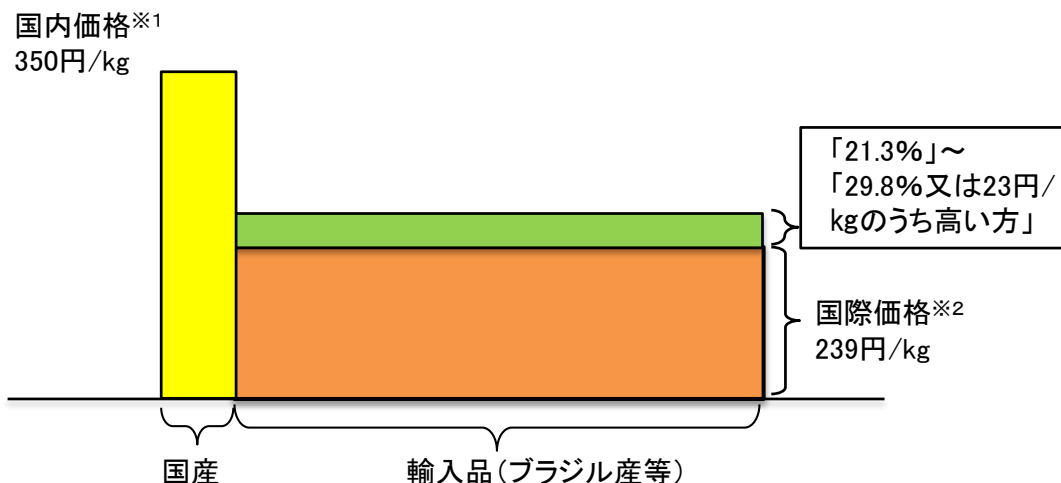
【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	-	-	-	-	-
国際価格	230	248	211	254	244

※国際価格は財務省貿易統計(オレンジ果汁CIF価格)。

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
「21.3%」、「25.5%」、「29.8%又は23円/kgのうち高い方」	-



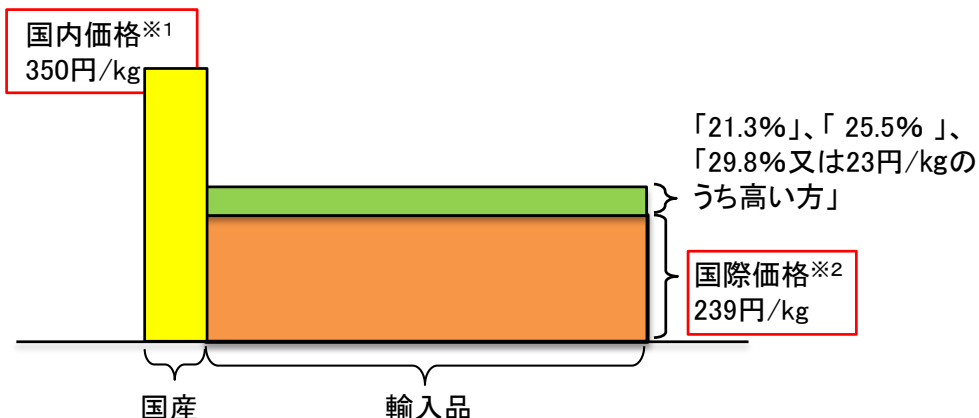
※1:国内価格はみかん果汁で推計値(農林水産省調べ)。

※2:国際価格はオレンジ果汁のCIF価格(2015年～2018年の4年平均)。

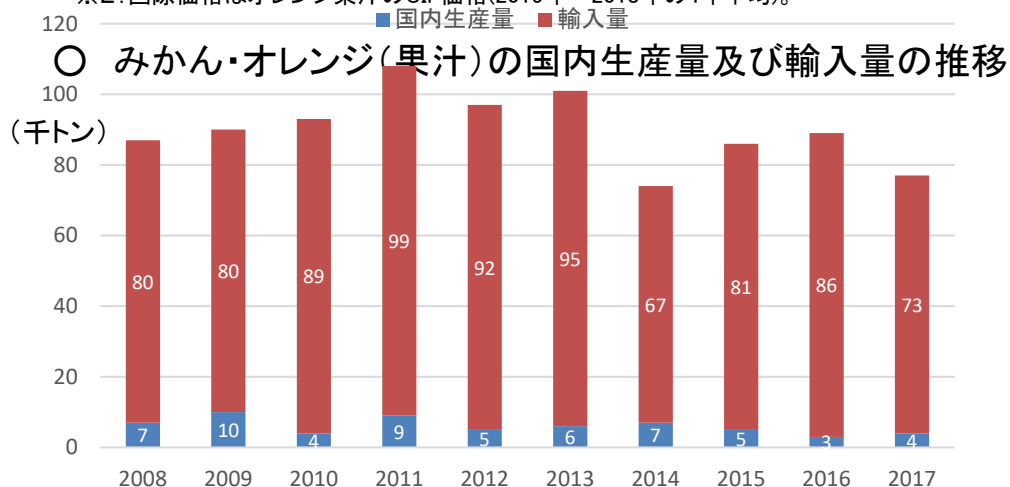
オレンジ果汁について

- オレンジ果汁は、輸入品の割合が既に需要量の9割を超えており、国産みかん果汁は高品質な希少的商材として差別化が図られている。
- 輸入量の大部分はブラジルが占めており、米国からの輸入は1%程度である。

○ 国境措置

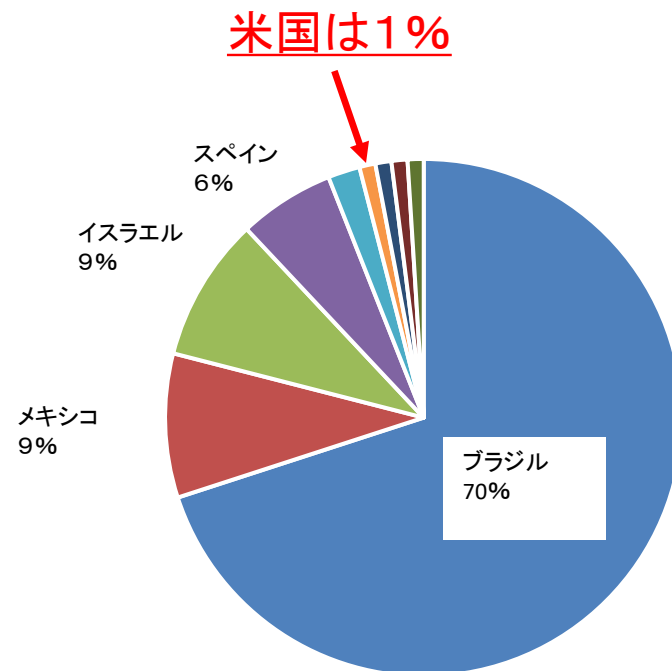


※1: 国内価格はみかん果汁の価格で推計値(農林水産省調べ)
 ※2: 国際価格はオレンジ果汁のCIF価格(2015年～2018年の4年平均)。



資料: 国内生産量: うんしゅうみかん1/5濃縮果汁生産量(農林水産省調べ)
 輸入量: オレンジジュース輸入量(財務省貿易統計)

○ 国別輸入割合(2018)



オレンジ(果汁)の国別輸入割合(財務省貿易統計)

りんご生果

- りんごの国内生産量は約74万トン、輸入量は約4千トンであり、国内消費量に占める輸入の割合は約0.5%とごくわずかとなっている。
- りんごの主な輸入先はNZであり、輸入全体のほぼ全量を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2017年産)		
735千トン(りんご生果) (生産量シェア)	青森県 (57%)	長野県 (20%)	山形県 (6%)

出典: 生産出荷統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2018年)		
4千トン(りんご生果) (輸入量シェア)	NZ (91%)	米国 (9%)	-

出典: 財務省貿易統計

【輸出量】

輸出量	主な輸出先国(2018年)		
34千トン(りんご生果) (輸出量シェア)	台湾 (70%)	香港 (25%)	タイ (3%)

出典: 財務省貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)

年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	295	314	332	290	329
国際価格	217	220	245	251	239

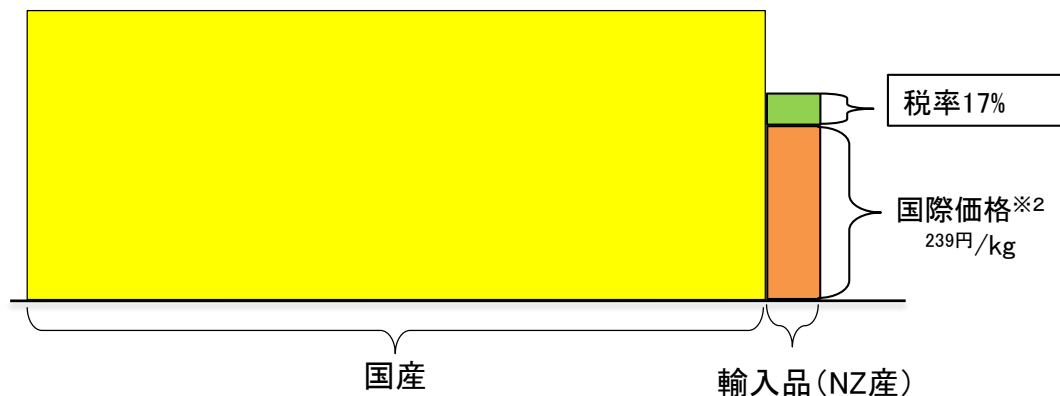
※国内価格は東京都中央卸売市場りんご価格。

※国際価格は財務省貿易統計(りんご(生果)CIF価格)。

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
17%	-

国内価格※1
316円/kg



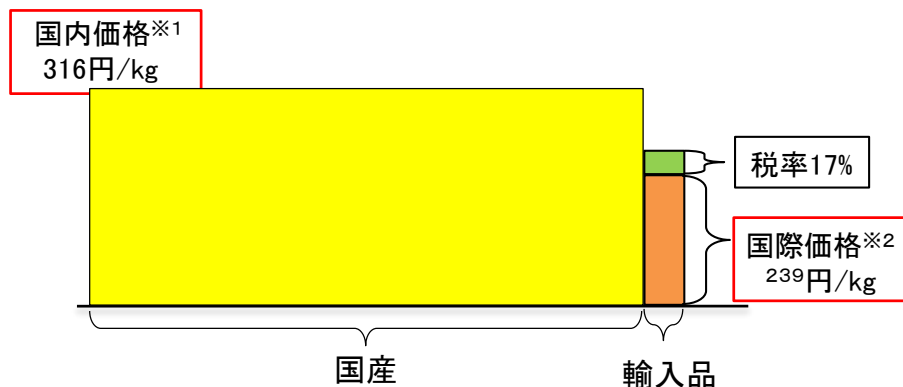
※1: 国内価格は東京都中央卸売市場りんご価格2015年～2018年の4年平均。

※2: 国際価格はりんごのCIF価格(2015年～2018年の4年平均)。

りんご(生果)について

- 国産りんごは、我が国の主要な輸出品目であり、品質面で国際的に高い競争力を有している。
- 輸入量は、我が国の端境期である夏期にNZからの1～2千トン程度で推移しているところであり、国内消費量に占める輸入の割合は0.5%程度とごくわずかとなっている。米国からの輸入は1割程度である。

○ 国境措置



※1: 国内価格は東京都中央卸売市場りんご価格2015～2018の4年平均
 ※2: りんごのCIF価格(2015年～2018年の4年平均)

○ りんご輸出の推移

年	2014	2015	2016	2017	2018
輸出量(千トン)	24	35	32	29	34
輸出額(億円)	86	134	133	109	140

資料: 財務省貿易統計

○ 国産りんご輸出に向けた取組

○ りんご(生果)の国内生産量及び輸入量 (千トン)

年	2014	2015	2016	2017
国内生産量	816	812	765	735
輸入量	3	1	2	4

※ 輸入のほとんどは、NZ。

資料: 国内生産量: りんご収穫量(果樹生産出荷統計)

輸入量: 財務省貿易統計



タイ高級スーパーでの市場調査



台湾の市場で販売される国産りんご

りんご果汁

- りんご果汁の国内生産量は約1万3千トン、輸入量は約7万5千トンであり、国内消費量に占める輸入の割合は約9割となっている。
- りんご果汁の主な輸入先は中国であり、輸入全体の約6割を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2017年産)		
13千トン(果汁) (生産量シェア)	—	—	—
(参考) 735千トン(りんご生果) (生産量シェア)	青森県 (57%)	長野県 (20%)	山形県 (6%)

出典:園芸作物課調べ(果汁)
果樹生産出荷統計(りんご(生果))

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2018年)		
75千トン(りんご果汁) (輸入量シェア)	中国 (61%)	チリ (11%)	オーストリア (9%)

出典:財務省貿易統計

【価格】

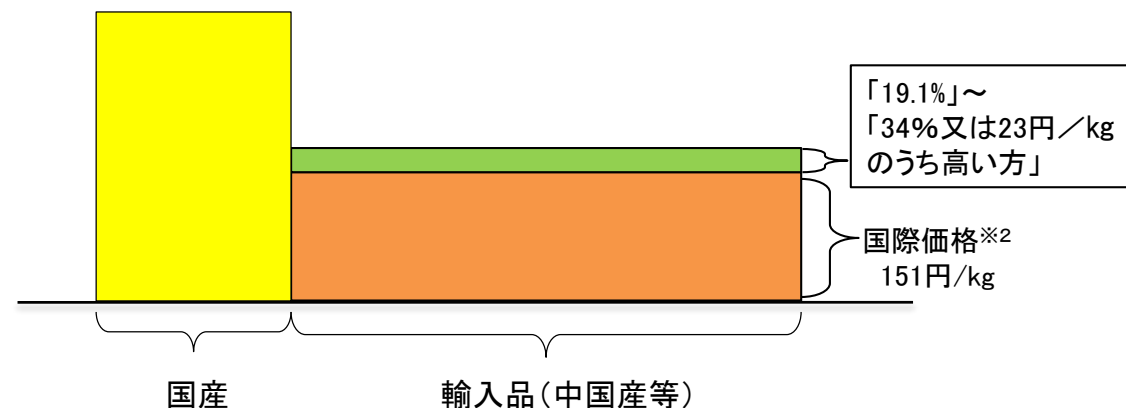
価格の推移(円/kg)					
年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	—	—	—	—	—
国際価格	165	168	141	142	151

※国際価格は財務省貿易統計(りんご果汁CIF価格)。

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
「19.1%」、「23%」、「29.8%」、「34%又は23円/kgのうち高い方」	—

国内価格※1
355円/kg



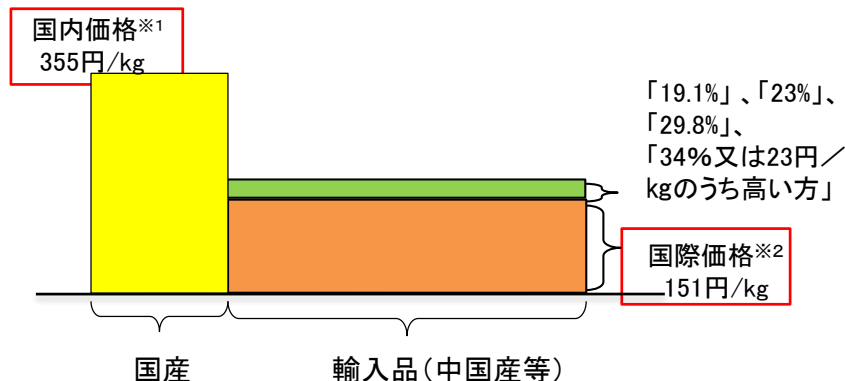
※1:国内価格はりんご果汁で推計値(農林水産省調べ)。

※2:国際価格はりんご果汁のCIF価格(2015年～2018年の4年平均)。

りんご果汁について

- りんご果汁は、輸入品の割合が既に国内消費量の8割を超えており、国産りんご果汁は高品質な希少的商材として差別化が図られている。
- 輸入量の大部分は中国が占めており、米国からの輸入は2%程度である。

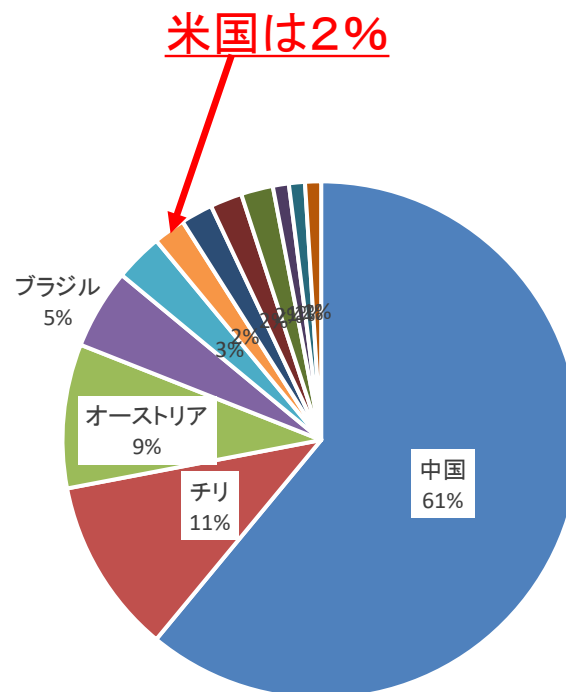
○ 国境措置



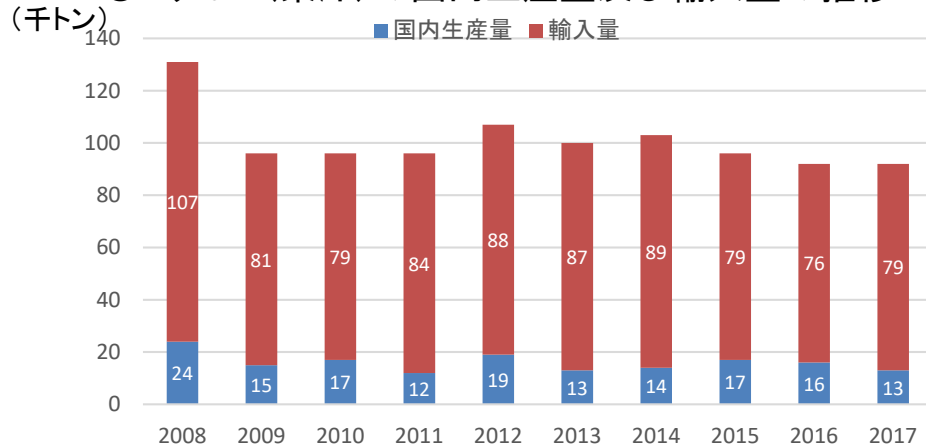
※1:国内価格は推計値(農林水産省調べ)

※2:りんご果汁のCIF価格(2015年～2018年の4年平均)

○ 国別輸入割合(2013~2016年平均)



○ りんご(果汁)の国内生産量及び輸入量の推移



資料：国内生産量：りんご1/5濃縮果汁生産量（農林水産省調べ）

輸入量:りんごジュース輸入量(財務省貿易統計)

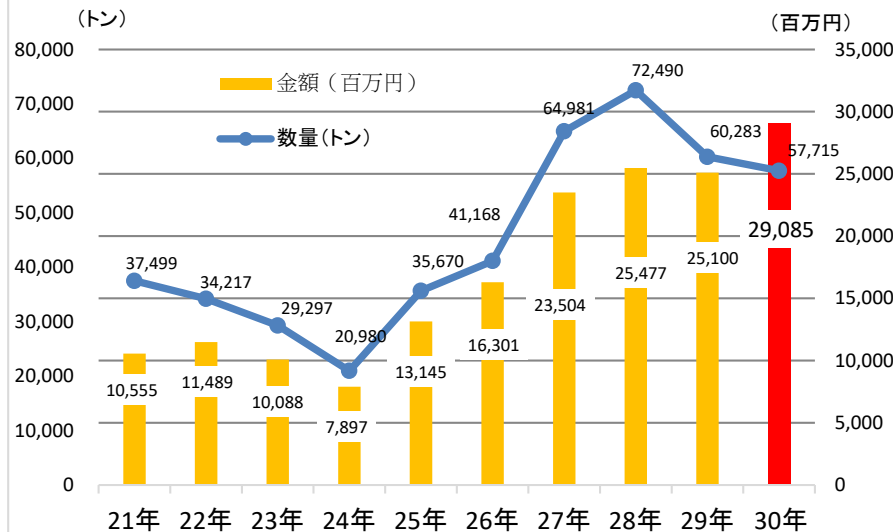
りんご果汁の国別輸入割合(財務省貿易統計)

国産青果物の輸出について

- 日本の青果物は、その高い品質がアジア諸国を中心に評価され、年々輸出額が増加している。
- 平成30年の生鮮青果物の輸出実績は、日本青果物輸出促進協議会がオールジャパンで実施するプロモーションの効果等により、291億円(57,715トン)と過去最高を更新。
- 米国については、生鮮青果物の輸出額上位の輸出先国(988百万円、第5位(2018年実績))であり、輸出の主要品目であるながいもには底堅い需要が存在。一方、①遠距離のため鮮度保持や輸送コストの面で不利であること、②贈答用の高級果物市場が発達していないこと等により、輸出品目は限定的となっているが、平成29年にはかきの輸出解禁が行われるなど、輸出機会は着実に増加。

日本産青果物の輸出実績

前年比
30年
数量:96%
金額:116%



資料:貿易統計

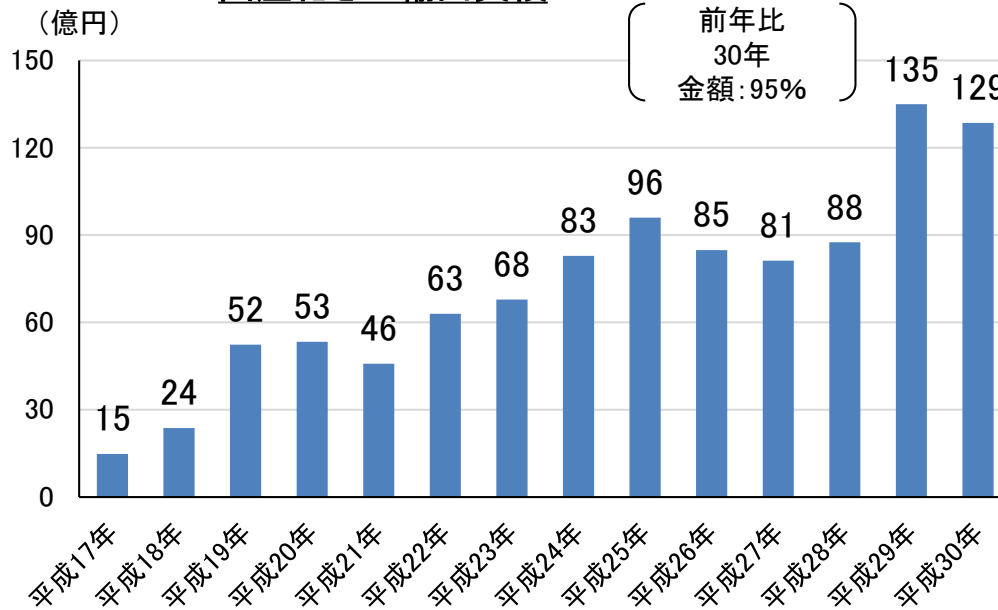
米国への輸出実績等

(園芸)		関税率	H30年実績 輸出額 (百万円)
ながいも	米国	6.4%	928
	全世界		2,171
なし	米国	無税又は 0.003ドル/kg	12
	全世界		1,000
かき	米国	2.2%	4
	全世界		392
メロン	米国	1.6%~28%	1
	全世界		494

国産花きの輸出について

- 国産花きは、国際園芸博覧会において高い評価を受けるなど、世界最高水準の品質を誇り、平成29年には、輸出額が135億円と大きく増加。
- 平成30年の輸出実績は129億円で、大部分が植木・盆栽。切り花については、絶対額が少ないものの、現地プロモーション等により着実に増加。
- 米国についての輸出実績は、平成30年の輸出額が3億2千万円。このうち切り花が2億5千万円と8割を占めており、平成24年から約5倍に増加している。
- 「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づき、大量生産国にはない日本産ならではの魅力を発信し、輸出を拡大。

国産花きの輸出実績



米国への輸出実績等

(花き)	関税率	H30年実績
		輸出額 (百万円)
米国	切り花 3.2～6.8% 植木・盆栽・鉢もの 0～4.8%	319 (前年比6%増)
全世界		12,851 (前年比5%減)

牛肉

- 輸入牛肉等関税収入については、平成3年(1991年)度からの牛肉輸入自由化に対応するため、当該年度の輸入牛肉等関税収入相当額を肉用子牛等対策費として、肉用牛生産の合理化等に係る施策の財源に充当している。
- 具体的には、
 - ① 肉用牛の繁殖農家に対して、子牛価格が保証基準価格を下回った場合に補給金を交付する制度
 - ② 肉用牛の肥育農家に対して、収益性が悪化した場合に損失の一部を補填する事業
 - ③ その他肉用牛生産の合理化や食肉の流通の合理化のための対策などの財源として使われている。

【生産量】

国内生産量 (2018年度)	主な生産地 (飼養頭数ベース:2019年2月1日現在)		
333千トン (生産量シェア)	北海道 (21%)	鹿児島県 (14%)	宮崎県 (10%)

出典:食肉流通統計
畜産統計

【輸入量】

輸入量(2018年度)	主な輸入先国(2018年度)		
620千トン (輸入量シェア)	豪州 (50%)	米国 (41%)	カナダ (4%)

【価格】

出典:貿易統計

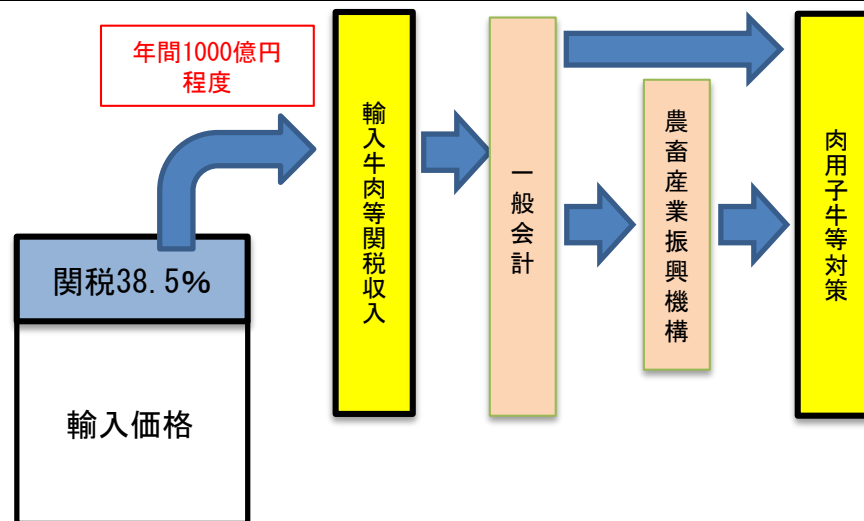
価格の推移(円/kg)					
年度	2014	2015	2016	2017	2018
国内(和牛)	2,977	3,580	3,821	3,673	3,759
国内(交雑)	1,893	2,347	2,350	2,047	2,243
国内(ホル)	1,251	1,561	1,456	1,450	1,504
国際価格	633	654	573	613	635

(注)部分肉ベース、国内は去勢牛の価格
国内価格:中央10市場平均
国際価格:CIF平均単価

出典:食肉流通統計
貿易統計

【国境措置】

関税率		国境措置の概要
一次税率 38.5%	二次税率 —	ウルグアイ・ラウンドにおける関係国との協議結果に基づき、協定税率(50%)よりも低い38.5%の暫定税率を設定



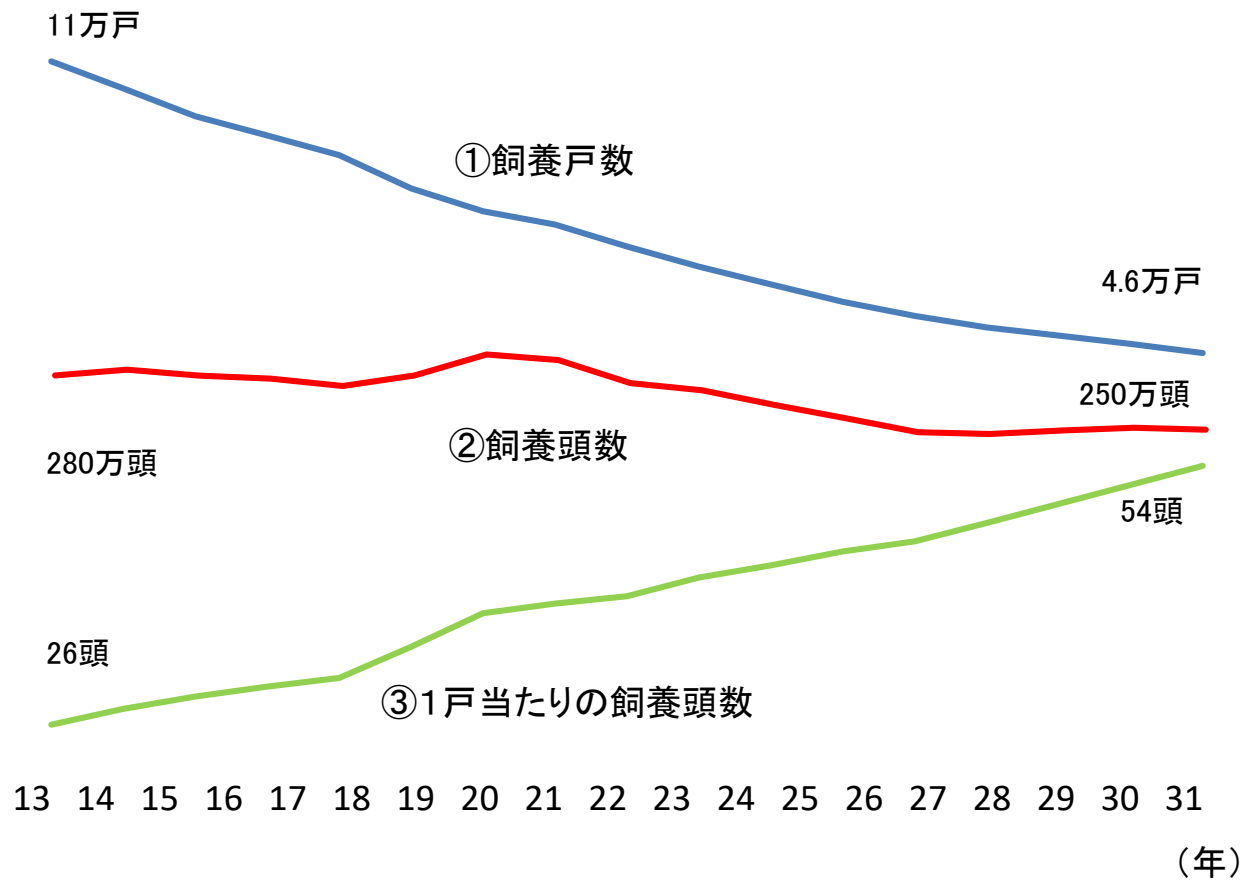
- 牛肉の関税緊急措置
輸入数量が一定水準を超えて急増した場合、関税をWTO上の譲許水準(50%)に戻す緊急措置が講じられている。

肉用牛の飼養動向

①飼養戸数は、近年減少傾向で推移しており、18年間で約5割減少。
(13年:11万戸→31年:4.6万戸)

②飼養頭数は、近年ほぼ横ばいで推移している。
(13年:280万頭→31年:250万頭)

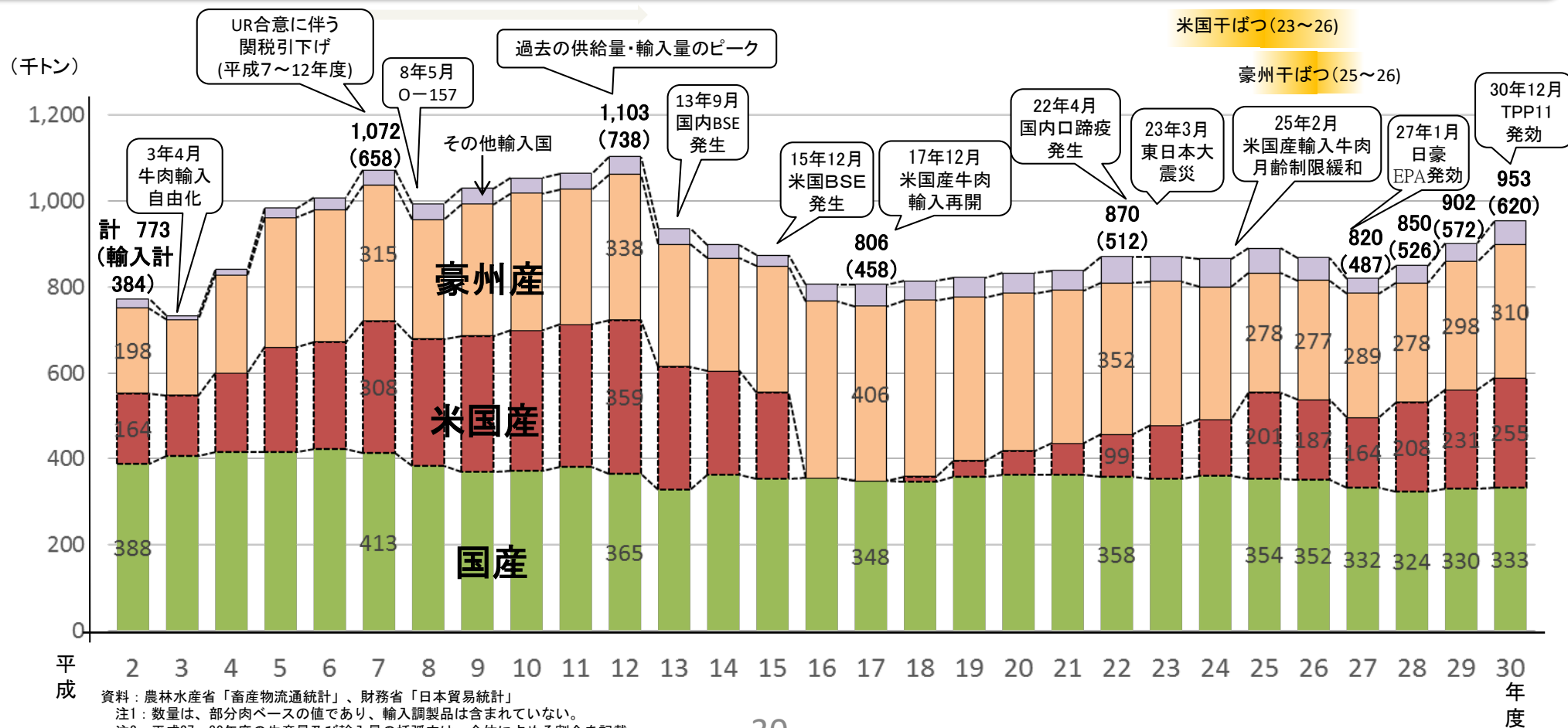
③1戸当たりの飼養頭数は着実に増加しており、18年間で約2.1倍の増加。
(13年:26頭→31年:54頭)



出典:農林水産省「畜産統計」

牛肉の供給量(生産量+輸入量)の推移

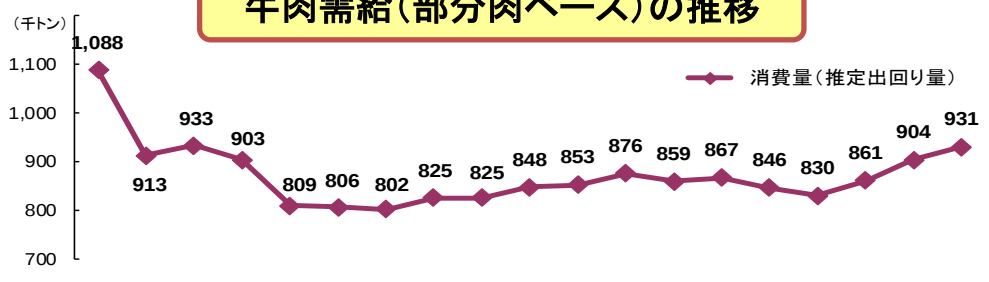
- ・ 国内生産量は、中長期にわたり、35万トン～40万トン前後のレンジを中心に安定的に推移。
- ・ 輸入量は、平成3年の牛肉輸入自由化以降、輸入牛肉価格の低下等を背景に増加傾向で推移し、平成12年度には73万8千トンとなった。(過去の供給量・輸入量のピーク)
- ・ しかし、平成13年の国内BSEの発生や、平成15年の米国BSEの発生(輸入停止)に伴う牛肉消費の減少から輸入量は大きく低下し、その後の輸入量は50万トン前後で推移。
- ・ この結果、牛肉の供給量(生産量+輸入量)は、過去には輸入量の変動に大きく影響を受けてきたが、近年は概ね横ばいで推移。
- ・ 28年度から、外食等における堅調な需要を背景に輸入量が増加。



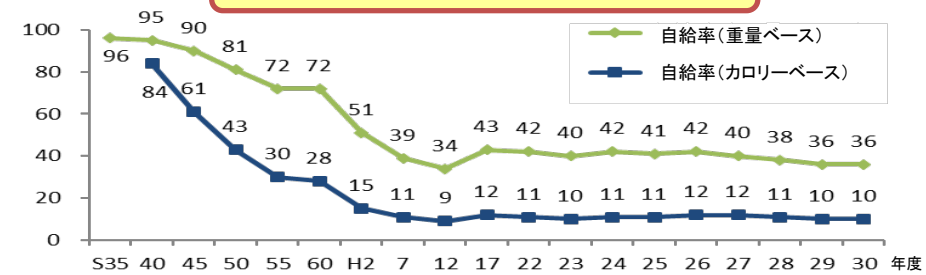
牛肉の需給動向

- 牛肉の消費量(推定出回り量)は、我が国や米国でのBSEの発生により、大幅に減少した後、回復基調で推移。最近では、米国及び豪州における干ばつの影響を受けて、平成26～27年度にかけて、輸入量が減少し、需給が引き締まって推移。その後、米国及び豪州の牛肉生産が回復傾向となり、牛肉需要の一層の高まりを背景に輸入量が増加したこと等から、平成30年度の消費量は93万トンと、米国でのBSE発生前の平成14年度と同程度まで回復。
- 国内生産量は、近年、減少傾向で推移していたが、平成29年度からは回復に転じ、平成30年度は33万トンとなった。
- 牛肉の自給率(重量ベース)は、近年40%前後で推移。

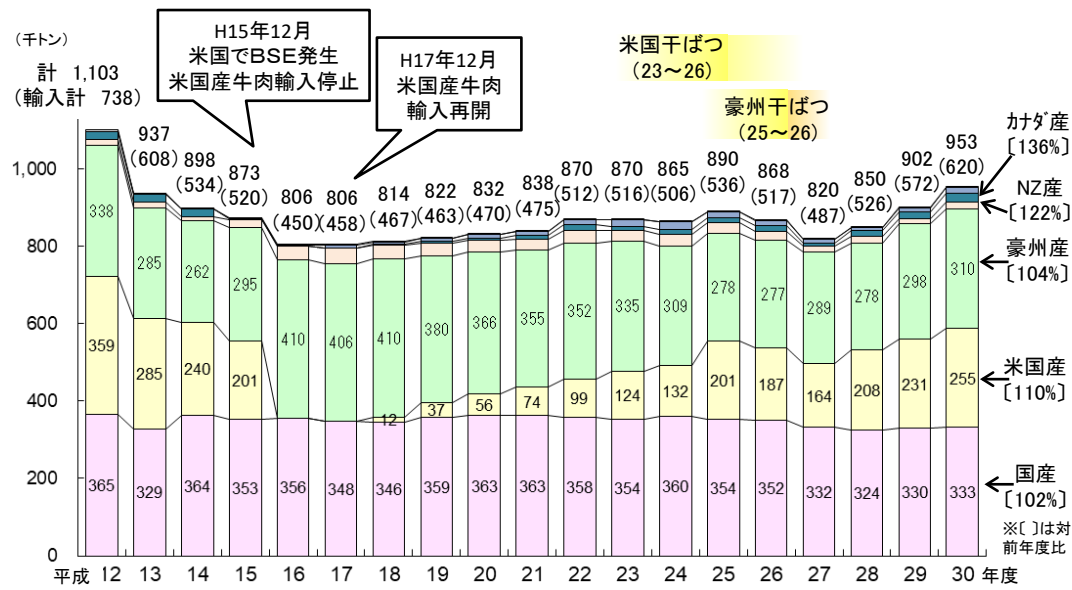
牛肉需給(部分肉ベース)の推移



牛肉の自給率の推移

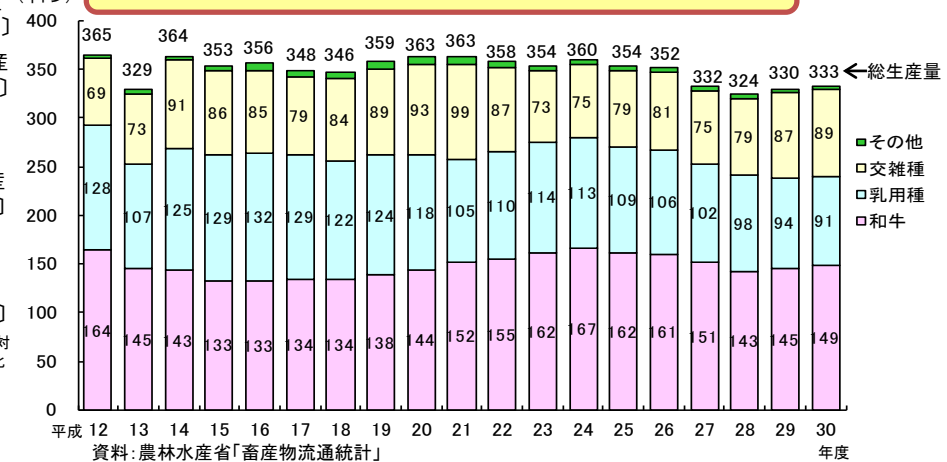


資料：農林水産省「食料需給表」注：30年度は概算値。



資料：農林水産省「畜産物流通統計」「食料需給表」財務省「貿易統計」(独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」
注：推定出回り量＝生産量＋輸入量＋前年度在庫－当年度在庫－輸出量

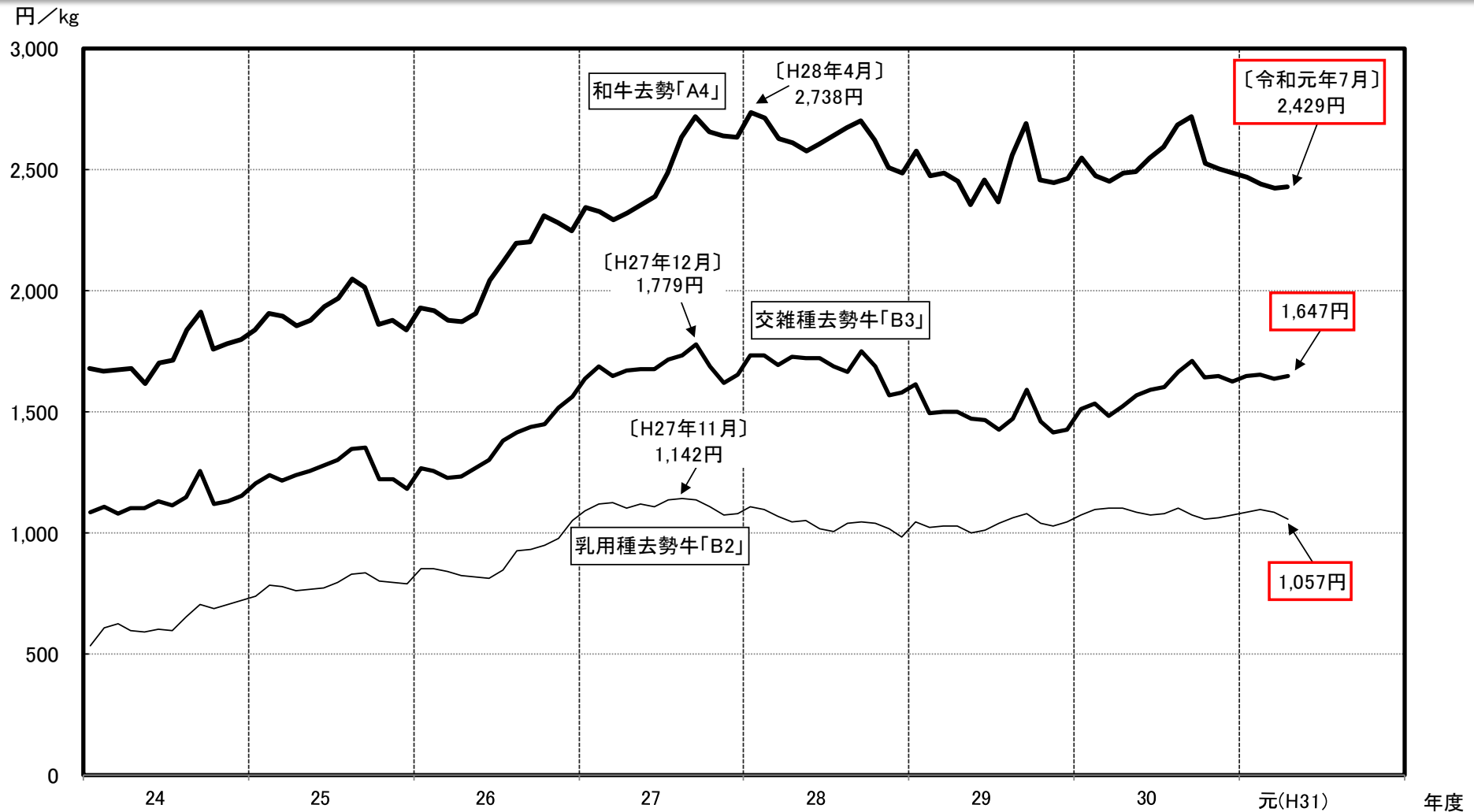
品種別牛肉生産量(部分肉ベース)の推移



資料：農林水産省「畜産物流通統計」

牛枝肉卸売価格(中央10市場)の推移

- 牛枝肉卸売価格は、景気の低迷等を背景として、平成19年度第4四半期以降、特に価格の高い去勢和牛の枝肉価格が低下。
- 平成23年度後半からは上昇に転じ、生産量の減少等を背景に和牛は平成28年度、交雑種は平成27～28年度、乳用種は平成27年度にそれぞれ過去最高水準まで高騰した。
- 平成29年度以降は、それぞれの最高水準を下回っているものの、依然として高水準で推移している。

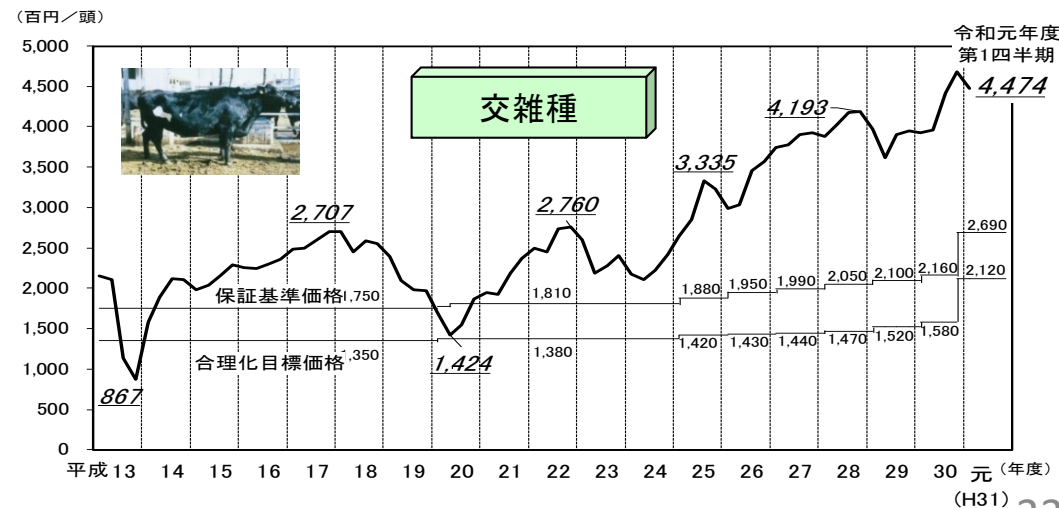
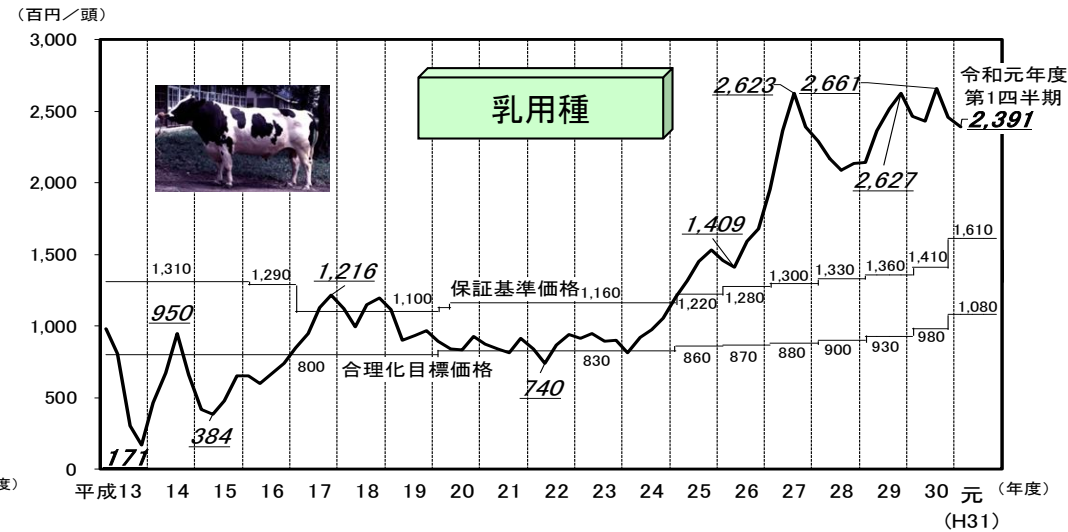
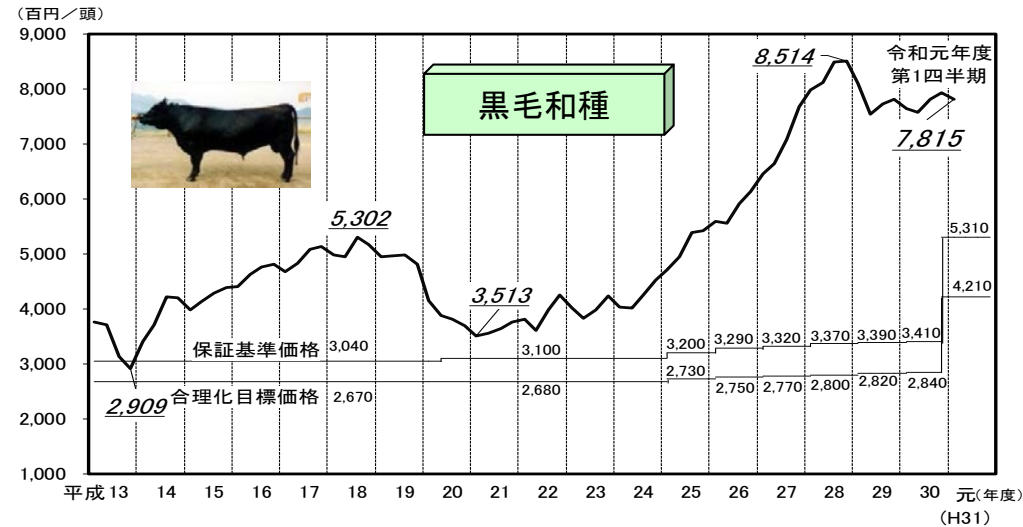


資料：農林水産省「畜産物流通統計」

注：()内は対前年同月比

肉用子牛価格の推移

- 肥育もと牛となる肉用子牛の取引価格は、各品種とも平成13年度の国内BSEの発生等の影響により大きく下落したが、その後、回復傾向で推移。
- 平成19年度以降は、枝肉価格の低下に伴い低下したが、繁殖雌牛の減少により子牛の分娩頭数が減少したことに加え、枝肉価格が上昇したことから、平成24年度以降は肉用子牛価格も上昇。平成28年度から繁殖雌牛頭数は増加に転じているものの、依然として高水準で推移。



○ 牛肉に係る国境措置

- i) ウルグアイ・ラウンド農業交渉において、牛肉の関税率について、国際的に認められた関税水準（譲許税率：50.0%）（1994年度）から38.5%（2000年度）まで段階的に引き下げることに合意した。

一方、その代償として、輸入急増の歯止めとなるよう、輸入数量が法定の基準に達した場合、関税率を譲許税率（50.0%）に戻す牛肉の関税緊急措置がパッケージで導入されている。

- ii) 本措置は、冷蔵牛肉、冷凍牛肉の各々について、年度初めから各月末までの累計輸入量が、四半期ごとに設定される法定の発動基準数量（前年度同期の輸入量の117%※）を超過した場合、具体的には、

① 全世界からの各月末までの累計輸入量が、発動基準数量を超え、かつ、

② 米国等、我が国との間でEPAが発効しておらず、EPA税率の適用を受けない牛肉の各月末までの累計輸入量が発動基準数量を超えている場合、年度末まで（第4四半期に超過した場合は翌年度の第1四半期まで）、関税率を現行の38.5%から譲許税率である50.0%に戻す仕組みとなっている。

※ BSEの影響による消費減からの輸入量の回復にブレーキをかけないようにするとの観点から、平成18年度以降、発動基準数量の調整ルール（いわゆる「BSE特例」）が導入されており、

① 対前年度同期の輸入量の117%、

又は

② 平成14・15年度の同期の平均輸入量の117%のいずれか高い方が発動基準数量となる。

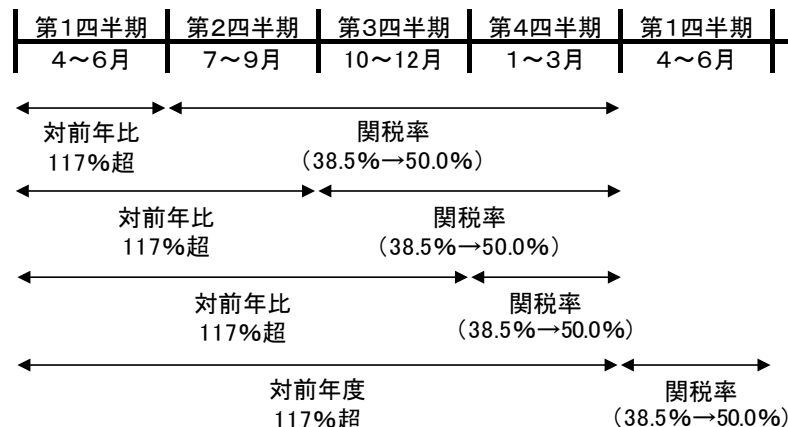
- iii) TPP11協定の発効に伴い、メキシコ、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、豪州は平成30年12月30日、ベトナムは平成31年1月14日からTPP11税率が適用、日EU・EPA発効に伴い、EUは、平成31年2月1日から日EU・EPA税率が適用。

○ 牛肉の関税率

(単位: %)

年度 (西暦)	平成6 (1994)	7 (1995)	8 (1996)	9 (1997)	10 (1998)	11 (1999)	12 ~ 元 (2000~2019)
関税率	50.0	48.1	46.2	44.3	42.3	40.4	38.5

○ 緊急措置の発動例



(注) 実際の輸入と輸入統計公表までにはタイムラグ(約1か月)が存在するため、四半期当初からの発動とはならない場合がある。

○ 緊急措置の発動実績

	(発動前)	(発動後)
※冷凍牛肉		
平成7年8月1日~平成8年3月31日	48.1%	→ 50.0%
平成8年8月1日~平成9年3月31日	46.2%	→ 50.0%
平成29年8月1日~平成30年3月31日	38.5%	→ 50.0%
※生鮮・冷蔵牛肉		
平成15年8月1日~平成16年3月31日	38.5%	→ 50.0%

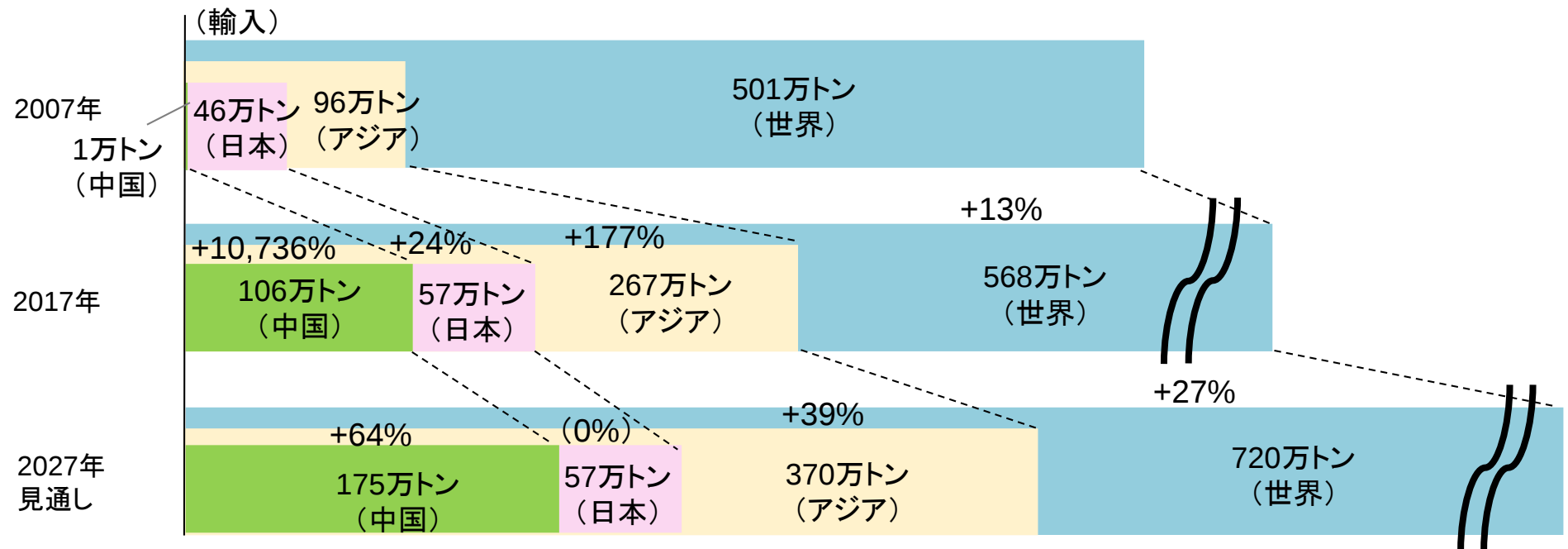
○ 緊急措置の発動基準(令和元年度(平成31年度))

(単位: トン)

	生鮮等牛肉		冷凍牛肉	
	発動基準数量	発動基準数量 (協定対象外)	発動基準数量	発動基準数量 (協定対象外)
第1四半期	86,020	40,764	105,413	37,317
第1~2四半期	171,475	83,735	225,345	81,213
第1~3四半期	255,016	123,725	318,122	116,424
第1~4四半期	326,485	158,518	398,627	142,124

世界とアジア地域の牛肉の輸入状況

- ・ 2007年の世界の牛肉輸入量は501万トン、うちアジア地域が96万トン、日本が46万トン。
- ・ この10年間で、中国の牛肉輸入量は106倍、アジアは2.8倍に急増し、2017年では我が国と中国で世界の輸入の3割を占める状況。
- ・ 2027年の世界の牛肉輸入量は720万トン（2017年と比べて+27%）、うち中国が175万トンとの見通し。
- ・ このように、世界的に牛肉需要が急激に伸び、関係者からは、いつまでも我が国が思うままに牛肉を輸入出来る環境になく、買い負けがおきるという声。このため、国内生産をしっかりと振興することが重要。



出典: USDA “Livestock and Poultry: World Markets and Trade” “Long-term Projections 2019.3” (部分肉ベースに換算)

財務省「貿易統計」

※ 本資料中の「アジア」は、2007年は日本、韓国、台湾、香港、マレーシア、フィリピンの計。2017年と2027年は、日本、韓国、台湾、中国、香港、フィリピン、インドネシア、マレーシア、その他アジアの計。

(USDA資料中の主要輸入国として明示されているアジアの国・地域を合算)

「中国」は、USDA資料中の中国、香港の計。

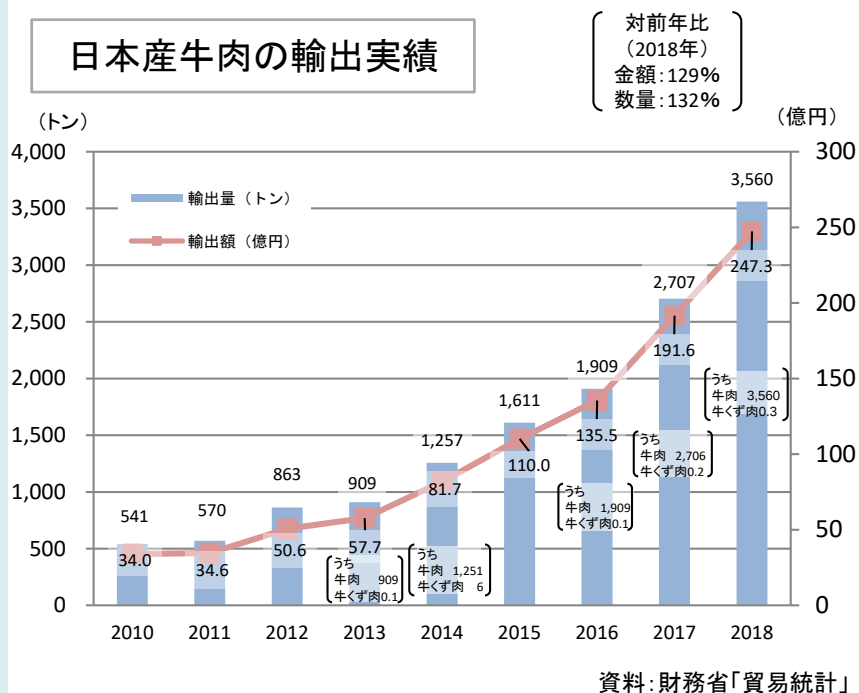
「世界」は、USDA資料中の主要牛肉輸入国の輸入量の合計。

「日本」は、貿易統計の数値(年度ベース)。なお、「日本」の2027年見通しは、2017年度の輸入実績を据え置いたもの。

国産牛肉の輸出について

- 牛肉の輸出については、我が国における口蹄疫発生、福島第一原子力発電所事故の影響により輸出が一時停止したこと等から、2008年から2011年は横ばいで推移していたが、2012年8月に対米輸出が再開し、好調に推移。
- 2018年の輸出実績は、2017年9月の台湾向け輸出解禁や和牛統一マークを活用したプロモーション等の効果により、247億円(3,560トン)と過去最高を更新。
- 2019年の輸出額目標250億円(4,000トン相当)達成に向け、2016年5月にとりまとめられた「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づき、関係者が一体となって輸出拡大に取り組んでいるところ。

日本産牛肉の輸出実績



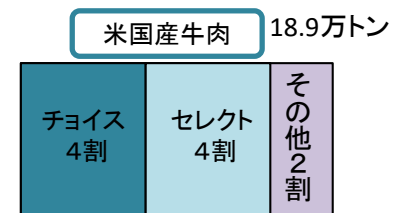
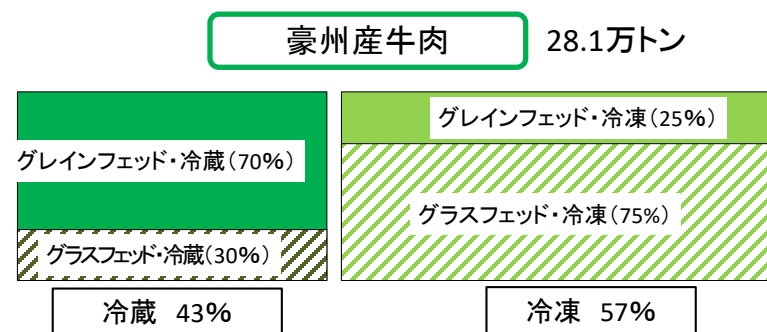
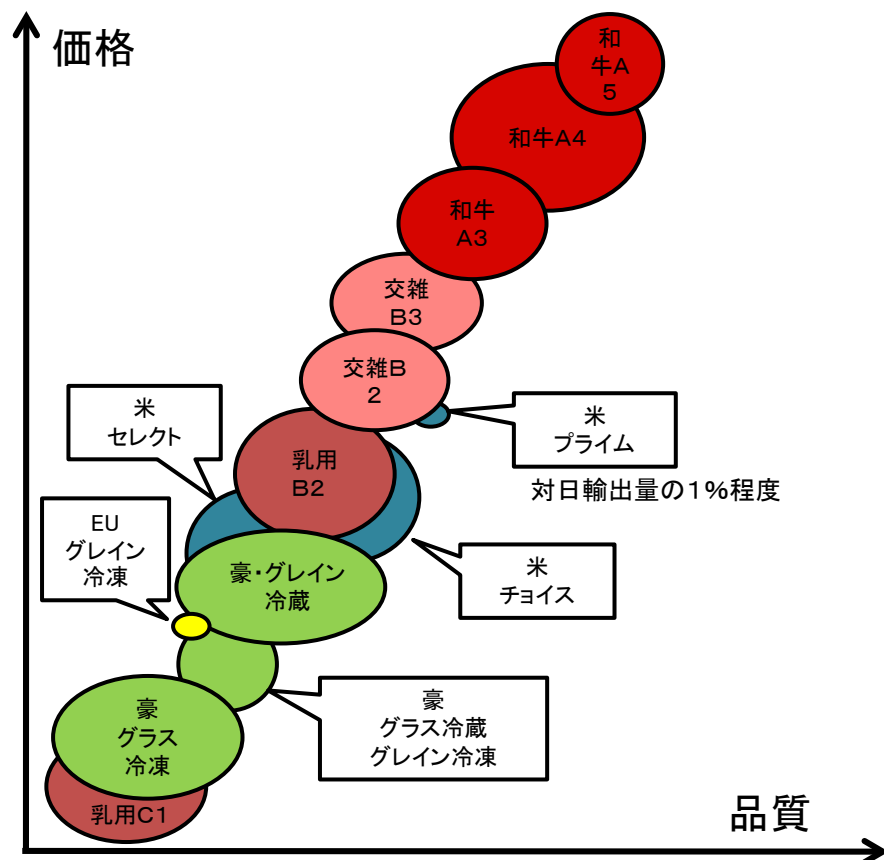
(牛肉)	衛生条件	関税率	2018年輸出量 (トン)	2018年輸出額 (億円)
米国	あり	・低関税枠(200トン)内税率: 4.4セント/kg ・枠外税率: 26.4%	3,560	247

輸出国・地域別の施設認定状況

2019.9 現在															
	米国	カナダ	香港	NZ	オーストラリア	アルゼンチン	ウルグアイ	EU	シンガポール	メキシコ	フィリピン	ブラジル	台湾	インドネシア	マレーシア
施設数	13	10	12	13	10	4	3	7	13	7	9	3	29	2	2
	UAE	カタール	バーレーン	マカオ	タイ	ミャンマー	ロシア等	ベトナム	4	5	5	66	70	50	4

牛肉の品質・価格について

- 和牛・交雑種牛肉は、品質・価格面で輸入牛肉と差別化されており、競合の度合いは小さい。
- 乳用種(ホルスタイン種)牛肉は、
 - ① B2が米国産を中心に競合。
 - ② C1(主に廃用牛)が豪州産冷凍グラスフェッドを中心に競合。



資料: MLA、業界聞取り(米国産牛肉)
2014年次のデータ

牛肉関連製品の具体例

関税率 10～50%、161.50円/kg

ビーフカレー
21.3%

ビーフジャーキー
10%

コンビーフ
21.3%



(関税番号)

021020000 021099020 160210000 160220010
160250210 160250291 160250292 160250299
160250310 160250320 160250331 160250339
160250391 160250399 160250410 160250420
160250490 160250510 160250520 160250590
160250600 160250700 160250810 160250890
160250910 160250991 160250999 160300010

輸入量 0.5万トン
(米国シェア 2%)
輸入単価 850円/kg

牛タン、
ハラミ、
肝臓等



(関税番号) 020610011
020610019 020621000
020622000 020629010

輸入量 7.5万トン
(米国シェア 56%)
輸入単価 1,207円/kg

肥育素牛
38,250円/頭

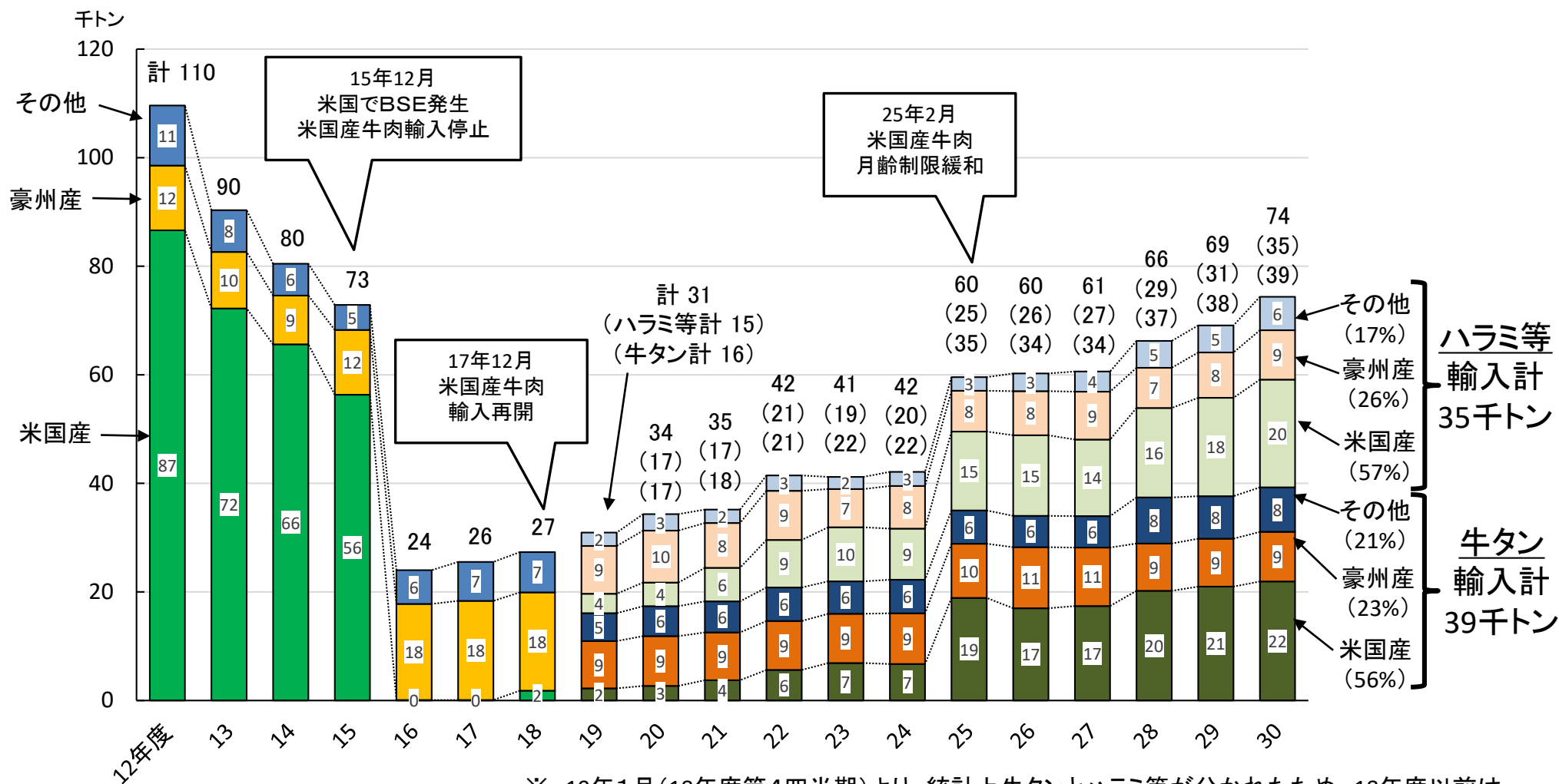


(関税番号)
010229100

輸入量 1.5万頭
(米国 輸入実績なし)
輸入単価 26.5万円/頭

牛タン・ハラミ等の輸入量の推移について

○ 牛タン及びハラミ等の輸入量は、平成15年12月の米国でのBSE発生の影響による減少以降、増加傾向で推移しており、米国からの輸入が半分以上を占めている現状。

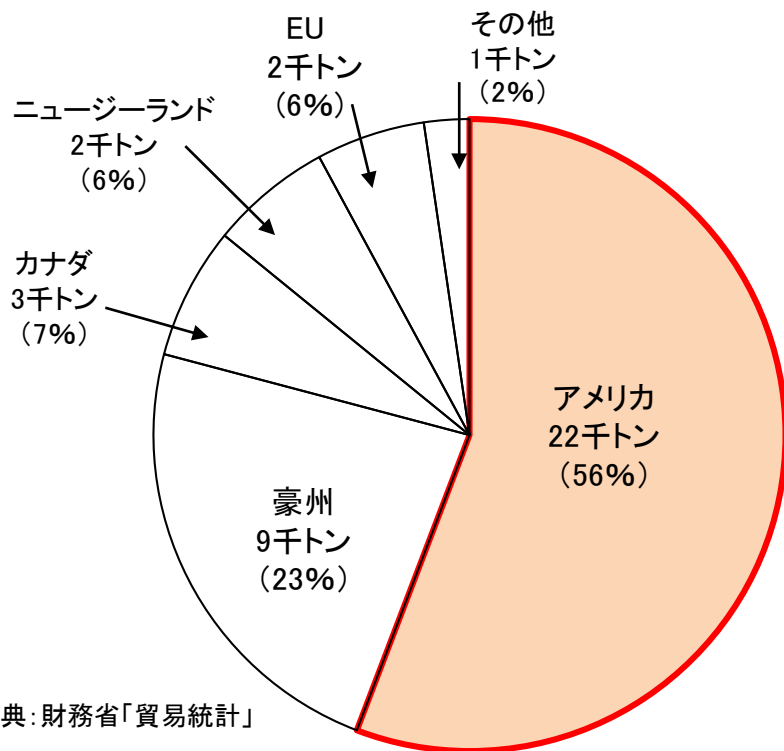


資料:財務省「日本貿易統計」

牛タン・ハラミ等の国別輸入量

- 牛タン及びハラミ等の主要輸入国は、ともに米国であり、半分以上のシェアを占めている。
- 牛タン及びハラミ等ともに、国内供給量の大半を輸入で占めている状況。

平成30年度 牛タン輸入量 39千トン

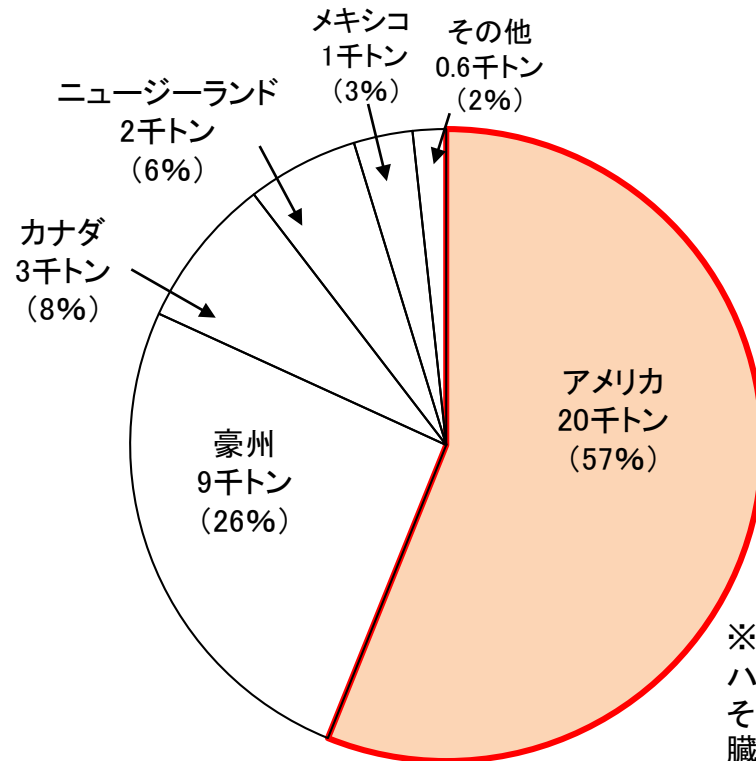


出典：財務省「貿易統計」

平成30年度 牛タン国内生産量約 1千トン
(供給量に占める割合 約3%)

(出典：農林水産省推計)

平成30年度 ハラミ等輸入量 35千トン



※ハラミ等には、ハラミ、サガリ、その他臓器(肝臓以外)を含む

平成30年度 牛ハラミ国内生産量約 3千トン
(供給量に占める割合 約8%)

(出典：農林水産省推計)

(参考：TPP合意内容)

【牛タン】 現行12.8%の関税を、初年度6.4%(▲50%)とし、以降毎年同じ割合で削減し、11年目に撤廃。

【ハラミ等】 現行12.8%の関税を、初年度6.4%(▲50%)とし、以降毎年同じ割合で削減し、11年目に撤廃。

(胃、腸などのいわゆる白モツは、現行の関税率が既に無税)

肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の概要

- ・ 肉用牛肥育経営の安定を図るため、畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付。
- ・ 標準的販売価格及び標準的生産費は、一又は二以上の都道府県の区域ごとに算出。

《制度の内容》

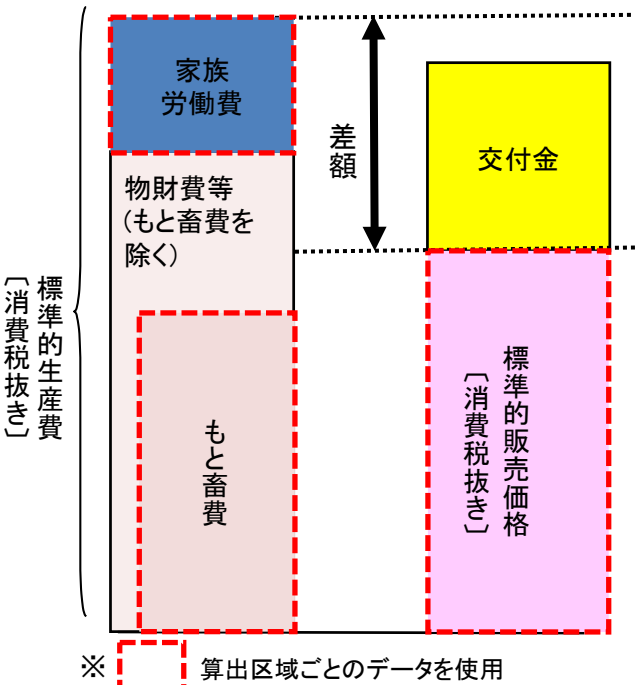
- ①負担割合 国：生産者＝3：1
(交付金のうち、1／4に相当する額は生産者の積立による積立金から支出)
- ②補填割合 標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割

- ③対象品種 肉専用種、交雑種、乳用種(3区分)
- ④対象者 肥育牛生産者

《31年度所要額》 977億円

交付金交付状況(令和元年7月)

(円／頭)



	肉専用種																			
	北海道	青森県	岩手県		宮城県	秋田県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	神奈川県	山梨県	長野県	静岡県	新潟県	富山県	石川県	福井県
			日本短角種以外	日本短角種																
標準の販売価格①	1,182,630	1,183,808	1,206,765	740,937	1,254,497	1,262,567	1,250,032	1,233,930	1,236,786	1,241,587	1,232,043	1,234,678	1,231,396	1,245,804	1,243,846	1,243,868	1,245,209	1,519,564	1,352,540	1,439,911
標準の生産費②	1,210,337	1,184,150	1,205,915	739,145	1,227,477	1,212,629	1,217,532	1,225,465	1,197,181	1,167,774	1,197,490	1,227,601	1,157,768	1,220,376	1,221,163	1,236,117	1,189,486	1,198,939	1,183,300	1,181,265
差額③ (③=①-②)	▲ 27,707	▲ 342	850	1,792	27,020	49,938	32,500	8,465	39,605	73,813	34,553	7,077	73,628	25,428	22,683	7,751	55,723	320,625	169,240	258,646
概算払交付金④ (④=③×0.9-4,000)	20,936	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
交付後損益 (③+④)	▲ 6,770.7	▲ 342.0	850	1,792	27,020	49,938	32,500	8,465	39,605	73,813	34,553	7,077	73,628	25,428	22,683	7,751	55,723	320,625	169,240	258,646
生産者負担金	16,000	8,000	6,000	6,000	6,000	13,000	13,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	10,000	11,000	16,000	13,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	肉専用種																	交雑種	乳用種	
	愛知県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	香川県	愛媛県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	二以上の 都道府県			
標準の販売価格①	1,232,001	1,186,877	1,208,251	1,232,140	1,189,136	1,209,537	1,294,300	1,223,474	1,176,026	1,235,057	1,226,044	1,208,531	1,134,208	1,274,812	1,246,631	1,191,260	1,328,576	770,912	462,442	
標準の生産費②	1,206,362	1,229,724	1,208,187	1,162,655	1,192,262	1,210,860	1,183,208	1,167,679	1,231,763	1,234,495	1,227,285	1,179,465	1,229,679	1,215,267	1,248,423	1,196,658	1,223,149	767,315	502,111	
差額③ (③=①-②)	25,639	▲ 42,847	64	69,485	▲ 3,126	▲ 1,323	111,092	55,795	▲ 55,737	562	▲ 1,241	29,066	▲ 95,471	59,545	▲ 1,792	▲ 5,398	105,427	3,597	▲ 39,669	
概算払交付金④ (④=③×0.9-4,000)	-	34,562	-	-	0	0	-	-	46,163	-	0	-	81,924	-	0	858	-	-	31,702	
交付後損益 (③+④)	25,639	▲ 8,284.7	64	69,485	▲ 3,126.0	▲ 1,323	111,092	55,795	▲ 9,573.7	562	▲ 1,241.0	29,066	▲ 13,547.1	59,545	▲ 1,792.0	▲ 4,539.8	105,427	3,597	▲ 7,966.9	
生産者負担金	6,000	6,000	14,000	6,000	12,000	7,000	6,000	6,000	21,000	11,000	13,000	13,000	27,000	7,000	18,000	6,000	6,000	17,000	19,000	

注：青森県、広島県、山口県、長崎県及び鹿児島県については、標準的販売価格が標準的生産費を下回るが、その差額の9割が4,000円/頭未満であるため、概算払は行わない(9月分の支払時に精算払を実施)。

肉用子牛対策の概要

- ・ 肉用子牛生産の安定を図るため、子牛価格が保証基準価格を下回った場合に生産者補給金を交付(肉用子牛生産者補給金制度)
- ・ 従来、肉用牛繁殖経営支援事業との2段階の仕組みにより支援していたが、TPP等関連政策大綱に基づき、肉用子牛生産者補給金制度に一本化し、TPP11発効の平成30年12月30日から適用

肉用子牛生産者補給金制度

- ・ 肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに算定)が保証基準価格を下回った場合に、その差額の10/10を国から生産者補給金として交付
- ・ さらに平均売買価格が合理化目標価格を下回った場合には、その差額の9/10を生産者積立金から生産者補給金として交付

保証基準価格及び合理化目標価格(令和元年度)(単位:千円/頭)

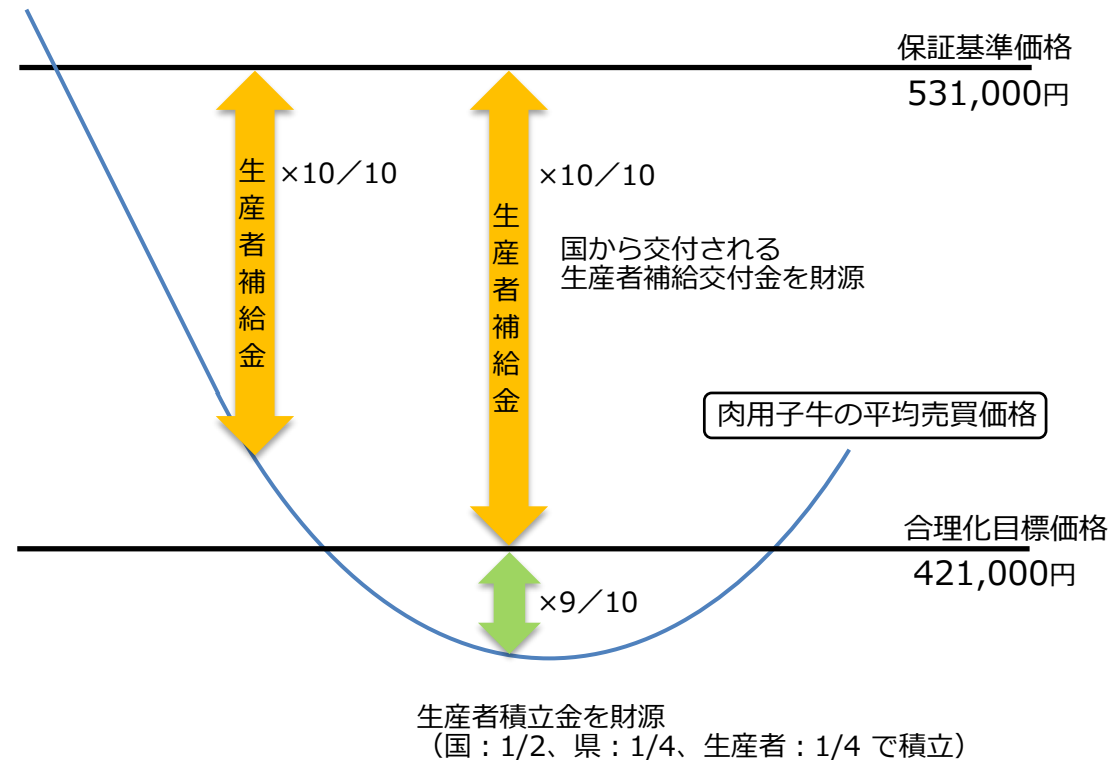
	黒毛和種	褐毛和種	その他肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格	531	489	314	161	269
合理化目標価格	421	388	249	108	212

[生産者積立金]

- ・ 負担割合 国:1/2、県:1/4、生産者:1/4
- ・ 1頭当たりの生産者積立金(うち生産者負担金)

黒毛和種: 1,200円/頭 (300円/頭)
 褐毛和種: 4,600円/頭 (1,150円/頭)
 その他肉専用種: 12,400円/頭 (3,100円/頭)
 乳用種: 6,400円/頭 (1,600円/頭)
 交雑種: 2,400円/頭 (600円/頭)

【黒毛和種の場合】



《31年度所要額:662億円》

世界の牛肉需給

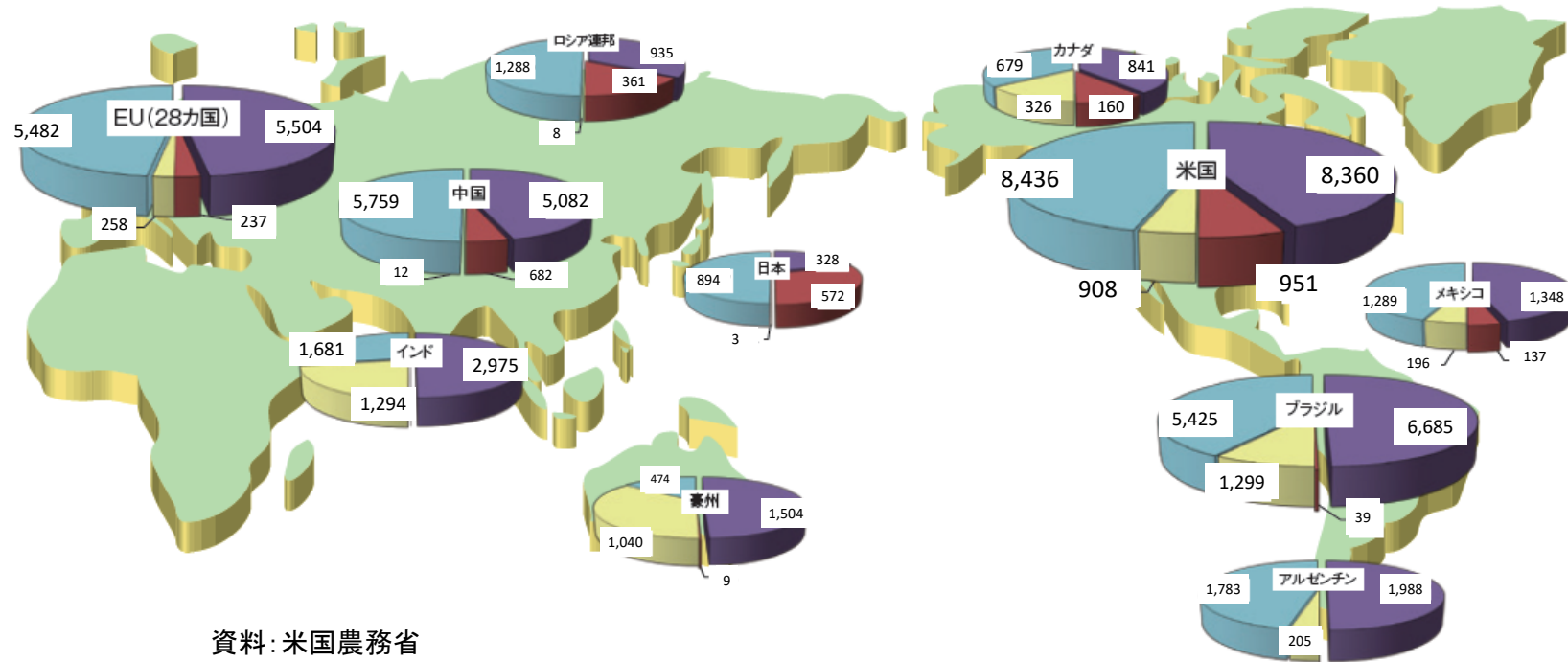
<牛肉>

順位	項目	生産量 (シェア)	輸出量 (シェア)	輸入量 (シェア)
1	米国	(24%)	ブラジル (23%)	米国 (30%)
2	ブラジル	(19%)	インド (23%)	中国 (22%)
3	EU	(15%)	豪州 (19%)	日本 (18%)
4	中国	(14%)	米国 (16%)	ロシア (11%)
5	インド	(8%)	カナダ (6%)	EU (8%)

牛 肉



■ 消費量(千トン) ■ 生産量(千トン)
■ 輸出量(千トン) ■ 輸入量(千トン)



資料: 米国農務省

注: 2017年データを基に作成、数量は部分肉ベース

○牛肉輸入量の推移

(部分肉ベース、単位:トン)

年 度	合 計	米国	TPP11					その他
				豪州	NZ	カナダ	メキシコ	
7	658,365	314,544	340,291	307,936	5,420	26,935	—	3,530
8	611,241	277,400	326,292	296,149	6,753	23,389	—	7,550
9	658,966	302,529	353,436	320,179	22,062	11,195	0	3,001
10	681,791	327,849	351,817	319,029	18,486	14,301	0	2,126
11	682,596	331,564	346,533	314,140	13,979	18,413	0	4,500
12	738,415	358,566	373,233	338,046	14,364	20,823	0	6,617
13	607,540	285,344	321,547	285,155	15,250	21,140	1	650
14	534,012	240,144	293,409	262,486	11,239	19,676	7	459
15	520,096	201,052	318,435	294,602	21,252	2,574	8	608
16	450,363	0	447,797	410,219	34,819	0	2,760	2,565
17	458,103	662	453,538	406,218	39,779	115	7,426	3,903
18	467,237	12,236	453,498	409,870	35,224	2,517	5,887	1,503
19	463,122	36,548	425,196	380,226	33,634	3,478	7,859	1,377
20	469,642	56,407	412,377	365,710	32,142	4,874	9,650	858
21	475,426	73,823	401,327	355,488	26,940	9,650	9,249	276
22	511,675	98,594	412,612	352,248	33,228	13,290	13,846	469
23	516,189	124,083	391,431	334,662	29,239	10,252	17,278	674
24	505,720	131,602	373,586	309,020	31,187	11,201	22,179	532
25	535,546	201,138	333,831	277,746	28,255	12,218	15,612	576
26	516,540	186,540	329,084	276,858	23,301	15,794	13,131	917
27	487,475	163,948	322,137	289,283	14,550	8,621	9,683	1,390
28	526,065	207,723	317,129	277,631	17,599	14,735	7,165	1,213
29	572,134	230,823	339,722	297,899	13,420	18,279	10,125	1,589
30	619,971	254,529	364,466	310,097	16,421	24,924	13,024	976

資料:財務省「日本貿易統計」

注1:輸入量のうち枝肉輸入分については、部分肉換算量を示す。

○牛肉主要輸入国のCIF単価

(単位: 円/kg)

年度	総計CIF			米国			TPP11			うち豪州		
		チルド	フローゼン		チルド	フローゼン		チルド	フローゼン		チルド	フローゼン
12	390	513	272	466	679	317	319	398	211	315	389	200
13	418	550	296	478	688	333	365	458	252	364	450	241
14	385	525	256	417	619	278	358	467	232	360	461	225
15	444	598	307	499	674	362	409	556	267	411	552	260
16	461	611	316	—	—	—	461	611	315	465	608	305
17	486	643	331	797	808	595	486	643	330	487	637	312
18	495	670	335	662	743	556	491	667	330	490	662	315
19	502	694	343	636	730	524	490	690	329	491	687	315
20	459	602	348	566	656	443	444	592	338	445	587	330
21	394	518	296	490	572	413	377	506	276	375	503	264
22	404	535	310	467	582	358	389	522	300	390	518	291
23	405	543	310	457	561	336	389	534	304	390	531	298
24	445	589	342	531	627	411	415	570	324	415	564	310
25	508	683	392	547	725	411	483	653	381	484	644	371
26	633	813	503	692	894	545	599	765	478	596	756	459
27	654	872	493	670	871	511	646	872	483	644	867	473
28	573	786	395	576	747	370	572	819	407	576	819	403
29	613	809	436	644	793	419	591	825	443	596	822	444
30	635	846	463	669	850	466	612	842	461	614	838	456

年度	うちNZ			うち			うち		
		チルド	フローゼン	カナダ	チルド	フローゼン	メキシコ	チルド	フローゼン
12	355	556	283	355	635	254	—	—	—
13	361	597	294	381	613	299	947	—	947
14	390	650	314	310	572	237	845	822	850
15	379	700	325	431	625	289	1,686	—	1,686
16	400	726	359	—	—	—	748	826	704
17	429	782	380	903	901	2788	722	868	641
18	461	761	403	719	761	549	656	816	543
19	456	758	390	619	706	485	546	817	476
20	415	691	353	530	640	451	483	724	444
21	365	566	304	445	583	384	417	528	402
22	389	567	338	387	603	305	363	511	348
23	415	579	358	378	587	301	328	486	314
24	440	656	368	411	609	364	392	554	378
25	535	797	461	402	676	364	431	689	386
26	658	897	586	508	797	463	671	911	597
27	776	986	669	508	834	434	635	935	528
28	666	918	550	403	691	340	504	769	380
29	760	985	599	427	647	378	516	874	400
30	763	1013	600	494	701	426	583	893	480

資料: 財務省「貿易統計」

注1: CIF価格のうち、枝肉輸入分については、部分肉換算量を用いて算出。

主要輸入先国の牛肉生産量の推移

単位:千トン

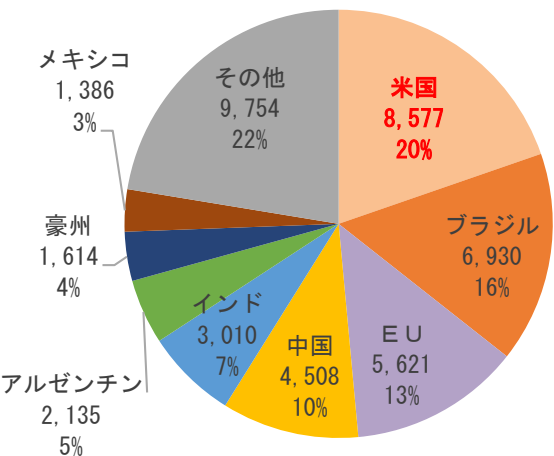
年次/国名	日本	米国	TPP11							EU
				豪州	カナダ	NZ	メキシコ	チリ	その他	
2008	364	8,422	4,482	1,497	913	442	1,167	168	296	5,664
2009	362	8,464	4,453	1,474	868	446	1,193	147	324	5,588
2010	360	8,273	4,541	1,490	893	447	1,221	148	343	5,705
2011	350	8,379	4,473	1,490	799	433	1,263	134	355	5,633
2012	363	8,341	4,453	1,506	742	425	1,274	138	367	5,398
2013	356	8,252	4,605	1,651	739	439	1,265	144	366	5,179
2014	351	8,189	4,836	1,817	770	438	1,279	157	375	5,215
2015	337	7,544	4,930	1,863	766	473	1,292	158	378	5,387
2016	325	8,029	4,590	1,621	652	471	1,315	151	380	5,512
2017	328	8,335	4,375	1,434	616	449	1,349	140	387	5,495

資料:FAOSTAT(数値は部分肉ベースに換算したもの。)

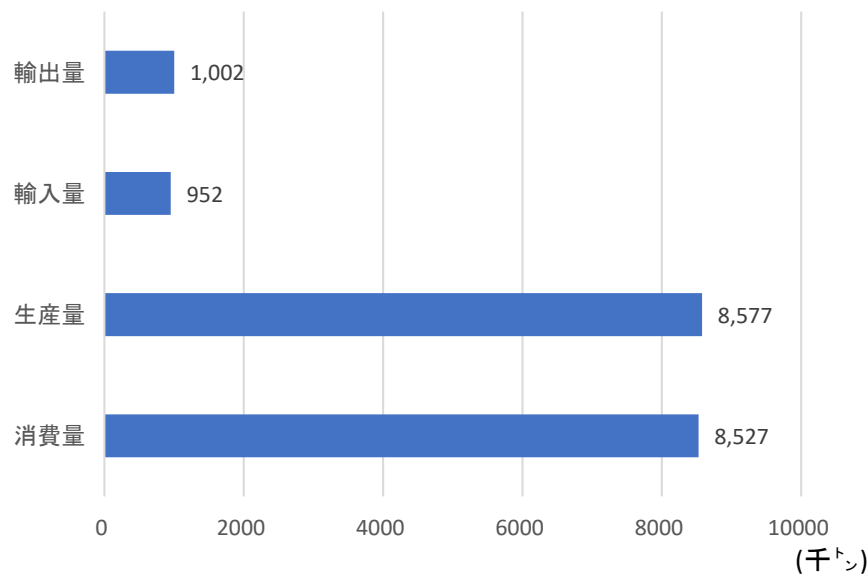
注:TPP11はTPP11参加国の合計値

- 米国の牛肉生産量は世界の約2割。
- 生産量のほとんどを国内で消費し、不需要部位（主にバラ）を輸出（生産量の約1割）。

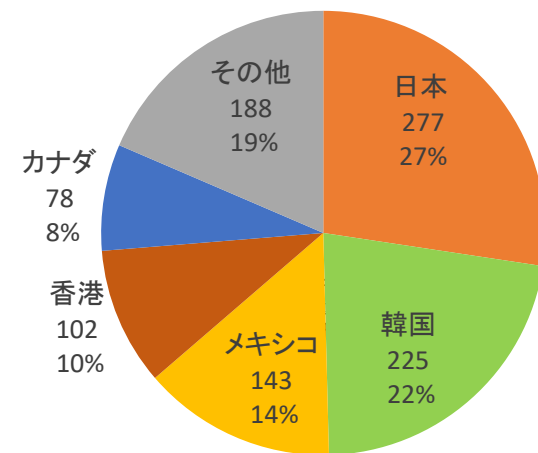
世界の生産量
43,535千トン（2018年）



米国の需給状況（2018年）



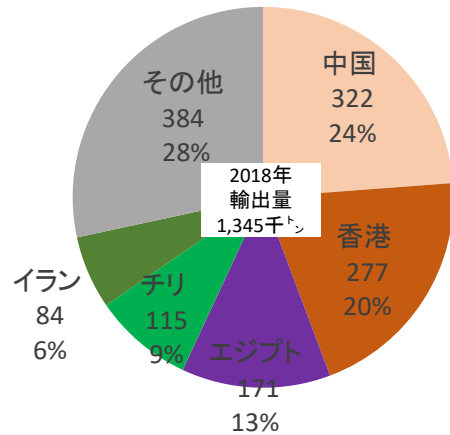
主な輸出先国（2018年）
1,013千トン



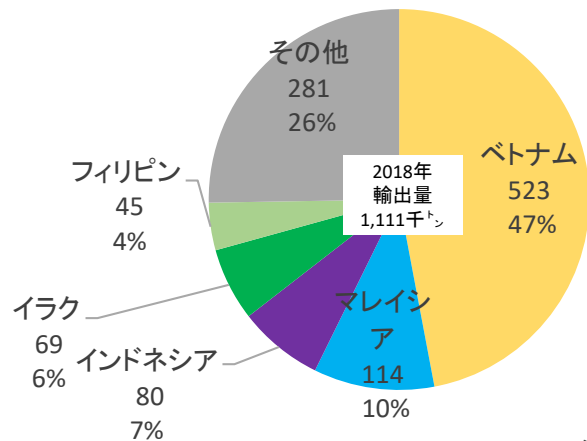
出典：USDA「Foreign Agricultural Service」のデータを部分肉ベース換算した値。（生産量及び米国の需給データ）
Global Trade Atlas（米国の輸出先別輸出量）

牛肉主要輸出国の輸出動向について(2018年)

ブラジルの牛肉国別輸出货量



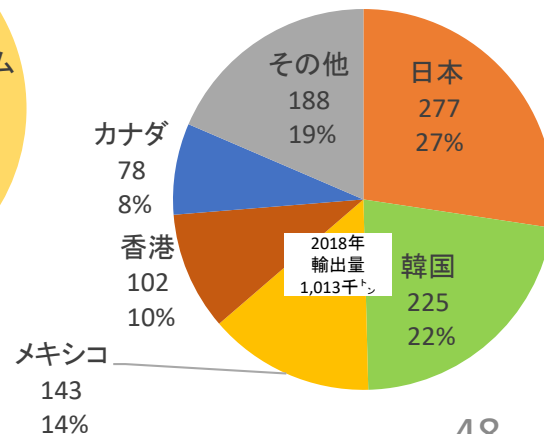
インドの牛肉国別輸出货量



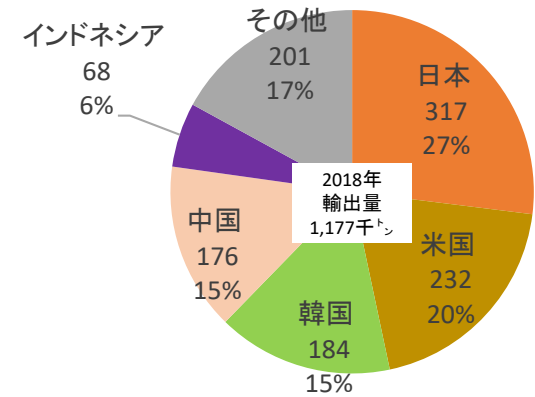
順位	国名	輸出量	国内生産量に占める割合
1	ブラジル	1,458	21%
2	豪州	1,163	72%
3	インド	1,089	36%
4	米国	1,002	12%
5	NZ	443	94%
6	カナダ	351	40%
7	アルゼンチン	356	17%
8	ウルグアイ	326	81%
9	パラグアイ	256	63%
10	EU	246	4%

資料: USDA「Livestock and Poultry; World Market and Trade」

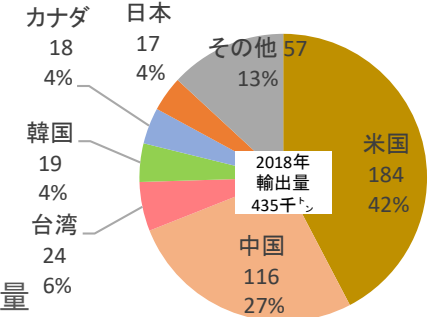
米国の牛肉国別輸出货量



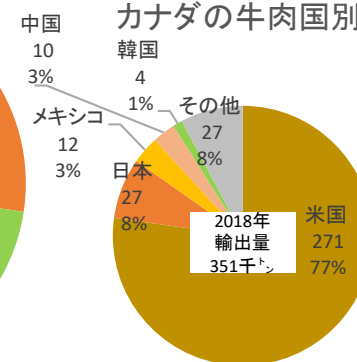
豪州の牛肉国別輸出货量



NZの牛肉国別輸出货量



カナダの牛肉国別輸出货量



資料(円グラフ): Global Trade Atlas(対象HSコードは0201, 0202)

豚 肉

- 豚肉の差額関税制度は、昭和46年(1971年)の豚肉の輸入自由化に際し導入されたもの。その後、ウルグアイ・ラウンドにより一部改正されたものの、基本的な仕組みは維持。
- 具体的には、
 - ① 輸入価格が低い場合には、基準輸入価格に満たない部分を関税で徴収し、国内養豚農家を保護する一方、
 - ② 価格が高い場合には、低率な従価税を適用することにより、関税負担を軽減し、消費者の利益を図るという仕組み。

【生産量】

国内生産量 (2018年度)	主な生産地 (飼養頭数ベース:2019年2月1日現在)		
897千トン (生産量シェア)	鹿児島県 (14%)	宮崎県 (9%)	北海道 (8%)

出典:食肉流通統計
畜産統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2018年度)		
916千トン (輸入量シェア)	米国 (28%)	カナダ (24%)	(12%)

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年度	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	847	771	754	806	739
国際価格	556	532	526	528	526

(注)部分肉ベース

国内価格:省令価格(東京及び大阪の中央卸売市場における「極上・上」規格の加重平均値

国際価格:CIF平均単価

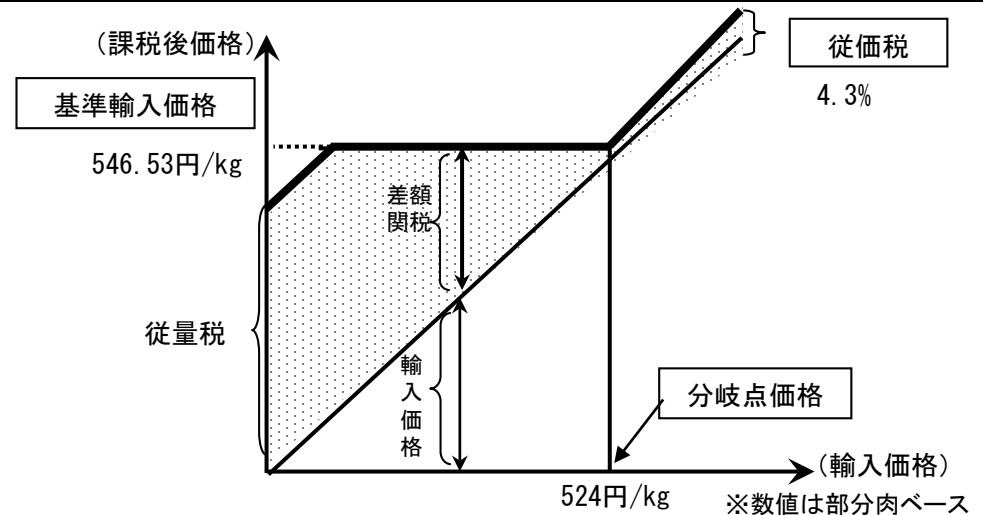
出典:食肉流通統計
貿易統計

【国境措置】

関税率 (国境措置の概要)

(差額関税制度)

- ・64.53円/kg $\geq$ 輸入価格の場合:482円/kg
- ・524円/kg $\geq$ 輸入価格の場合:546.53円と輸入価格の差額
- ・524円/kg $<$ 輸入価格の場合:4.3%



○ 豚肉の関税緊急措置

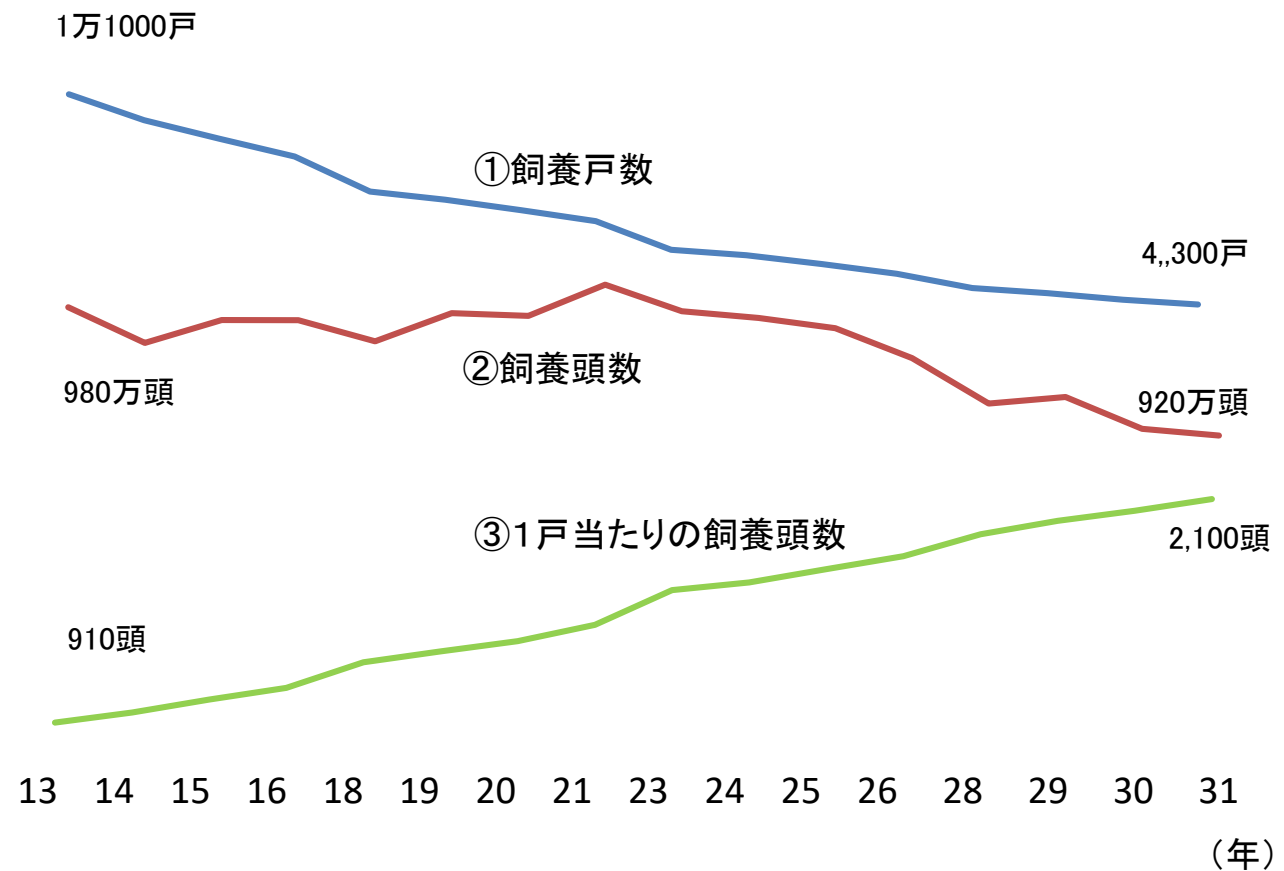
- ・ 輸入数量が一定水準を超えて急増した場合、基準輸入価格をWTO上の譲許水準(681.08円/kg)に戻す緊急措置が講じられる。
- ・ URにおいて関税化したことから、特別セーフガードの対象。

豚の飼養動向

①飼養戸数は、近年減少傾向で推移しており、18年間で約6割減少。
(13年:1万1000戸→31年:4,300戸)

②飼養頭数は、近年ほぼ横ばいで推移している。
(13年:980万頭→31年:920万頭)

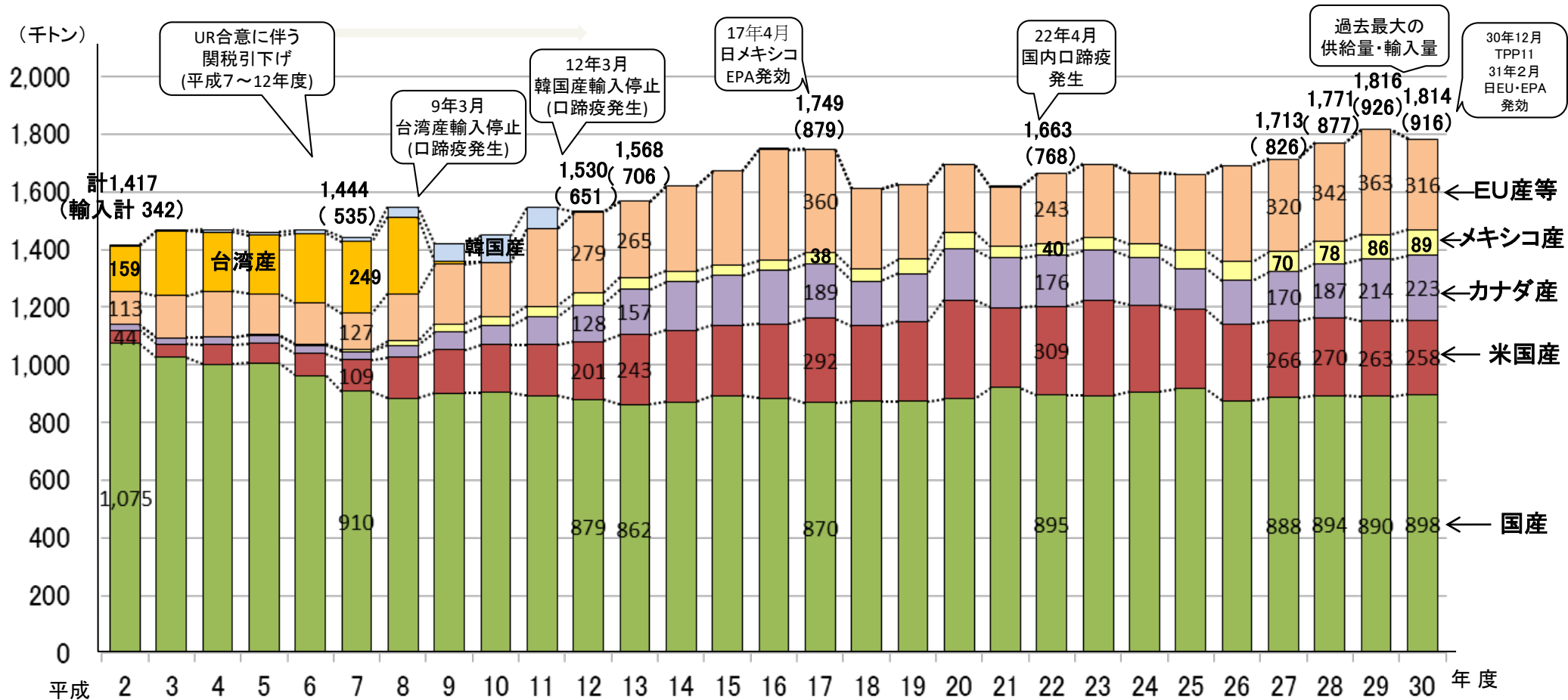
③1戸当たりの飼養頭数は着実に増加しており、18年間で約2倍の増加。
(13年:910頭→31年:2,100頭)



出典:農林水産省「畜産統計」

豚肉の供給量(生産量+輸入量)の推移

- 国内生産量は、①平成2年度から12年度までは、環境問題やUR合意の結果、分岐点価格が引き下げられたこと(H6:596.83円/kg→H12:524円/kg)等を受け、減少傾向で推移。平成13年度以降は、BSE発生に伴う牛肉の代替需要等を受け、90万トン前後を中心に安定的に推移。
- 輸入量は、国内及び米国のBSE発生に伴う牛肉の代替需要等を背景に、増加傾向で推移。
- この結果、豚肉の供給量(生産量+輸入量)は、輸入量の変動により影響を受けてきたが、近年は概ね横ばいで推移。
- 26年度からは、外食等における堅調な需要を背景に輸入量が増加。

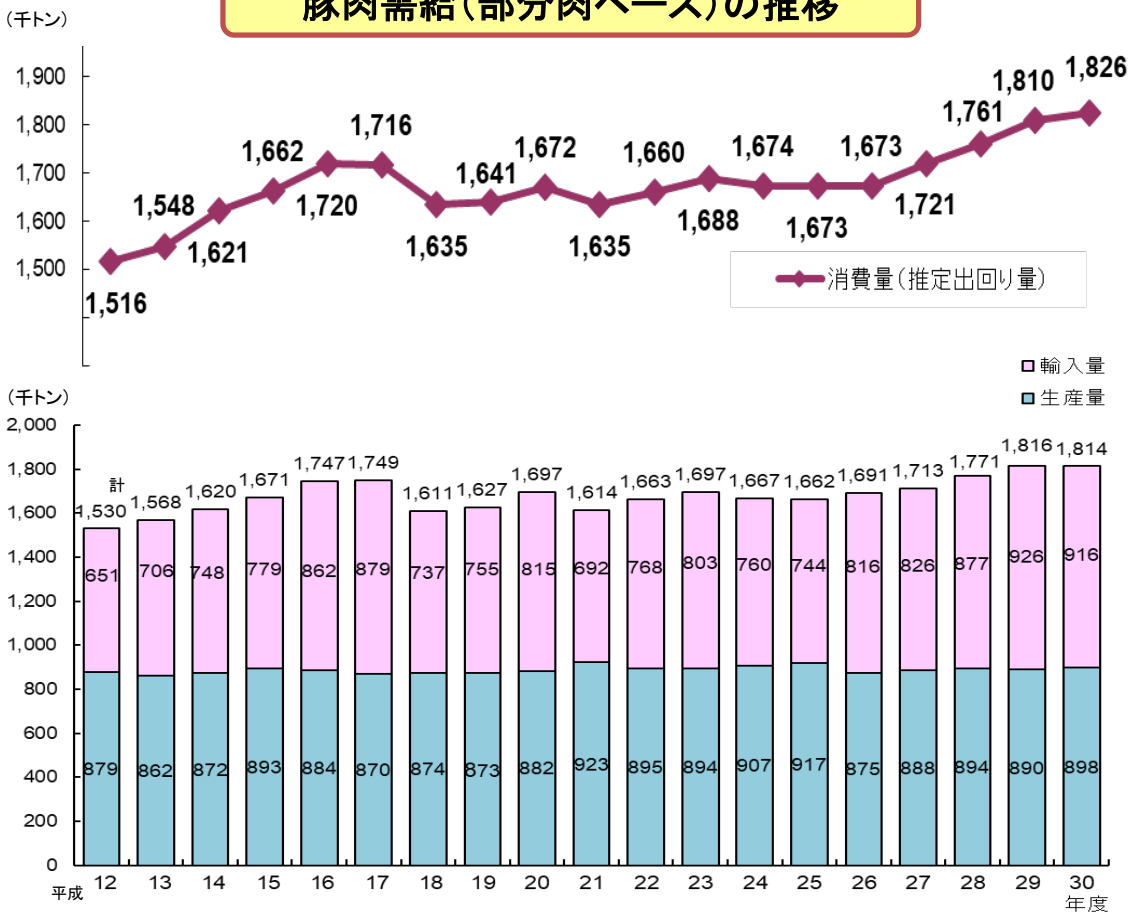


資料：農林水産省「畜産物流通統計」、財務省「日本貿易統計」
 注：数量は、部分肉ベースの値であり、輸入調製品は含まれていない。

豚肉の需給動向

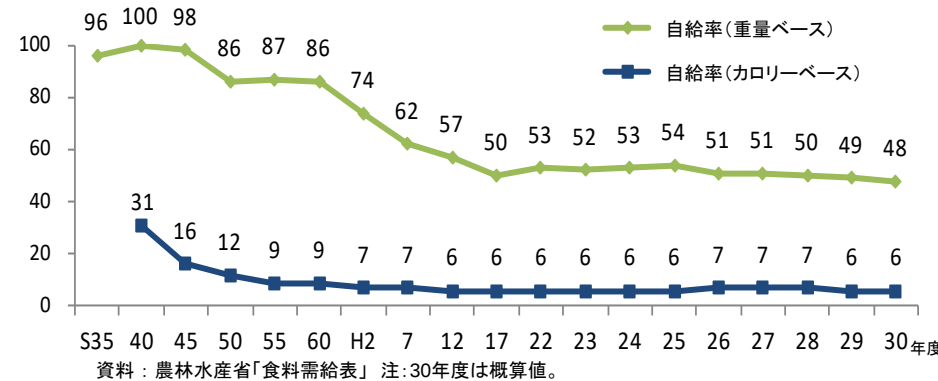
- 豚肉の消費量(推定出回り量)は、BSEの発生や高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う牛肉・鶏肉からの代替需要により平成16年度まで増加。
平成18年度には、この代替需要が落ち着き、その後は160万トン台後半を中心に概ね横ばいで推移していたが、最近は豚肉需要の一層の高まりを背景に輸入量が増加したこと等から、平成29年度は180万トンを超え過去最高水準となった。
- 国内生産量は90万トン前後で推移。
- 豚肉の自給率(重量ベース)は、近年50%前後で推移。

豚肉需給(部分肉ベース)の推移

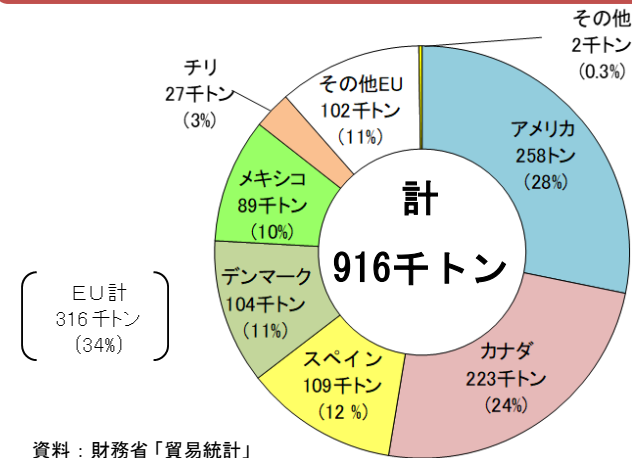


資料：農林水産省「畜産物流通統計」 財務省「貿易統計」(独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」
注：推定出回り量＝生産量＋輸入量＋前年度在庫量－当年度在庫量－輸出品

豚肉の自給率の推移



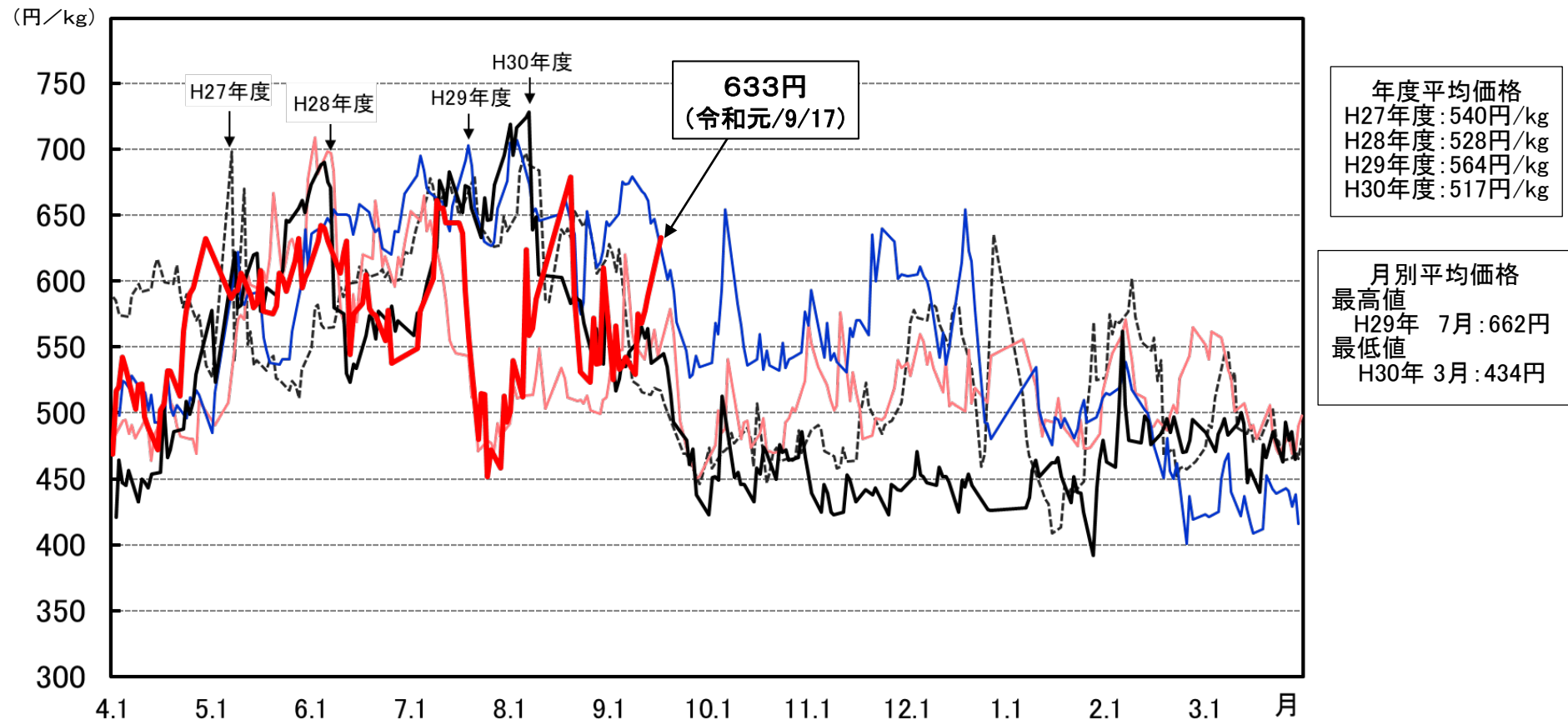
国別輸入量(部分肉ベース)平成30年度



豚枝肉卸売価格の推移

- ・ 豚枝肉卸売価格は、例年と畜頭数が増える秋に低下し、その後、年末の需要期に向けて上昇する傾向。
- ・ 家畜疾病の発生等による出荷頭数の増減等により、年度の価格差はあるものの、近年は年度平均で500円/kgを上回る水準で推移。
- ・ 令和元年度は、10連休となるGWに向けた需要増により価格が上昇。GW明け以降も昨年夏の猛暑の影響による出荷頭数の減少等から高水準で推移していた。6月中旬以降は冷涼な気候による出荷頭数の増加・需要の減退により価格が低下したものの、7月後半からの気候の回復や盆前需要等により価格が反転している。

※ 東京及び大阪の中央卸売市場における「極上・上」規格の加重平均値



資料: 農林水産省統計部「畜産物市況速報」

注1: 東京大阪食肉市場の生体搬入物の頭数加重平均価格(上規格以上)である。

注2: 土・日曜日、祝日の価格を除く。

○ 豚肉に係る国境措置

- i) ウルグアイ・ラウンド農業交渉において、差額関税制度の機能を維持したが、基準輸入価格等について譲許水準からの引き下げを合意した。

一方、その代償として、豚肉等について、各四半期末までの累計輸入量が発動基準数量を超えた場合、基準輸入価格が国際的に合意された水準に戻される関税緊急措置を導入した。

- ii) 本措置は、豚肉等について、年度初めから各月末までの累計輸入量が、四半期毎に設定される法定の発動基準数量（前三か年度同期の平均輸入量の119%）を超過した場合、具体的には、

- ① 全世界からの各月末までの累計輸入量が、発動基準数量を超え、かつ、
- ② 米国等、我が国との間でEPAが発効しておらず、EPA税率の適用を受けない豚肉等の各月末までの累計輸入量が発動基準数量を超過した場合、年度末まで（第4四半期に超過した場合は翌年度第1四半期まで）、基準輸入価格が国際的に合意された水準に戻される仕組みとなっている。

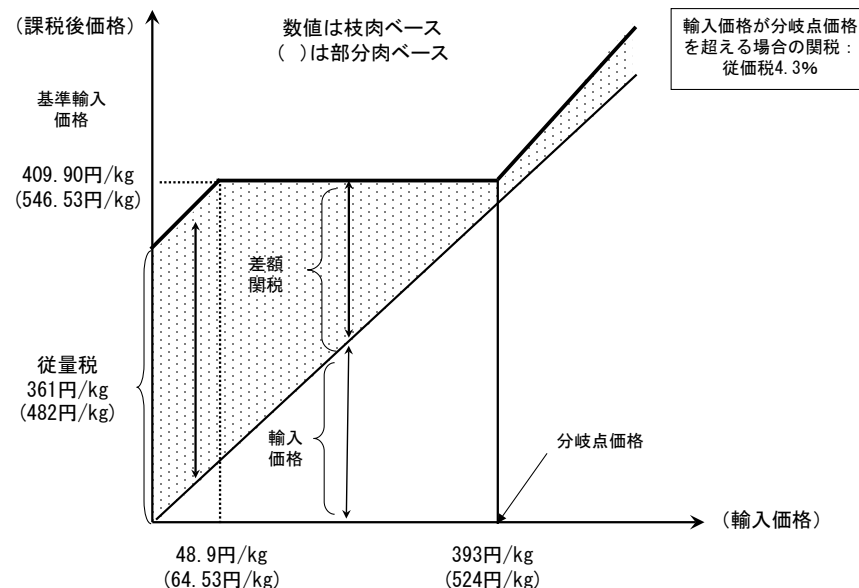
○ 豚肉の基準輸入価格及び従価税率

(単位: 円/kg、%)

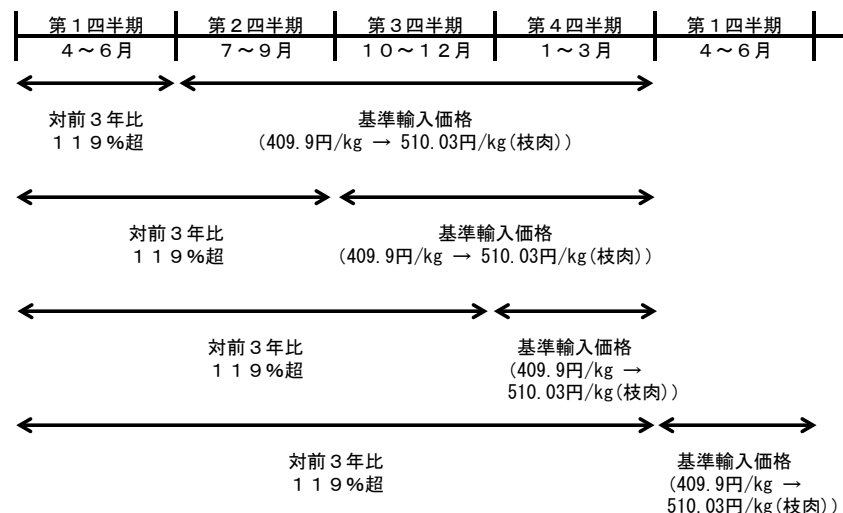
年度 (西暦)	平成6 (1994)	7 (1995)	8 (1996)	9 (1997)	10 (1998)	11 (1999)	12～元 (2000～2019)
基準輸入価格 ※数値は枝肉ベース ()は部分肉ベース	470.0 (626.67)	460.01 (613.34)	450.02 (600.03)	440.06 (586.76)	429.71 (572.95)	419.79 (559.73)	409.90 (546.53)
従価税率	5.0	4.9	4.8	4.7	4.5	4.4	4.3

- iii) TPP11協定の発効に伴い、メキシコ、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、豪州は平成30年12月30日、ベトナムは平成31年1月14日からTPP11税率が適用。日EU・EPA発効に伴い、EUは、平成31年2月1日から日EU・EPA税率が適用。

○ 豚肉の関税制度

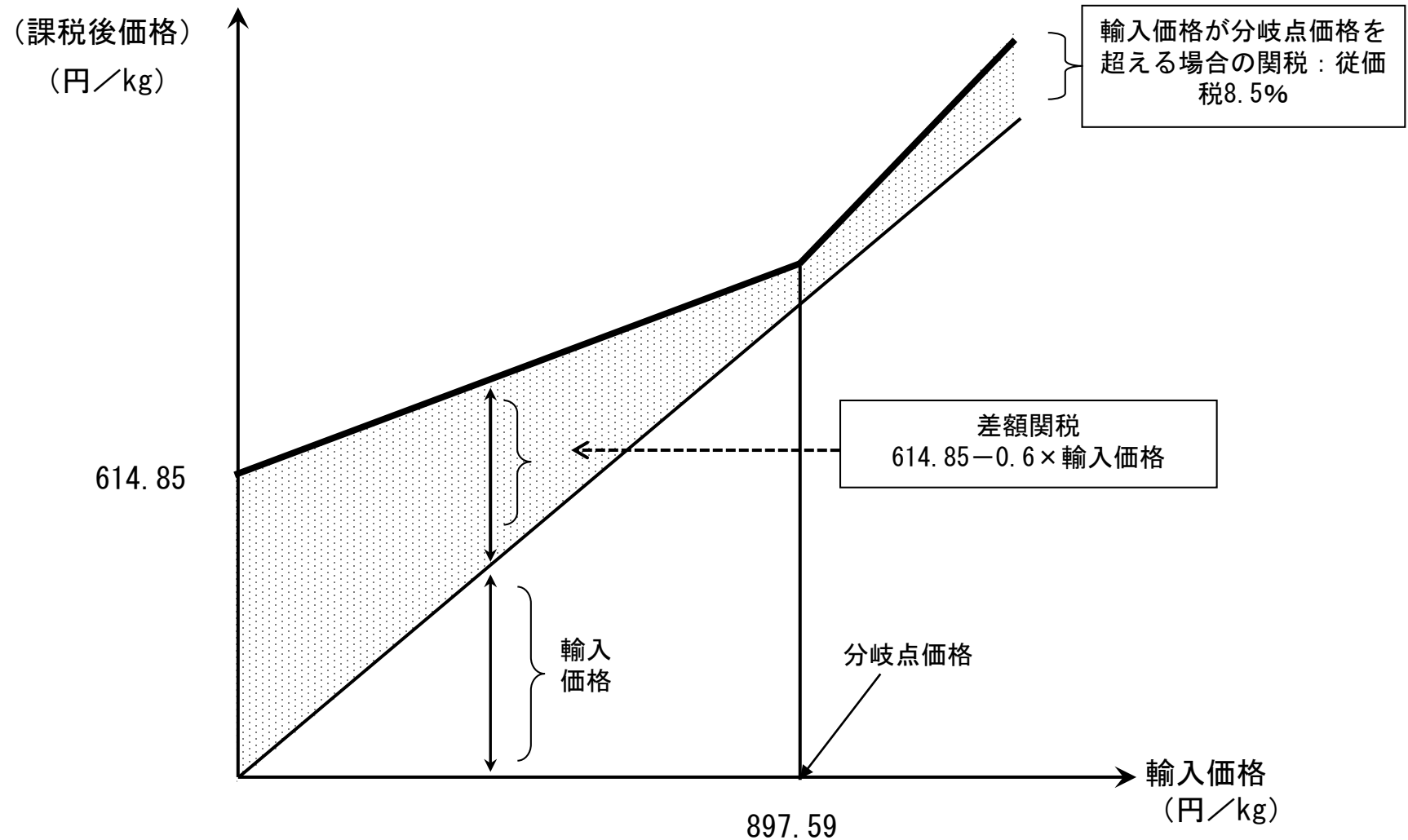


○ 緊急措置の発動例



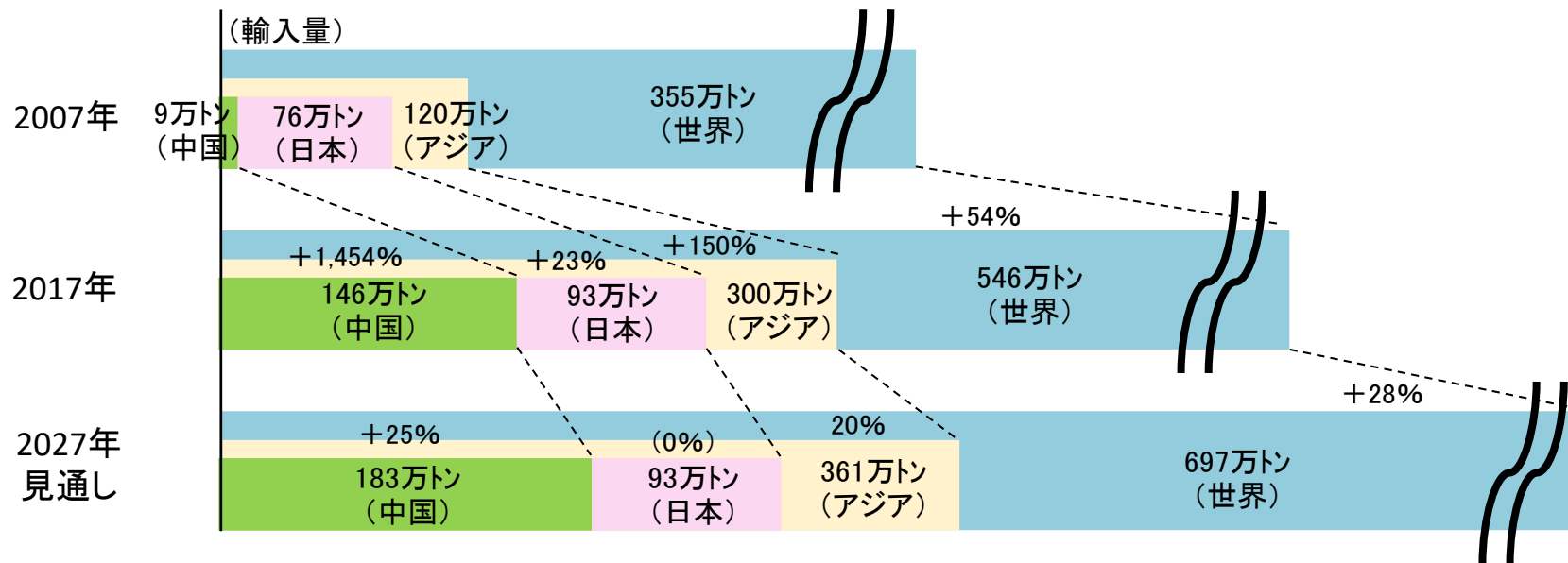
(注) 実際の輸入と輸入統計公表までにタイムラグ(約1ヶ月)が存在するため、四半期当初からの発動とはならない場合がある。

○ ハム・ベーコン等の豚肉調製品の差額関税制度(数値は平成12年度以降)



世界とアジア地域の豚肉の輸入状況

- ・ 2007年の世界の豚肉輸入量は355万トン、うちアジア地域が120万トン、日本が76万トン。
- ・ この10年間で、中国の豚肉輸入量は16倍、アジアは2.5倍に急増し、2017年では我が国と中国で世界の輸入の4割を占める状況。
- ・ 2027年の世界の豚肉輸入量は697万トン(2017年と比べて+28%)、うち中国が183万トンとの見通し。
- ・ このように、世界的に豚肉需要が急激に伸び、関係者からは、いつまでも我が国が思うままに豚肉を輸入出来る環境になく、買い負けがおきるという声。このため、国内生産をしっかりと振興することが重要。



出典: USDA “Livestock and Poultry: World Markets and Trade” “Long-term Projections 2019.3” (部分肉ベースに換算)
財務省「貿易統計」

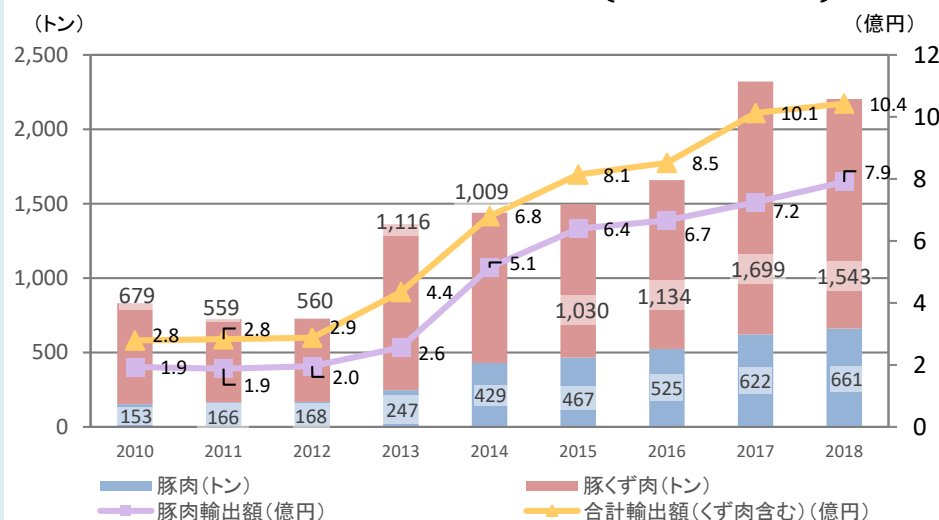
※ 本資料中の「アジア」は、2007年は日本、香港、韓国、フィリピンの計。2017年は、日本、中国、韓国、香港、フィリピンの計。
2027年は、日本、中国、香港、韓国の計。(USDA資料中の主要輸入国として明示されているアジアの国・地域を合算)
「中国」は、USDA資料中の中国、香港の計。
「世界」は、USDA資料中の主要豚肉輸入国の輸入量の合計。
「日本」は、貿易統計の数値(年度ベース)。なお、「日本」の2027年見通しは、2017年の輸入実績を据え置いたもの。

国産豚肉の輸出について

- 豚肉の輸出については、2010年の口蹄疫発生により輸出が一時停止したこと等から輸出量は大きく減少、その後も原発事故の影響等により横ばいで推移。
- 2014年以降は輸出量が拡大し、2018年の豚肉(くず肉を除く)の輸出額は7.9億円(661トン)と過去最高を更新。
- 現在、欧米に対しては衛生条件が整っておらず輸出できないが、アジアを中心に輸出が可能であり、主要な輸出先は香港、シンガポールとなっている。
- 2019年の年輸出額目標12億円(1,000トン相当)達成に向け、2016年5月にとりまとめられた「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づき、関係者が一体となって輸出拡大に取り組んでいるところ。

日本産豚肉の輸出実績

対前年比(2018年)
金額 豚肉のみ: 109%
数量 豚肉のみ: 106%



資料: 財務省「貿易統計」

(豚肉)	衛生条件	関税率	2018年輸出量(トン)	2018年輸出額(億円)
米国	協議中	・ブロック: 0% ・小売り向けに加工したもの: 0.014 USD/kg	—	—
全世界			661 (対前年6%増)	7.9 (対前年9%増)

輸出国別の施設認定状況

2019.9 現在

	香港	台湾	シンガポール	ベトナム
施設数	113	3	6	36

豚肉関連製品の具体例

関税率 20%

串カツ(衣付き)



シーズンドポーク
(胡椒入り細切れ肉)



(関税番号)
160241090
160242090
160249290

輸入量 20万トン
(米国シェア 60%)
輸入単価 349円/kg

差額関税

生ハム



ハム・ベーコン



(関税番号) 021011010 021011020 021012010
021012020 021019010 021019020 021099011
021099019 160241011 160241019 160242011
160242019 160249210 160249220

輸入量 0.9万トン
(米国シェア 17%)
輸入単価 1,305円/kg

関税率 8.5%

内臓



(関税番号)
020630091
020641090
020649091

輸入量 2.5万トン
(米国シェア 72%)
輸入単価 303円/kg

関税率 10%

ソーセージ

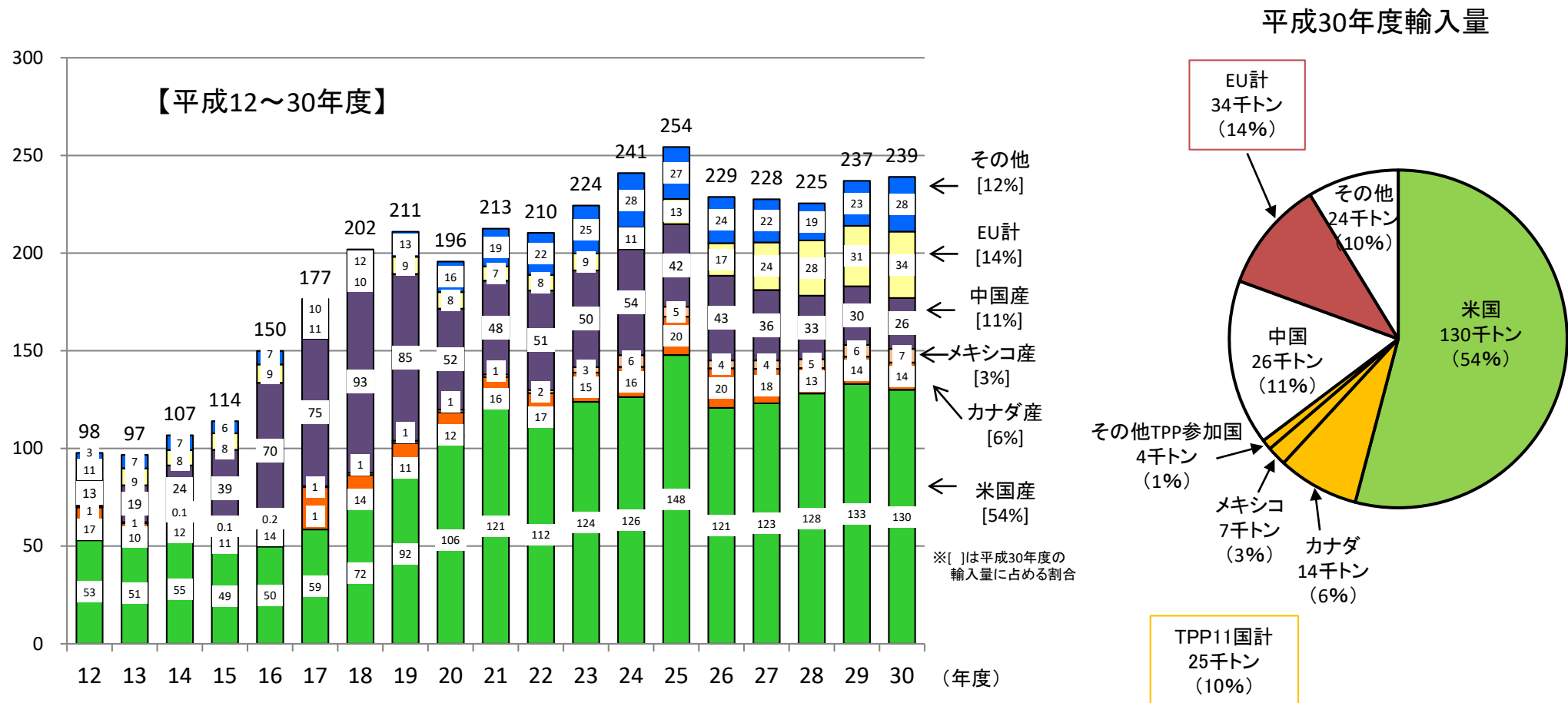


(関税番号)
160100000

輸入量 3.3万トン
(米国シェア 29%)
輸入単価 560円/kg

豚肉調製品の輸入量の推移について

豚肉調製品の輸入量は、増加傾向で推移しており、米国からの輸入が半分以上（平成30年度：54%）を占めている現状。



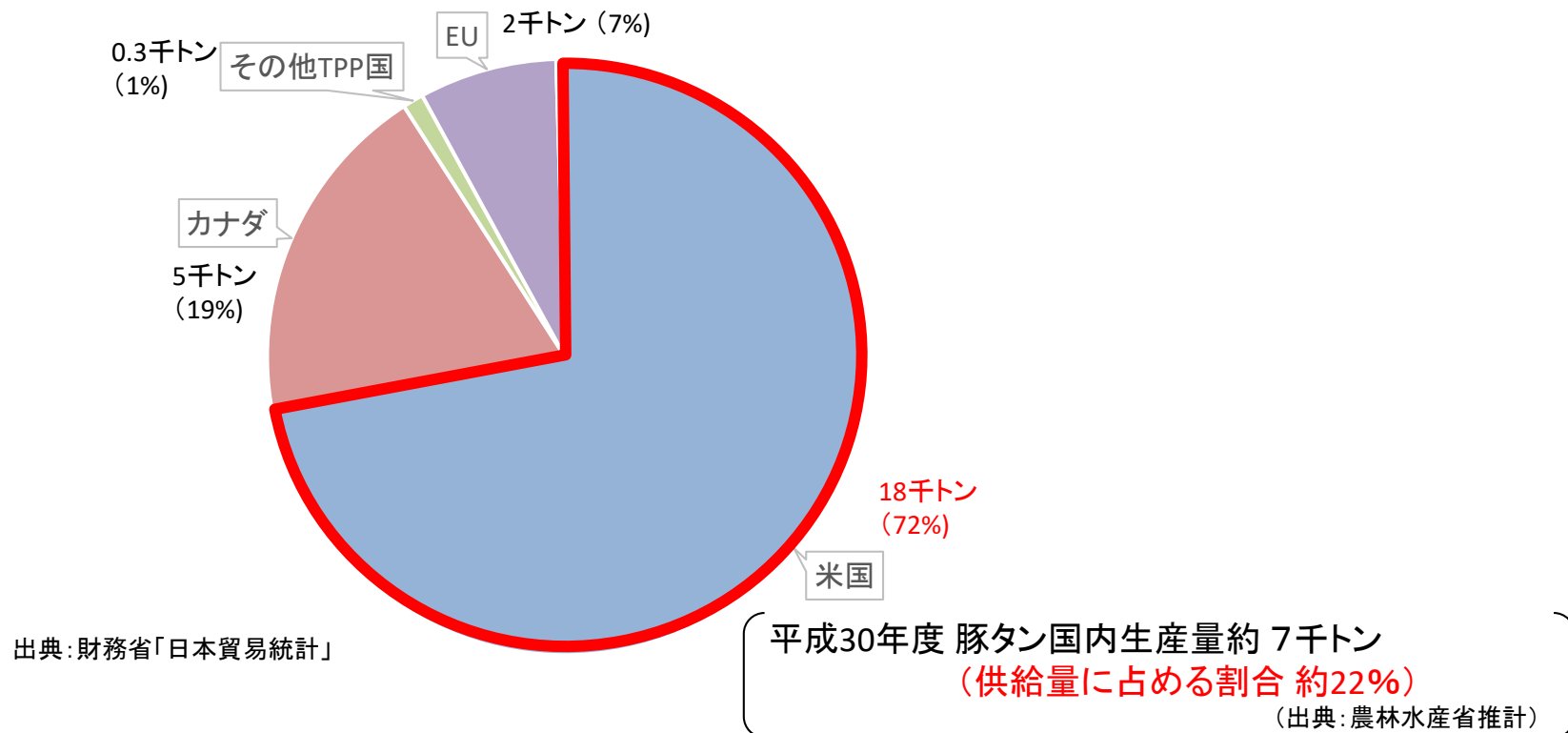
※(参考:豚肉調整品の関税)

生ハム、ハム・ベーコン類:差額関税、餃子の具等の調製品:従価税20%、ソーセージ類:従価税10%

豚内臓等の国別輸入量について

- 輸入される豚内臓等は、ほとんど全てが冷凍の豚のタンとのこと。
- 主として冷蔵で流通する国産の豚タンと比べ、鮮度の差がある。
- 豚タンの供給量の大半を輸入で占めており、国産だけでは需要に対応できていない状況。

平成30年度 豚内臓等輸入量 24千トン



(参考: TPP合意内容)

【冷蔵】 現行8.5%の関税を、毎年同じ割合で削減し、11年目に撤廃。

【冷凍・肝臓以外】現行8.5%の関税を、初年度▲50%とし、以降毎年同じ割合で削減し、8年目に撤廃。

【冷凍の肝臓】 現行8.5%の関税を、毎年同じ割合で削減し、11年目に撤廃。

(胃、腸などのいわゆる白モツは、現行の関税率が既に無税)

肉豚経営安定交付金(豚マルキン)の概要

- ・ 養豚経営の安定を図るため、畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付。
- ・ 標準的販売価格と標準的生産費は四半期終了時に計算。当該四半期に発動がなかった場合は、次の四半期に通算して計算。

《制度の内容》

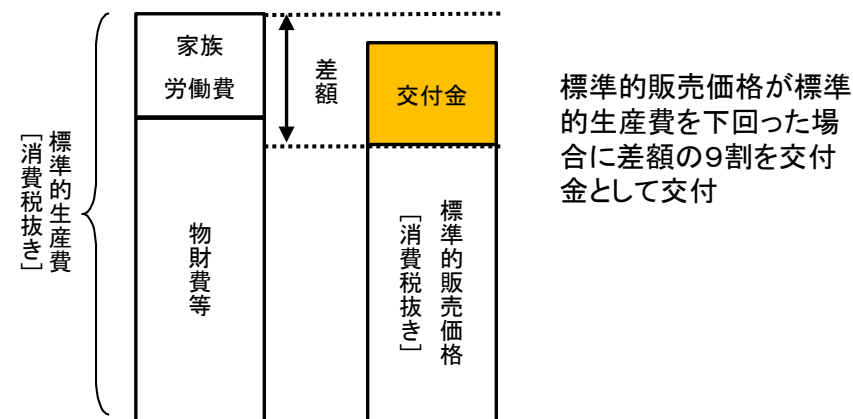
① 負担割合 国：生産者 = 3：1
(交付金のうち1/4に相当する額は、生産者の積立による積立金から支出)

② 補填割合 標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割

③ 対象者 肉豚生産者

《1頭当たり生産者負担金単価》 400円/頭

《平成31年度所要額》 168億円



※TPP11協定の発効(H30.12.30)に合わせて、予算事業(養豚経営安定対策事業)で行っていた豚マルキンを法制化し、補填割合を8割から9割へ上げるとともに、国の負担割合を1/2から3/4へ引上げ。

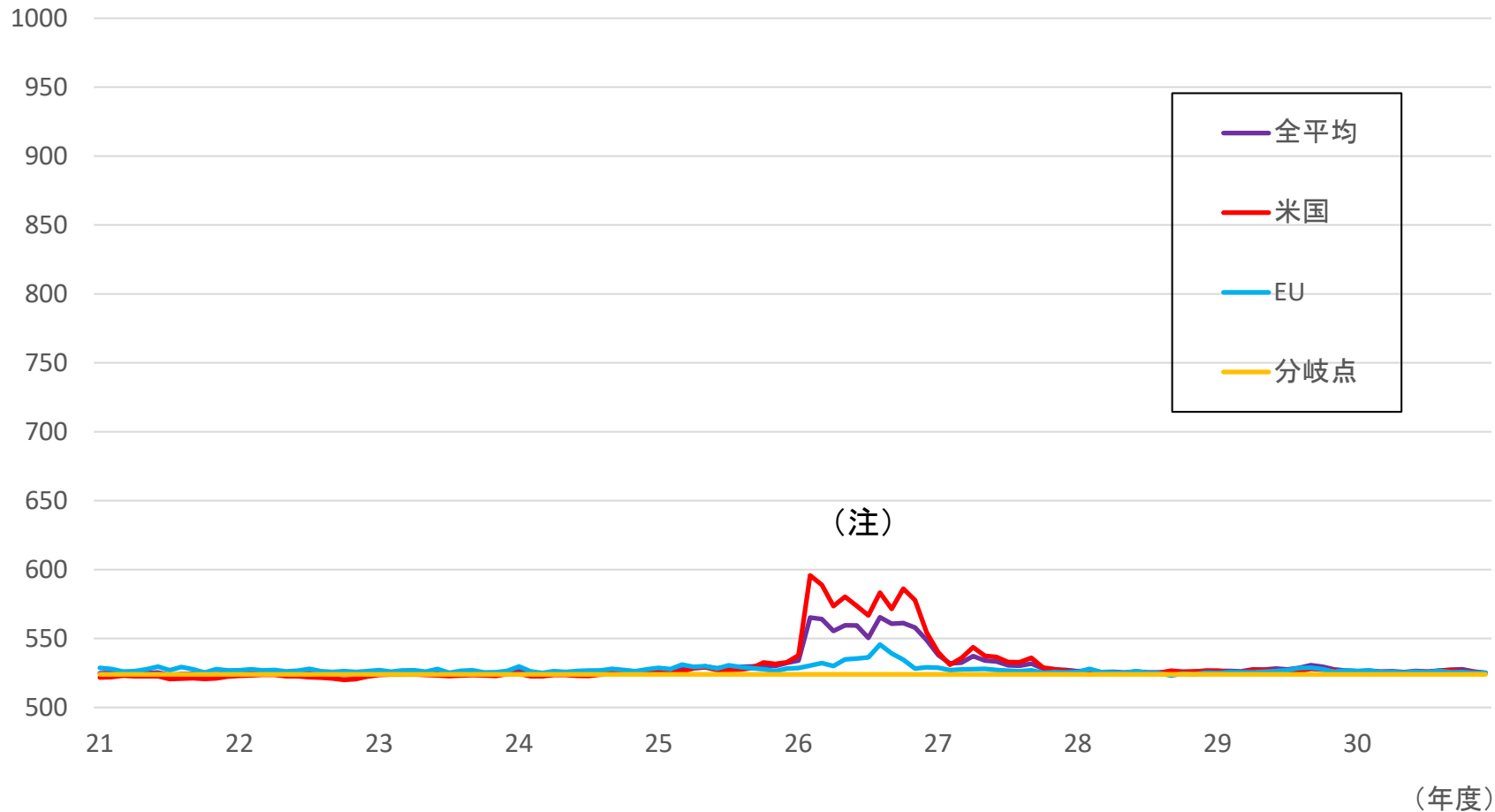
平成22～令和元年度補填金単価(単位：円/頭)

※H30.12.29までは
養豚経営安定対策事業の実績

年度	平成22年度			平成23年度		平成24年度				平成25～30年度	令和元年度
四半期	第1	第2～3	第4	第1～3	第4	第1	第2	第3	第4		第1 (確定)
補填金単価	730	860	860	610	3,810	1,230	120	4,310	4,250	発動なし	発動なし

豚肉CIF価格の推移

(円/kg)

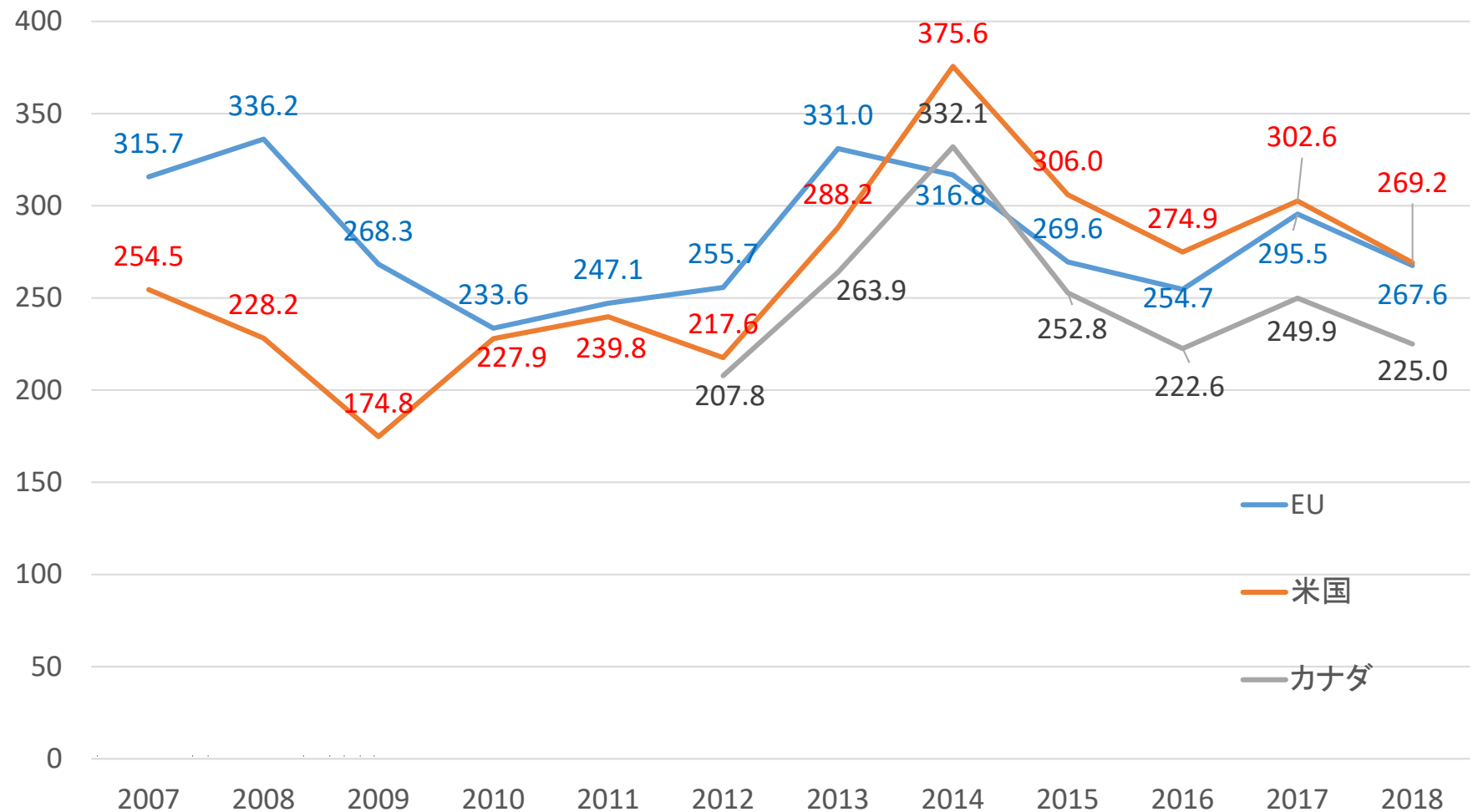


資料:財務省「貿易統計」

(注)北米において、PEDが発生・流行(2013年4月～2015年初め)し、豚肉価格が高騰したため、CIF価格が分岐点価格を上回って上昇

豚肉主要供給国の現地価格の推移(部分肉ベース)

(円/kg: 部分肉ベース)



出典: USDA「Livestock, Daily and Poultry Outlook」

欧州委員会「Monthly Market Prices for pig Carcase Grade E in the EU」

カナダ農業省「Red Meat Market Information」

注1) 各国の現地価格を為替レート(米ドル、ユーロ、加ドル; 三菱UFJ銀行調べ。各年間平均TTS相場)を用いて円換算。

注2) 北米において、PEDが発生・流行(2013~2015年初め)したため、現地価格が高騰。

(年)

世界の豚肉需給

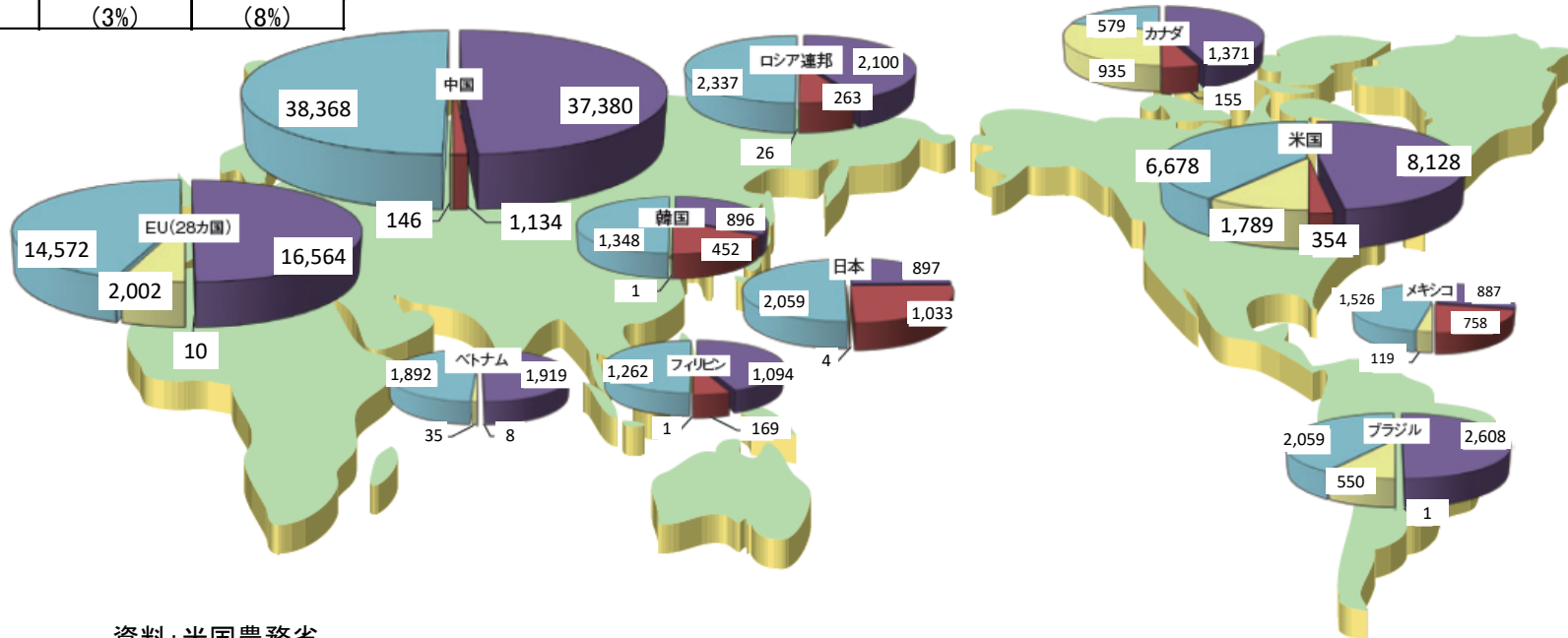
<豚肉>

項目 順位	生産量 (シェア)	輸出量 (シェア)	輸入量 (シェア)
1	中国 (51%)	EU (36%)	中国 (26%)
2	EU (22%)	米国 (32%)	日本 (24%)
3	米国 (11%)	カナダ (17%)	メキシコ (17%)
4	ブラジル (4%)	ブラジル (10%)	韓国 (10%)
5	ベトナム (3%)	中国 (3%)	米国 (8%)

豚 肉



■ 消費量(千トン) ■ 生産量(千トン)
■ 輸出量(千トン) ■ 輸入量(千トン)



資料: 米国農務省

注: 2017年データを基に作成、数量は部分肉ベース

豚肉輸入量の推移(国別)

(部分肉ベース、単位:トン、%)

年 度	合 計							ア メ リ カ						
			チルド		フローズン		チルド比率			チルド		フローズン		チルド比率
	数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比		数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比	
13	705,935	108.5	202,914	105.2	503,021	109.9	28.7	242,999	120.8	136,458	105.1	106,540	149.2	56.2
14	747,503	105.9	195,700	96.4	551,803	109.7	26.2	247,304	101.8	132,199	96.9	115,105	108.0	53.5
15	778,695	104.2	178,396	91.2	600,299	108.8	22.9	245,594	99.3	124,688	94.3	120,906	105.0	50.8
16	862,391	110.7	188,397	105.6	673,994	112.3	21.8	257,206	104.7	133,940	107.4	123,266	102.0	52.1
17	879,168	101.9	216,560	114.9	662,608	98.3	24.6	291,771	113.4	156,354	116.7	135,417	109.9	53.6
18	736,964	83.8	224,333	103.6	512,631	77.4	30.4	261,106	89.5	153,925	98.4	107,181	79.1	59.0
19	754,593	102.4	238,703	106.4	515,890	100.6	31.6	278,050	106.5	163,253	106.1	114,798	107.1	58.7
20	815,063	108.0	273,357	114.5	541,707	105.0	33.5	342,074	123.0	195,019	119.5	147,056	128.1	57.0
21	691,928	84.9	224,411	82.1	467,518	86.3	32.4	275,268	80.5	162,167	83.2	113,100	76.9	58.9
22	768,138	111.0	236,008	105.2	532,130	113.8	30.7	309,178	112.3	170,558	105.2	138,620	122.6	55.2
23	803,008	104.5	258,006	109.3	545,002	102.4	32.1	329,533	106.6	184,459	108.2	145,074	104.7	56.0
24	759,778	94.6	261,753	101.5	498,024	91.4	34.5	300,012	91.0	182,219	98.8	117,793	81.2	60.7
25	744,271	98.0	305,792	116.8	438,479	88.0	41.1	275,114	91.7	203,047	111.4	72,067	61.2	73.8
26	816,218	109.7	292,018	95.5	524,200	119.5	35.8	268,091	97.4	175,425	86.4	92,665	128.6	65.4
27	825,617	101.2	340,923	116.7	484,693	92.5	41.3	265,755	99.1	202,309	115.3	63,446	68.5	76.1
28	877,006	106.2	364,034	106.8	512,972	105.8	41.5	270,263	101.7	208,341	103.0	61,922	97.6	77.1
29	925,631	105.5	398,827	109.6	526,804	102.7	43.1	263,116	97.4	211,224	101.4	51,893	83.8	80.3
30	916,172	99.0	405,357	101.6	510,815	97.0	44.2	258,453	98.2	207,342	98.2	51,111	98.5	80.2

資料:財務省「日本貿易統計」

注1:輸入量のうち枝肉輸入分については、部分肉換算量を示す。

注2:EU計は、16年4月までは15カ国、16年5月から18年12月までは25カ国、19年1月からは27カ国、25年7月からは28カ国計。

豚肉輸入量の推移(国別)

(部分肉ベース、単位:トン、%)

年度	TPP11							うち カナダ								うち メキシコ								うち オーストラリア							
	数量		対前年比		チルド		フローズン		チルド比率	数量		対前年比		チルド		フローズン		チルド比率	数量		対前年比		チルド		フローズン		チルド比率				
	数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比			
13	207,777	118.2	66,279	106.1	141,498	124.9	31.9	156,980	122.5	44,605	101.5	112,375	133.5	28.4	40,906	99.2	14,039	97.4	26,867	100.2	34.3	9,891	155.9	7,635	185.8	2,257	100.9	77.2			
14	220,369	106.1	63,156	95.3	157,213	111.1	28.7	168,360	107.2	41,221	92.4	127,139	113.1	24.5	38,137	93.2	10,349	73.7	27,788	103.4	27.1	13,872	140.2	11,586	151.8	2,286	101.3	83.5			
15	218,279	99.1	53,406	84.6	164,873	104.9	24.5	172,412	102.4	34,616	84.0	137,796	108.4	20.1	34,529	90.5	10,029	96.9	24,500	88.2	29.0	11,338	81.7	8,761	75.6	2,577	112.7	77.3			
16	227,686	104.3	54,052	101.2	173,634	105.3	23.7	188,508	109.3	38,790	112.1	149,718	108.7	20.6	31,975	92.6	9,453	94.3	22,522	91.9	29.6	7,202	63.5	5,808	66.3	1,394	54.1	80.6			
17	229,499	100.8	59,901	110.8	169,598	97.7	26.1	188,582	100.0	46,981	121.1	141,601	94.6	24.9	38,416	120.1	11,048	116.9	27,367	121.5	28.8	2,502	34.7	1,871	32.2	630	45.2	74.8			
18	198,584	86.5	70,187	117.2	128,397	75.7	35.3	155,208	82.3	55,785	118.7	99,423	70.2	35.9	41,200	107.2	12,806	115.9	28,394	103.8	31.1	2,176	87.0	1,596	85.3	580	92.0	73.3			
19	217,041	109.3	75,283	107.3	141,758	110.4	34.7	165,405	106.6	59,724	107.1	105,681	106.3	36.1	50,320	122.1	14,847	115.9	35,473	124.9	29.5	1,317	60.5	712	44.6	604	104.2	54.1			
20	236,908	109.2	78,236	103.9	158,672	111.9	33.0	177,834	107.5	63,229	105.9	114,605	108.4	35.6	57,783	114.8	14,564	98.1	43,218	121.8	25.2	1,291	98.0	442	62.0	849	140.5	34.2			
21	213,297	90.0	62,192	79.5	151,105	95.2	29.2	174,221	98.0	52,282	82.7	121,939	106.4	30.0	38,162	66.0	9,648	66.2	28,514	66.0	25.3	914	70.8	262	59.3	652	76.8	28.6			
22	216,285	101.4	65,309	105.0	150,976	99.9	30.2	175,803	100.9	55,891	106.9	119,912	98.3	31.8	39,677	104.0	9,249	95.9	30,429	106.7	23.3	804	88.0	170	64.8	635	97.3	21.1			
23	218,323	100.9	73,424	112.4	144,899	96.0	33.6	174,348	99.2	64,067	114.6	110,281	92.0	36.7	43,323	109.2	9,163	99.1	34,160	112.3	21.2	652	81.0	194	114.2	458	72.2	29.7			
24	212,376	97.3	79,472	108.2	132,903	91.7	37.4	165,475	94.9	70,772	110.5	94,703	85.9	42.8	46,222	106.7	8,525	93.0	37,697	110.4	18.4	678	104.1	175	90.4	503	109.9	25.8			
25	205,314	96.7	102,700	129.2	102,614	77.2	50.0	142,120	85.9	93,947	132.7	48,173	50.9	66.1	62,580	135.4	8,686	101.9	53,894	143.0	13.9	614	90.5	66	37.9	548	108.8	10.8			
26	215,481	105.0	116,524	113.5	98,957	96.4	54.1	150,610	106.0	103,929	110.6	46,681	96.9	69.0	64,181	102.6	12,595	145.0	51,586	95.7	19.6	689	112.3	0	0.0	689	125.9	0.0			
27	240,536	111.6	138,549	118.9	101,987	103.1	57.6	169,575	112.6	126,113	121.3	43,462	93.1	74.4	70,489	109.8	12,436	98.7	58,054	112.5	17.6	471	68.4	0	-	471	68.4	0.0			
28	265,567	110.4	155,646	112.3	109,922	107.8	58.6	186,628	110.1	143,860	114.1	42,767	98.4	77.1	78,465	111.3	11,785	94.8	66,680	114.9	15.0	474	100.7	0	-	474	100.7	0.0			
29	300,331	113.1	187,530	120.5	112,801	102.6	62.4	214,035	114.7	176,392	122.6	37,643	88.0	82.4	85,594	109.1	11,137	94.5	74,457	111.7	13.0	701	147.8	0	-	701	147.7	0.1			
30	313,269	104.3	197,973	105.6	115,296	102.2	63.2	223,342	104.3	186,334	105.6	37,008	98.3	83.4	89,369	104.4	11,623	104.4	77,747	104.4	13.0	524	74.7	17	-	541	77.2	3.2			

資料:財務省「日本貿易統計」
注1:輸入量のうち枝肉輸入分については、部分肉換算量を示す。
注2:EU計は、16年4月までは15カ国、16年5月から18年12月までは25カ国、19年1月からは27カ国、25年7月からは28カ国計。

豚肉輸入量の推移(国別)

(部分肉ベース、単位:トン、%)

年 度	EU計							うち デンマーク							うち スペイン						
			チルド		フローズン		チルド比率			チルド		フローズン		チルド比率			チルド		フローズン		チルド比率
	数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比		数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比		数量	対前年比	数量	対前年比	数量	対前年比	
13	229,695	89.4	140	27.3	229,554	89.5	0.1	216,158	110.7	140	31.5	216,018	110.9	0.1	22	19.5	0	-	22	19.5	0.0
14	239,957	104.5	339	241.3	239,618	104.4	0.1	221,439	102.4	335	239.3	221,105	102.4	0.2	0.4	1.6	0.4	-	0	0.0	100.0
15	270,545	112.7	288	84.9	270,257	112.8	0.1	233,446	105.4	257	76.6	233,189	105.5	0.1	297	84,458.5	19	5,276.7	279	-	6.2
16	332,898	123.0	338	117.4	332,560	123.1	0.1	264,997	113.5	283	110.3	264,715	113.5	0.1	2,425	815.5	31	166.1	2,394	858.8	1.3
17	300,375	90.2	304	90.0	300,070	90.2	0.1	226,712	85.6	257	90.8	226,455	85.5	0.1	5,865	241.9	36	116.9	5,829	243.5	0.6
18	227,042	75.6	197	64.8	226,845	75.6	0.1	166,515	73.4	114	44.5	166,401	73.5	0.1	9,156	156.1	42	116.4	9,114	156.4	0.5
19	215,410	94.9	138	70.0	215,272	94.9	0.1	151,546	91.0	81	71.0	151,465	91.0	0.1	14,127	154.3	37	88.2	14,090	154.6	0.3
20	216,088	100.3	103	74.3	215,986	100.3	0.0	152,878	100.9	27	33.1	152,851	100.9	0.0	14,504	102.7	41	111.0	14,463	102.6	0.3
21	177,986	82.4	52	50.3	177,934	82.4	0.0	127,930	83.7	0	0.0	127,930	83.7	0.0	8,112	55.9	27	66.2	8,085	55.9	0.3
22	218,206	122.6	130	251.7	218,077	122.6	0.1	132,741	103.8	72	-	132,669	103.7	0.1	17,175	211.7	23	84.6	17,152	212.2	0.1
23	225,752	103.5	91	69.7	225,661	103.5	0.0	131,133	98.8	24	33.4	131,109	98.8	0.0	25,465	148.3	26	112.0	25,440	148.3	0.1
24	218,391	96.7	51	56.6	218,340	96.8	0.0	115,057	87.7	0	0.0	115,057	87.8	0.0	26,990	106.0	25	97.9	26,965	106.0	0.1
25	233,419	106.9	45	88.6	233,374	106.9	0.0	116,999	101.7	0	-	116,999	101.7	0.0	37,568	139.2	26	101.7	37,542	139.2	0.1
26	305,362	130.8	68	150.6	305,294	130.8	0.0	127,154	108.7	2	-	127,152	108.7	0.0	70,378	187.3	25	97.8	70,353	187.4	0.0
27	292,597	95.8	66	95.7	292,531	95.8	0.0	116,135	91.3	24	1,250.1	116,111	91.3	0.0	81,698	116.1	25	98.1	81,673	116.1	0.0
28	313,951	107.3	48	73.0	313,903	107.3	0.0	117,384	101.1	0	0.0	117,384	101.1	0.0	89,712	109.8	33	132.1	89,679	109.8	0.0
29	334,560	106.6	73	151.8	334,487	106.6	0.0	112,221	95.6	1	-	112,221	95.6	0.0	110,220	122.9	33	100.6	110,188	122.9	0.0
30	315,635	94.3	42	57.7	315,593	94.4	0.0	103,920	92.6	0	0.0	103,920	92.6	0.0	109,433	99.3	33	99.5	109,400	99.3	0.0

資料:財務省「日本貿易統計」

注1:輸入量のうち枝肉輸入分については、部分肉換算量を示す。

注2:EU計は、16年4月までは15カ国、16年5月から18年12月までは25カ国、19年1月からは27カ国、25年7月からは28カ国計。

豚肉の輸入金額(CIFベース)

(単位:百万円)

年度	合計	アメリカ	TPP 11				EU
			カナダ	メキシコ	オーストラリア		
24	399,244	157,183	111,798	86,831	24,590	376	115,036
25	393,877	145,373	108,969	74,834	33,780	356	123,415
26	453,970	153,694	122,366	84,892	37,054	420	162,904
27	439,122	141,986	128,869	90,481	38,071	317	154,152
28	461,215	141,959	140,052	98,252	41,464	336	164,901
29	488,520	138,557	159,271	113,317	45,477	477	176,176
30	482,198	135,806	165,297	117,714	47,240	343	165,956

資料:財務省「日本貿易統計」

注:EUは、25年6月までは27カ国、25年7月からは28カ国。

豚肉加工品の輸入量

(単位:トン)

年度	合計(①+②+③)					
	全計					
	米 国	TPP11計	EU計		カナダ	メキシコ
26	228,741	120,760	27,045	20,242	4,060	16,692
27	227,560	123,105	24,171	17,691	4,245	24,347
28	225,480	128,130	19,411	13,012	4,555	28,290
29	237,089	132,547	24,056	14,360	6,392	31,468
30	238,683	130,014	26,038	14,336	7,371	33,854

① (単位:トン)

年度	ソーセージ					
	全計					
	米 国	TPP11計	EU計		カナダ	メキシコ
26	45,486	10,716	227	35	0	3,564
27	40,240	10,335	151	32	0	3,954
28	34,153	9,988	59	40	0	3,644
29	31,925	9,401	71	68	0	4,025
30	33,205	9,739	119	108	0	3,723

② (単位:トン)

年度	ハム・ベーコン類					
	全計					
	米 国	TPP11計	EU計		カナダ	メキシコ
26	11,349	2,187	29	26	0	3,937
27	9,578	2,072	25	23	0	3,913
28	8,691	1,383	62	35	0	4,182
29	8,947	1,446	35	13	0	4,302
30	8,516	1,440	32	17	0	4,109

③ (単位:トン)

年度	その他調整品					
	全計					
	米 国	TPP11計	EU計		カナダ	メキシコ
26	171,906	107,858	26,789	20,181	4,060	9,191
27	177,742	110,698	23,995	17,636	4,245	16,480
28	182,636	116,759	19,290	12,936	4,555	20,464
29	196,217	121,701	23,950	14,279	6,392	23,141
30	196,962	118,835	25,887	14,210	7,371	26,022

(出典:日本貿易統計)

※ TPP11計は日本を除くTPP11参加国の合計値

豚肉加工品の輸入単価

(単位:円/kg)

年度	合計(①+②+③)					
	全計					
	米 国	TPP11計	EU計		カナダ	メキシコ
26	494	440	395	375	465	740
27	463	396	352	328	438	577
28	403	341	310	286	366	497
29	422	369	330	311	373	521
30	412	353	320	308	343	492

① (単位:円/kg)

年度	ソーセージ					
	全計					
	米 国	TPP11計	EU計		カナダ	メキシコ
26	563	607	1,046	1,147		741
27	591	606	996	1,257		709
28	534	566	915	1,110		690
29	552	596	1,021	1,033		701
30	560	622	842	844		725

② (単位:円/kg)

年度	ハム・ベーコン類					
	全計					
	米 国	TPP11計	EU計		カナダ	メキシコ
26	1,359	1,544	886	887		1,584
27	1,393	1,595	1,010	1,017		1,486
28	1,216	1,249	899	972		1,310
29	1,313	1,365	901	980		1,461
30	1,305	1,309	1,000	1,120		1,439

③ (単位:円/kg)

年度	その他調整品					
	全計					
	米 国	TPP11計	EU計		カナダ	メキシコ
26	419	401	388	373	465	378
27	384	354	348	326	438	329
28	339	311	306	282	366	297
29	361	340	327	307	373	314
30	349	320	316	303	343	310

主要輸入先国の豚肉生産量の推移

単位:千トン

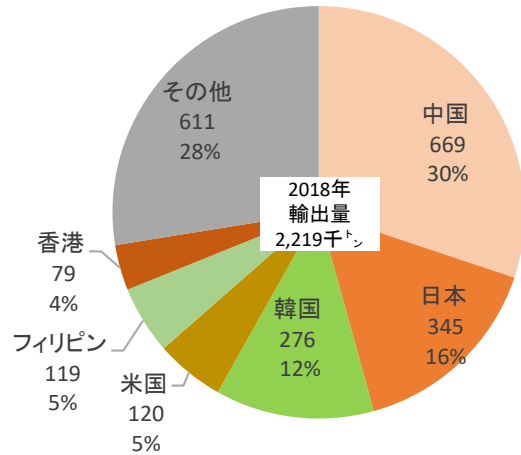
年次/国名	日本	米国	TPP11					EU						
				カナダ	メキシコ	チリ	その他		ドイツ	スペイン	フランス	ポーランド	デンマーク	その他
2008	874	7,419	4,993	1,367	812	366	2,448	15,951	3,585	2,439	1,592	1,344	1,195	5,796
2009	917	7,309	5,160	1,365	814	360	2,622	15,625	3,685	2,303	1,583	1,215	1,110	5,729
2010	905	7,130	5,181	1,357	822	349	2,653	16,083	3,842	2,358	1,578	1,326	1,168	5,811
2011	887	7,232	5,284	1,383	841	369	2,691	16,283	3,931	2,429	1,552	1,355	1,204	5,812
2012	908	7,388	5,425	1,403	867	409	2,746	15,986	3,832	2,426	1,513	1,294	1,168	5,752
2013	917	7,367	5,471	1,387	899	385	2,800	15,772	3,855	2,402	1,491	1,243	1,113	5,668
2014	885	7,258	5,535	1,374	903	364	2,894	15,826	3,869	2,489	1,484	1,305	1,116	5,563
2015	878	7,785	5,744	1,445	926	367	3,007	16,435	3,899	2,698	1,504	1,383	1,120	5,830
2016	895	7,924	5,895	1,460	963	355	3,116	16,728	3,913	2,927	1,530	1,406	1,106	5,847
2017	891	8,128	6,036	1,499	1,009	342	3,185	16,580	3,854	3,009	1,495	1,433	1,073	5,716

資料:FAOSTAT(数値は部分肉ベースに換算したもの。)

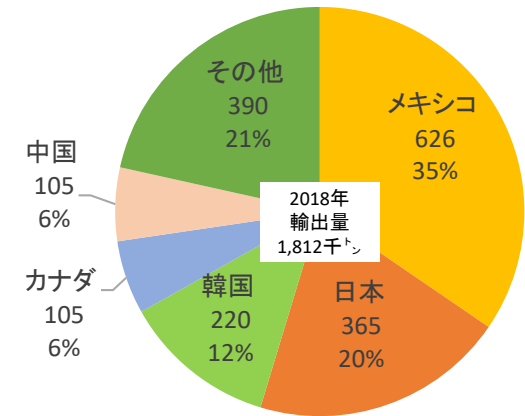
注: TPP11は日本を除くTPP11参加国の合計値

豚肉主要輸出国の輸出動向について(2018年)

EUの豚肉国別輸出量



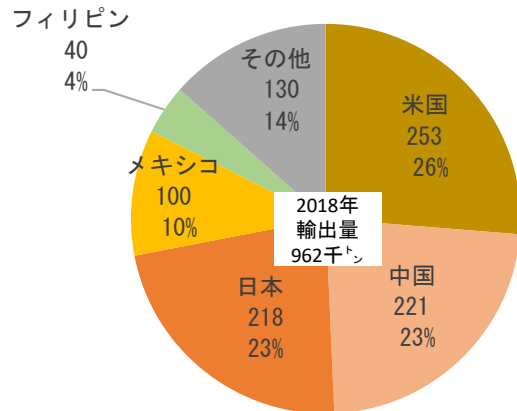
米国の豚肉国別輸出量



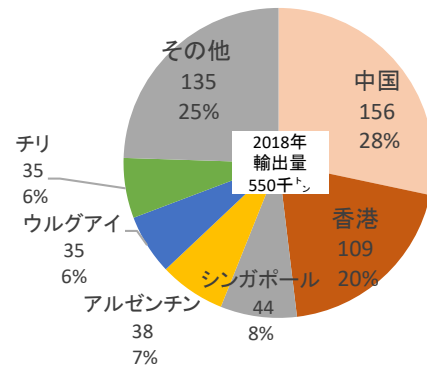
順位	国名	輸出量	国内生産量に占める割合
1	EU	2,054	12%
2	米国	1,864	22%
3	カナダ	931	69%
4	ブラジル	511	19%
5	中国	142	0.4%
6	チリ	140	37%
7	メキシコ	125	13%
8	豪州	33	10%
9	ロシア	32	1%
10	ベトナム	25	1%

資料: USDA「Livestock and Poultry; World Market and Trade」

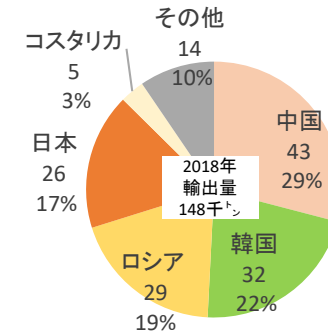
カナダの豚肉国別輸出量



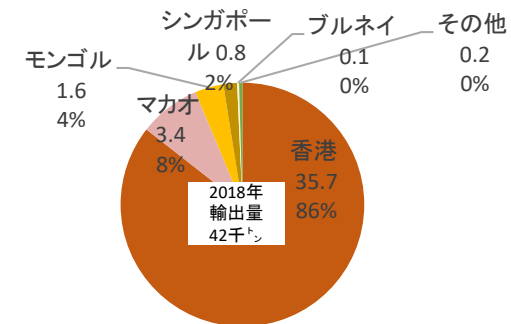
ブラジルの豚肉国別輸出量



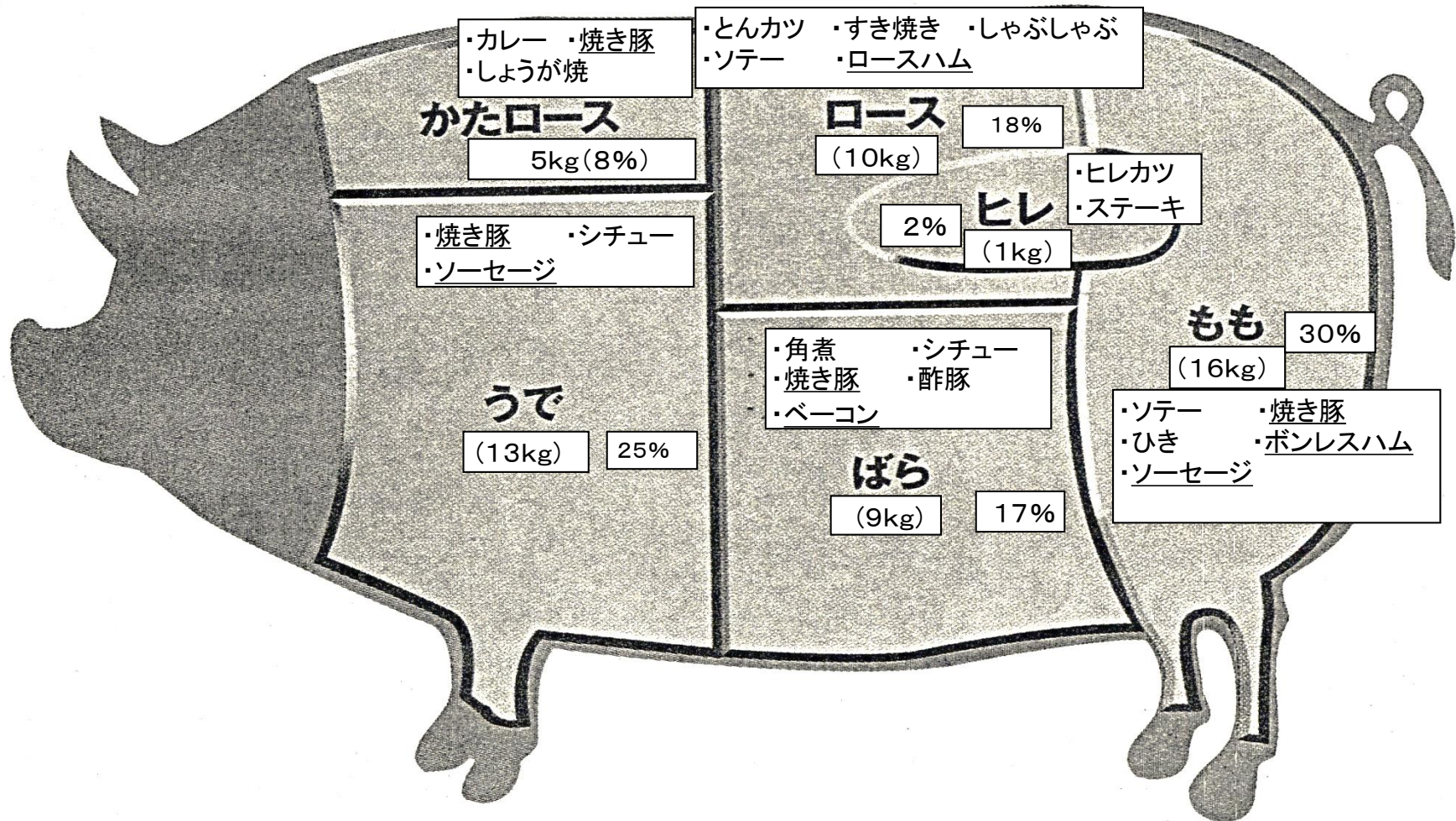
チリの豚肉国別輸出量



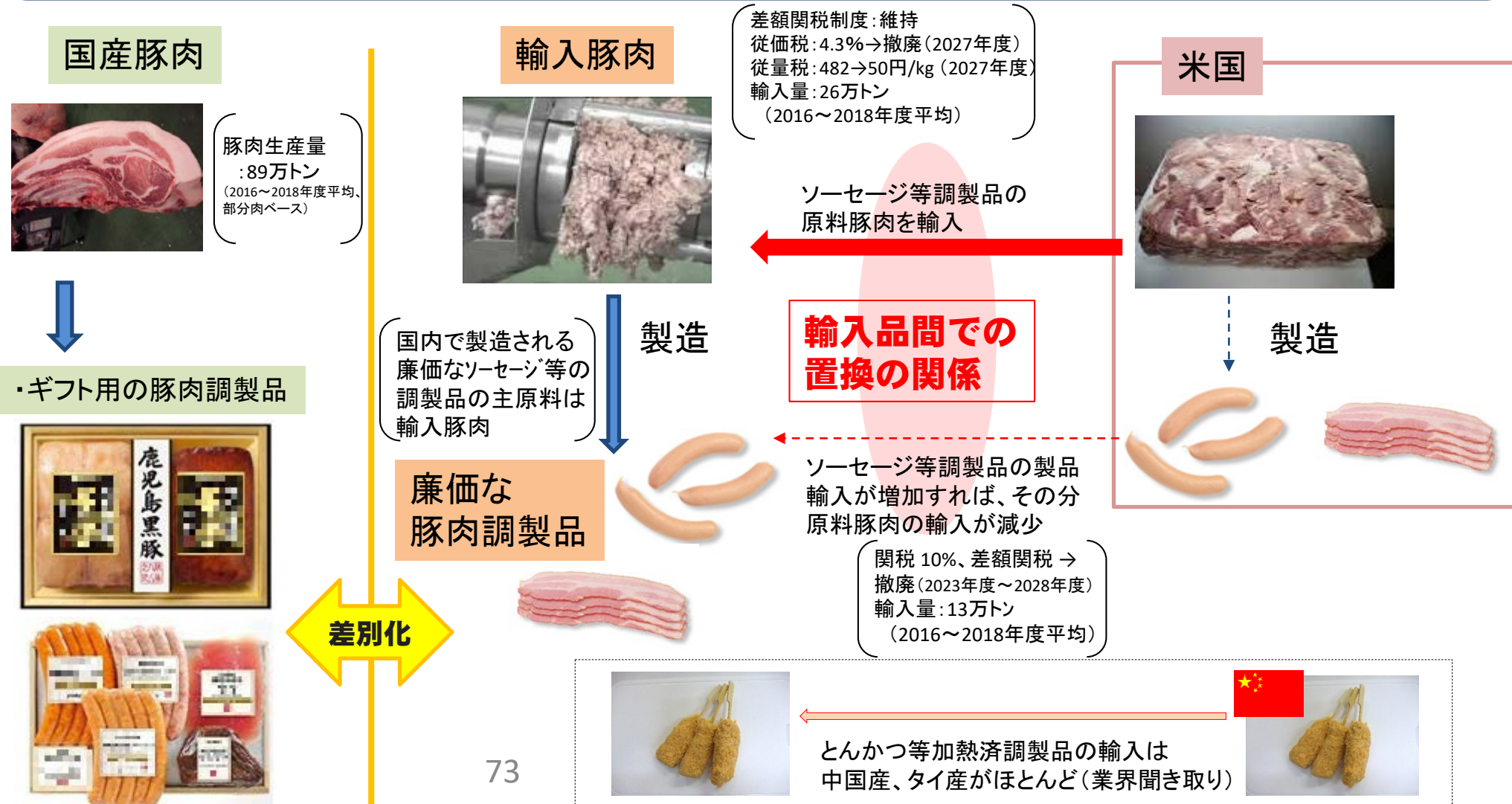
<参考> 中国の豚肉国等別輸出量



豚部分肉の主な用途（部分肉 5 4 k g）



- 廉価なソーセージ等の豚肉調製品は、輸入豚肉を原料として、国内で製造されるのが主流。
- 国産豚肉を使用しているのはギフト用等の高級調製品。輸入原料を使用するものとは差別化された市場を形成。
- TAGによる関税削減に伴い、ソーセージ等調製品の製品輸入が増加すれば、その分輸入豚肉を使用して国内で生産されていた廉価なソーセージ等の調製品が置き換わり、原料豚肉の輸入が減少すると考えられる。

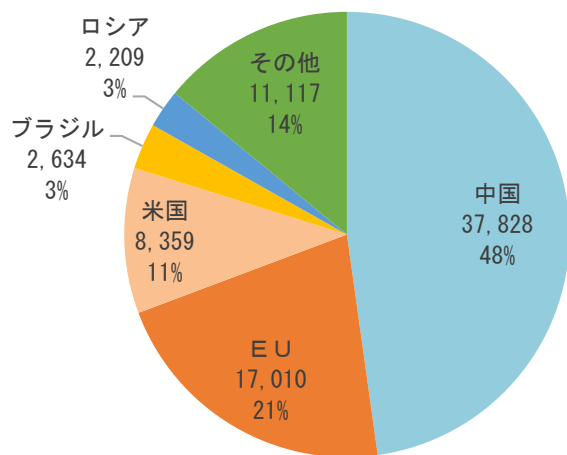


米国の豚肉需給状況

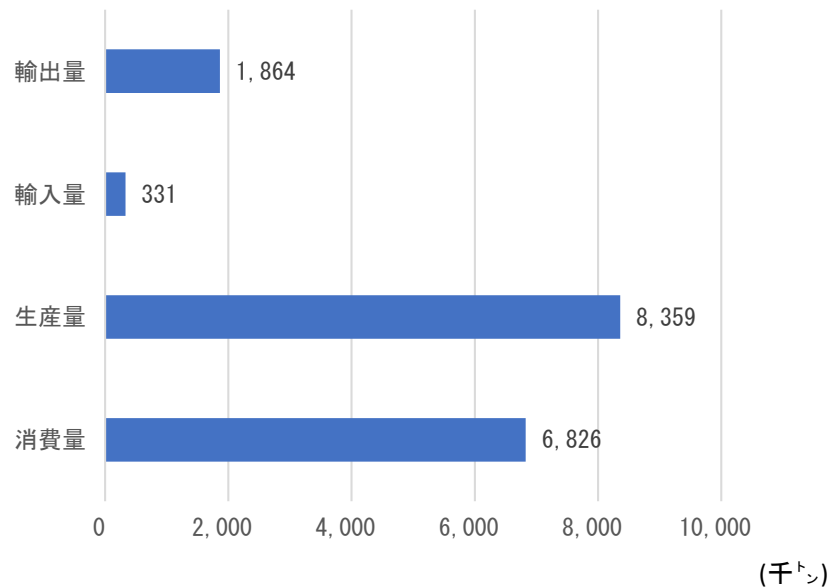
- 米国の豚肉生産量は世界の約1割。
- 生産量のほとんどを国内で消費し、生産量の約2割を輸出。

世界の生産量(2018年)

79,157千トン

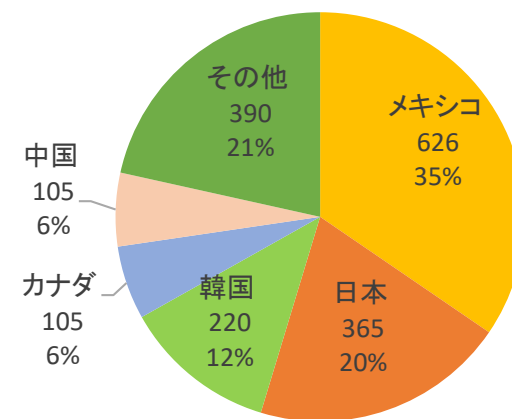


米国の需給状況(2018年)



主な輸出先国(2018年)

1,812千トン



出典: USDA「Foreign Agricultural Service」のデータを部分肉ベースに換算した値。(生産量及び米国の需給データ)
Global Trade Atlas(米国の輸出先別輸出量)

牛乳・乳製品

- 従来、輸入数量制限を適用していたバター、脱脂粉乳等の主要乳製品については、ウルグアイ・ラウンド合意を受けて、平成7年(1995年)度から全て関税化。
- ① 関税化した乳製品については、基準期間の輸入実績等を基に、現行アクセス数量として、
「国家貿易枠」及び「民間貿易の関税割当枠」を設定。枠内税率は低水準の関税(一次税率)を適用。
- ② 枠外輸入については、高水準の関税(二次税率)を適用。
- ウルグアイ・ラウンド前から自由化されていたチーズ等は、20~40%程度の関税水準。

【生産量】

国内生乳生産量		主な生産地(2018年度)		
7,282千トン (生産量シェア)		北海道 (54%)	関東 (14%)	九州 (9%)
飲用牛乳等向け	4,006千トン	関東 (31%)	北海道 (14%)	近畿 (11%)
脱脂粉乳・バター等向け	1,484千トン	北海道 (86%)	関東 (5%)	九州 (4%)
生クリーム等向け	1,320千トン	北海道 (93%)	関東 (2%)	九州 (2%)
チーズ向け	423千トン	北海道 (99%)	東北 (0.5%)	九州 (0.3%)

(注) 国内生産量の内訳は、指定団体への販売実績等であり、生産量合計とは合致しない
出典: 牛乳乳製品統計等

【輸入量】

輸入量※1		主な輸入先(2017年-2018年平均)		
4,973千トン (輸入量シェア)		EU (29%)	豪州 (25%)	NZ (21%)
脱脂粉乳	154千トン	NZ (37%)	EU (24%)	豪州 (22%)
バター等	150千トン	NZ (54%)	EU (39%)	米国 (2%)
ホエイ※2	166千トン	EU (46%)	豪州 (16%)	米国 (12%)
チーズ	3,520千トン	EU (34%)	豪州 (30%)	NZ (22%)

(注) ※1 数量は、生乳換算ベース

※2 ホエイとはチーズの副産物。(生乳からカード(チーズ)を取り除いて残った液を乾燥させたもの)
出典: 貿易統計

【価格】

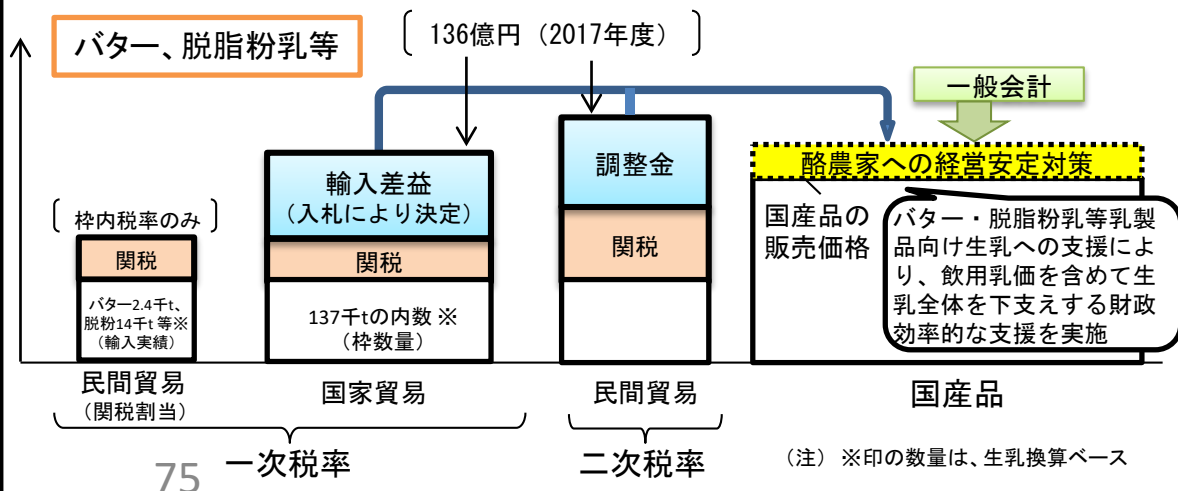
価格の推移(円/kg)						
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
国内価格	脱脂粉乳	619	650	650	663	665
	バター	1,208	1,268	1,254	1,272	1,286
国際価格	脱脂粉乳	426	324	275	257	233
	バター	464	434	384	649	629

国内価格: 牛乳乳製品課調べ(税抜き価格)

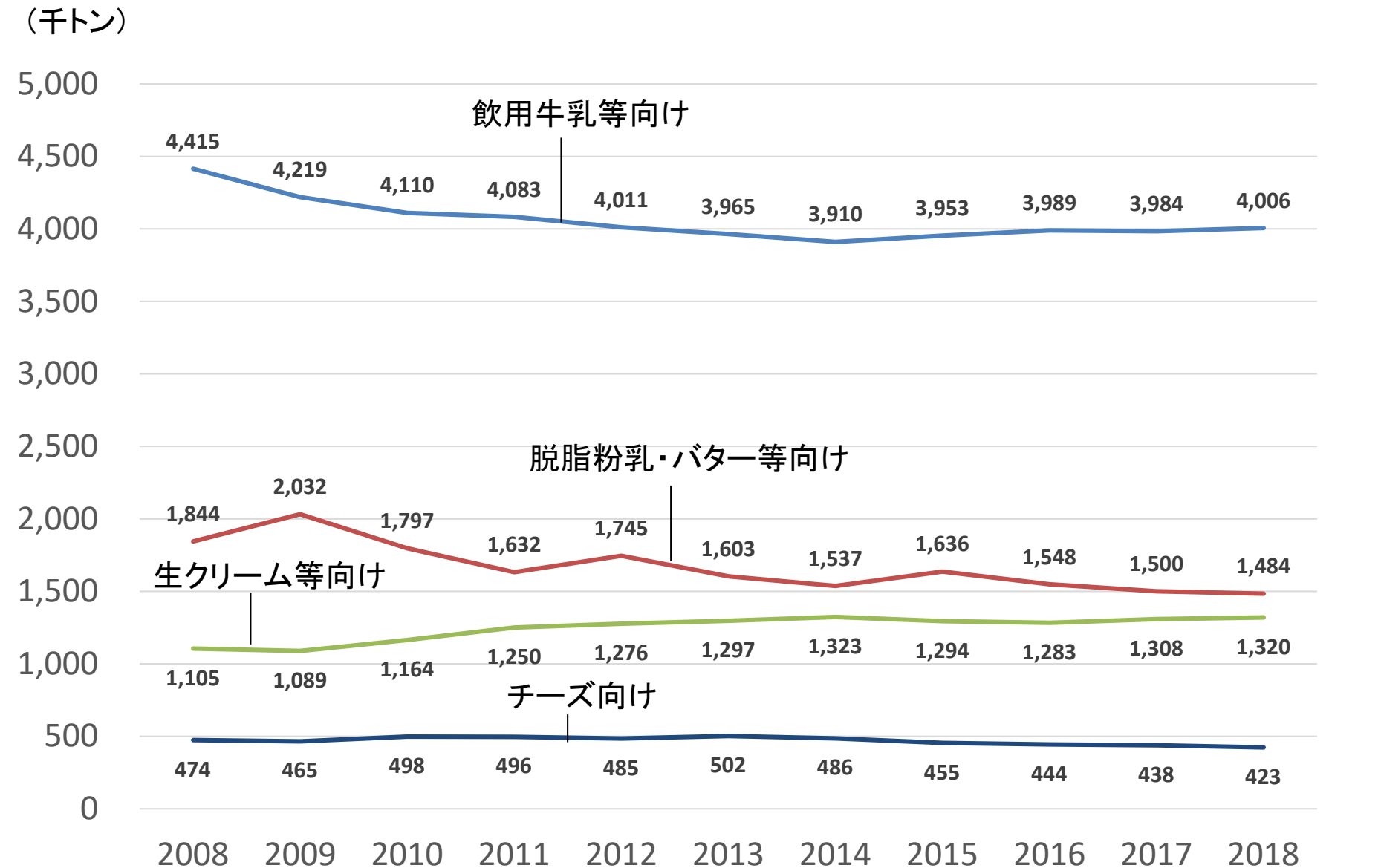
国際価格: CIF価格(貿易統計における平均単価)

【国境措置】

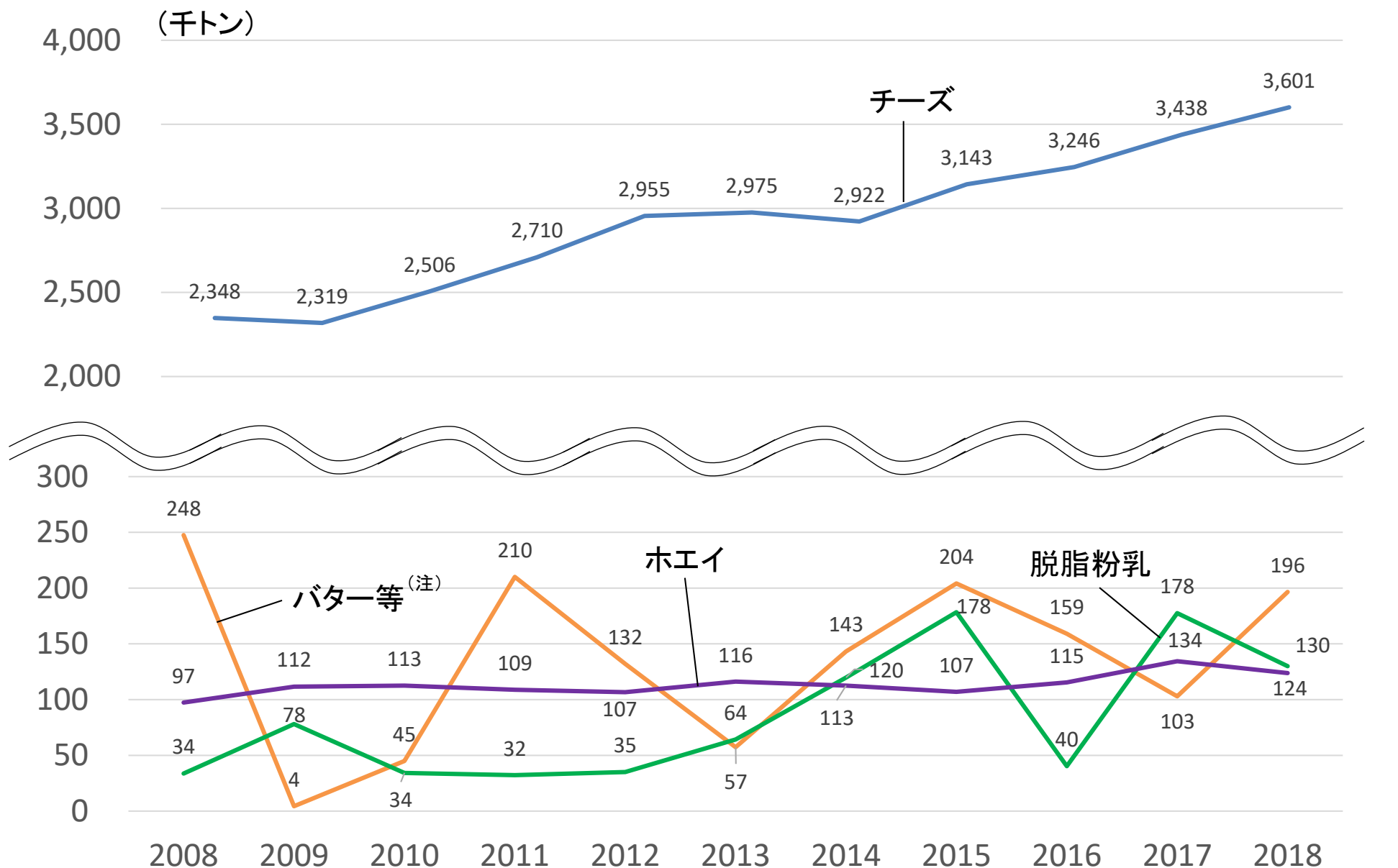
品目	関税率(輸入差益の上限値、調整金含む)						国境措置の概要
	一次税率	関税	輸入差益	二次税率(a)	関税(b)	調整金	
バター	国家貿易	35%	上限806円/kg 上限949円/kg	29.8%+985円/kg 29.8%+1,159円/kg	36%+290円/kg	(a)-(b)	主要乳製品について、関税割当制度及び国家貿易制度により国内需給への影響を緩和
	民間貿易 (関税割当)	35%	-	-	-	-	
脱脂粉乳	国家貿易	25%、35%	上限304円/kg 上限326円/kg	425円/kg(学校給食用等) 396円/kg(学校給食用等)	26%+130円/kg 36%+130円/kg	(a)-(b)	
	民間貿易 (関税割当)	無税、 25%、35%	-	21.3%+396円/kg 29.8%+425円/kg 等	-	-	
ホエイ	国家貿易	25%、35%	上限326円/kg 上限552円/kg	29.8%+425円/kg 29.8%+687円/kg	35%+120円/kg	(a)-(b)	
	民間貿易 (関税割当)	無税、10%、 25%、35%	-	-	-	-	
乳製品 調製品	民間貿易 (関税割当)	12%~35%	-	29.8%+396円/kg 29.8%+1,159円/kg 等	29.8%+396円/kg 29.8%+1,159円/kg 等	-	プロセスチーズ原料用として、 国産チーズ1に対し2.5の割合で の輸入を条件とすることで、国 内需要への影響を緩和
チーズ	国産との抱合せを条件に無税		-	29.8%	29.8%	-	



生乳生産量の推移



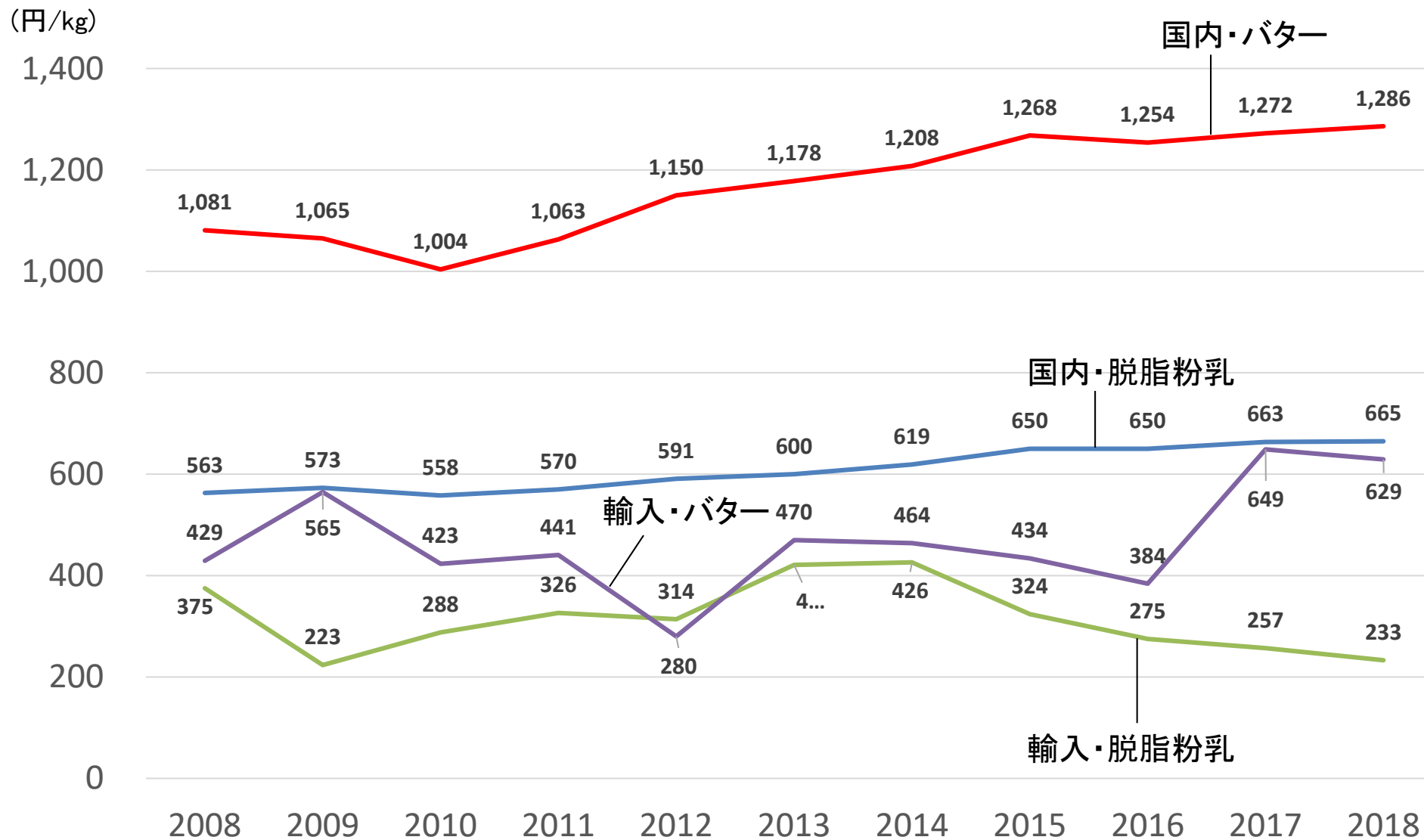
乳製品の輸入量の推移



※数量は、生乳換算ベース
 (注) バター等には、バター、バターオイル、デイリースプレッドが含まれる。

出典：財務省貿易統計

乳製品の価格の推移

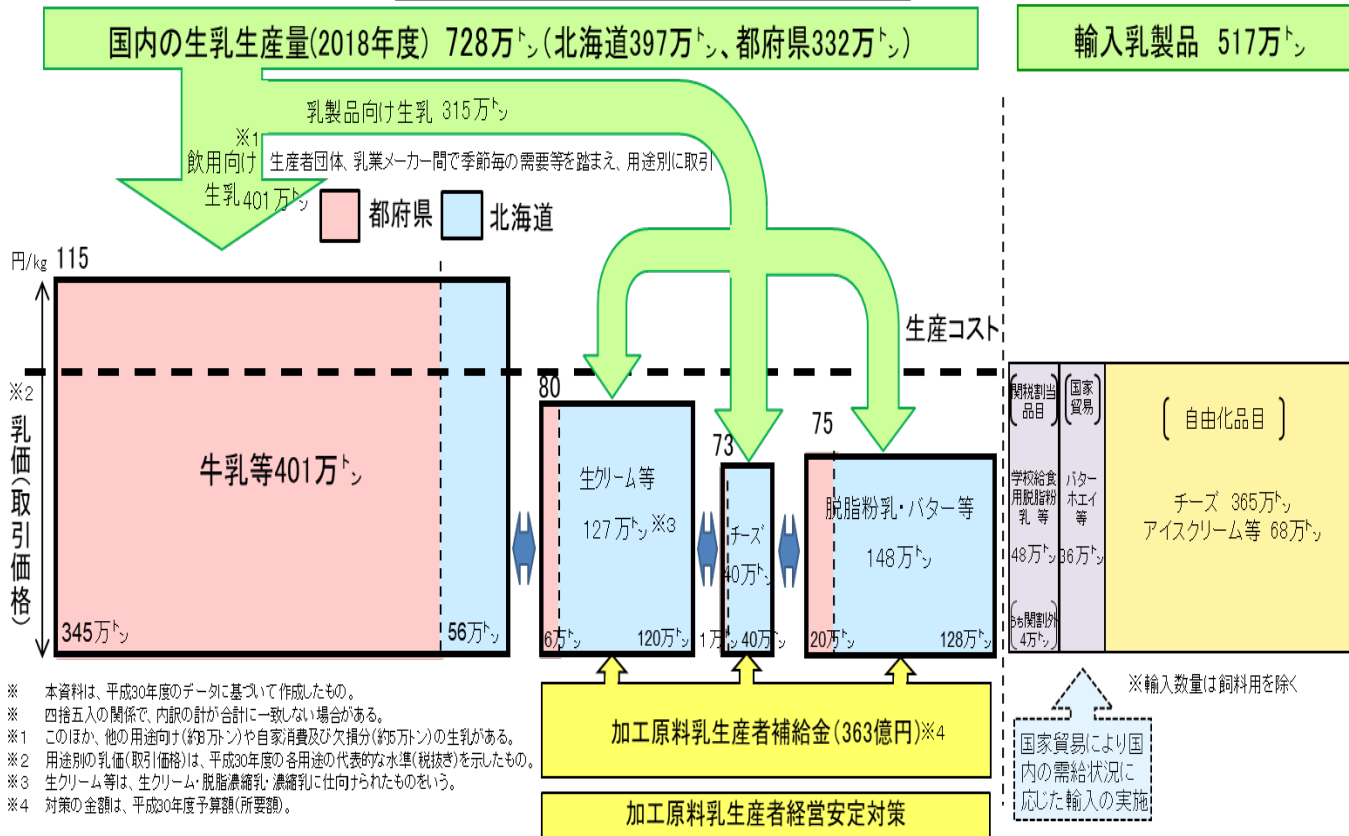


※輸入価格は、CIF価格(財務省貿易統計における平均単価)
国内価格は税抜き価格

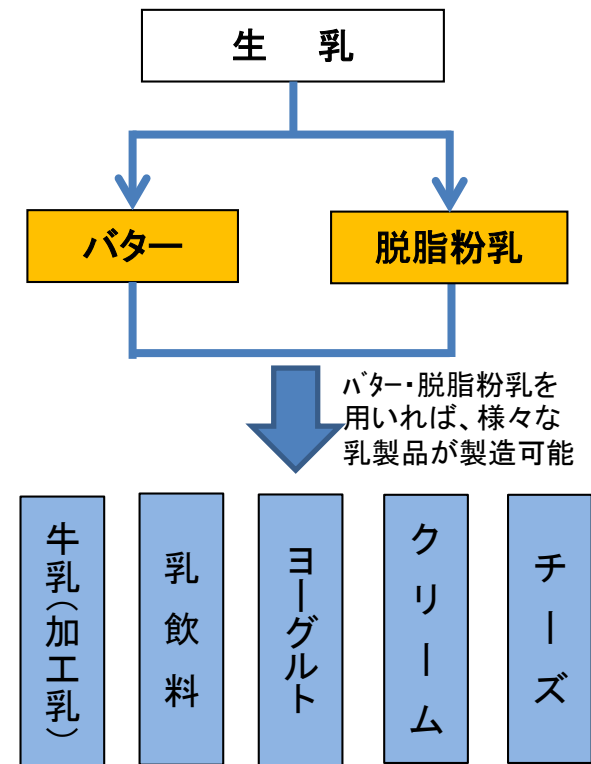
生乳需給の構造

- 生乳は、毎日生産され、腐敗しやすく貯蔵性がない液体であることから、需要に応じ飲用向けと乳製品向けの仕向けを調整することが不可欠。
- 輸入品と競合しない飲用向け生乳(都府県中心)は、価格が生産コストを上回っており、需要に応じた生産による需給安定が課題。
- 乳製品は、保存が利き、飲用と乳製品向け(北海道中心)の生乳量を調整する役割を果たしているが、輸入品と競合。
- 現行の制度は、乳製品向け生乳に対象を絞り、交付対象数量を設けて補給金等を交付することにより、生乳需給全体の安定を図り、全国の酪農家の経営安定を図っている。

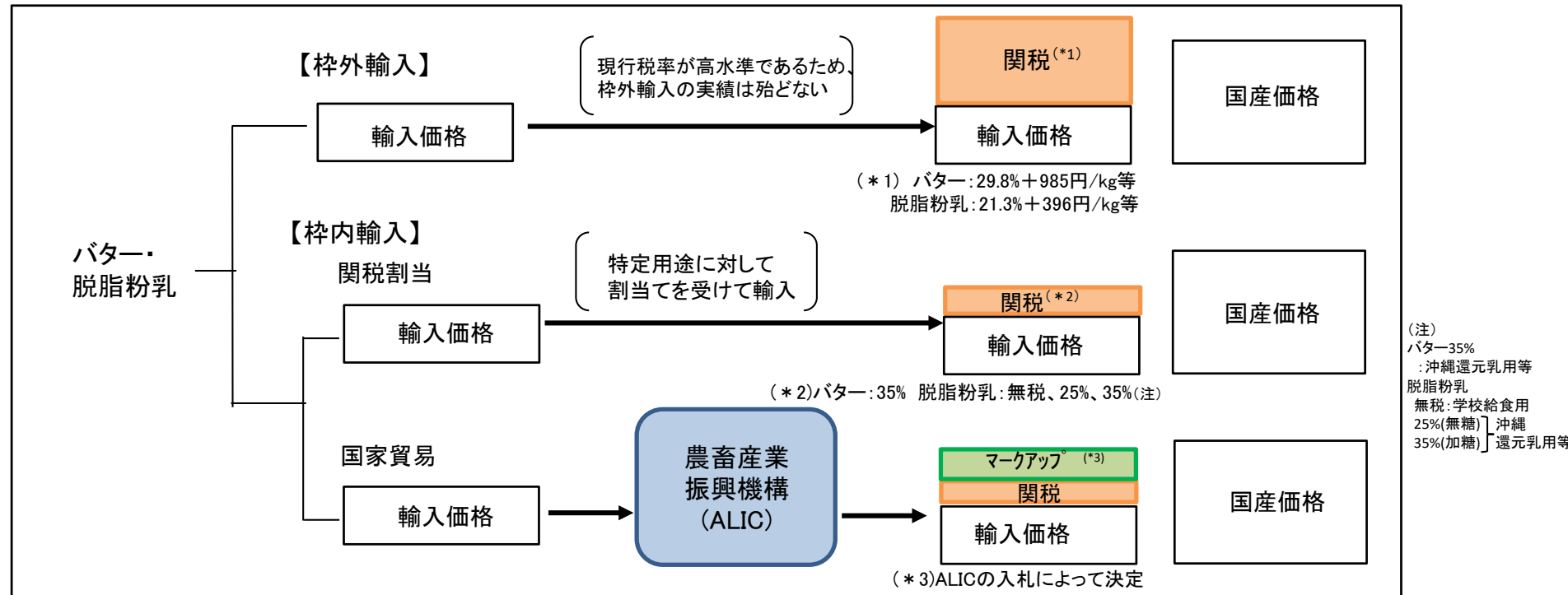
生乳需給の構造



バター・脱脂粉乳の可逆性



バター・脱脂粉乳の輸入制度



バター・脱脂粉乳等の国内生産量・輸入量(生乳換算)

(単位: 万トン)

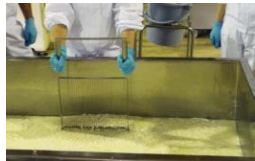
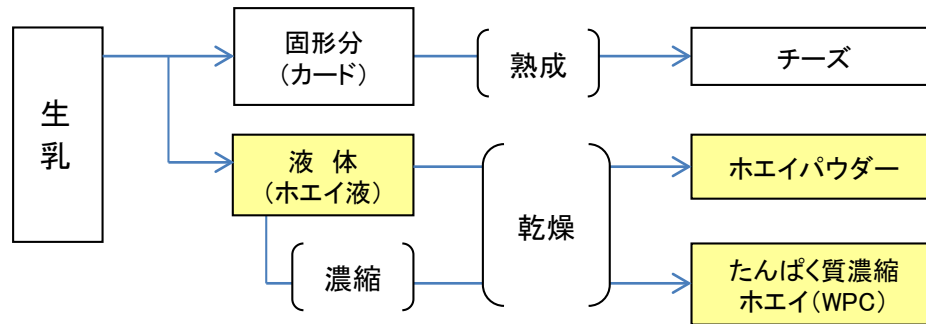
国内生産量 (※1)	輸入量(国家貿易)												
		2015年度				2016年度				2017年度			
		カレントアクセス(※2)		追加輸入(※3)		カレントアクセス(※2)		追加輸入(※3)		カレントアクセス(※2)		追加輸入(※3)	
(2015年度) 163. 6万トン (2016年度) 154. 8万トン (2017年度) 150. 0万トン	TPP参加国	総計	5.8	総計	10.9	総計	4.8	総計	8.0	総計	3.8	総計	16.5
		NZ	3.3	NZ	10.4	NZ	4.4	NZ	7.8	NZ	2.4	NZ	13.1
		豪州	2.5	豪州	0.5	豪州	0.4	豪州	0.2	豪州	1.4	豪州	3.4
	EU	総計	4.5	総計	3.4	総計	5.4	総計	5.2	総計	4.1	総計	8.7
		ドイツ	1.3	オランダ*	1.1	オランダ*	2.7	オランダ*	2.9	ベルギー*	2.8	オランダ*	3.4
		オランダ*	1.2	ドイツ	0.9	ドイツ	2.3	ドイツ	1	オランダ*	0.4	ドイツ	1.9
		ベルギー*	1.1	ベルギー*	0.7	フランス	0.3	フランス	0.6	ドイツ	0.4	フランス	1.8
		フィンランド*	0.4	フィンランド*	0.3	ベルギー*	0.1	ベルギー*	0.6	フランス	0.2	ベルギー*	1.5
	米国		0.3		0.6		0.1		0.0		1.2		2.7
	その他		0.02		0.7		0.2		0.2		0.01		0.3
小計		10.6		15.6		10.6		13.4		9.1		28.2	
年度計		26.2				24.0				37.3			

注: 輸入量はALICの契約ベース ※1: バター・脱脂粉乳等向け国内生産量 ※2: WTO約束数量 ※3: バター・脱脂粉乳の不足時に行われる追加的な輸入

ホエイとは

- ホエイは、チーズ製造の際に発生する副産物。原材料として食品に活用。
- また、ホエイの中には、乳たんぱく質を濃縮させた、たんぱく質濃縮ホエイ(WPC)という製品も存在。

〔ホエイの生成過程〕

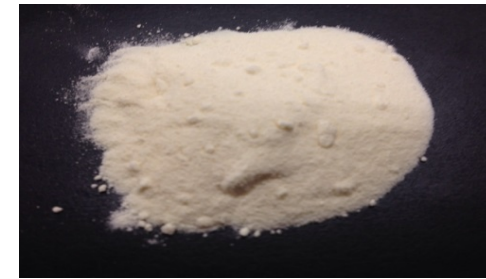


牛乳を凝固



固形分と液体を
分離

ホエイパウダー



〔ホエイと脱脂粉乳の成分比較〕

	脱脂粉乳	ホエイ	
		ホエイパウダー	WPC34
たんぱく質 含有量	ホエイたんぱく質含有量 34% (カゼインたんぱく質(80%) ホエイたんぱく質(20%))	ホエイたんぱく質 11-15% (ホエイたんぱく質)	ホエイたんぱく質 34-36% (ホエイたんぱく 質)
色	白色、溶かしても白色	白色、溶かしたら半透明	
風味	乳風味	乳風味だが、脱脂粉乳とは異なる	

〔ホエイの国内生産量〕

2万トン (出典:牛乳乳製品統計(2017年度))

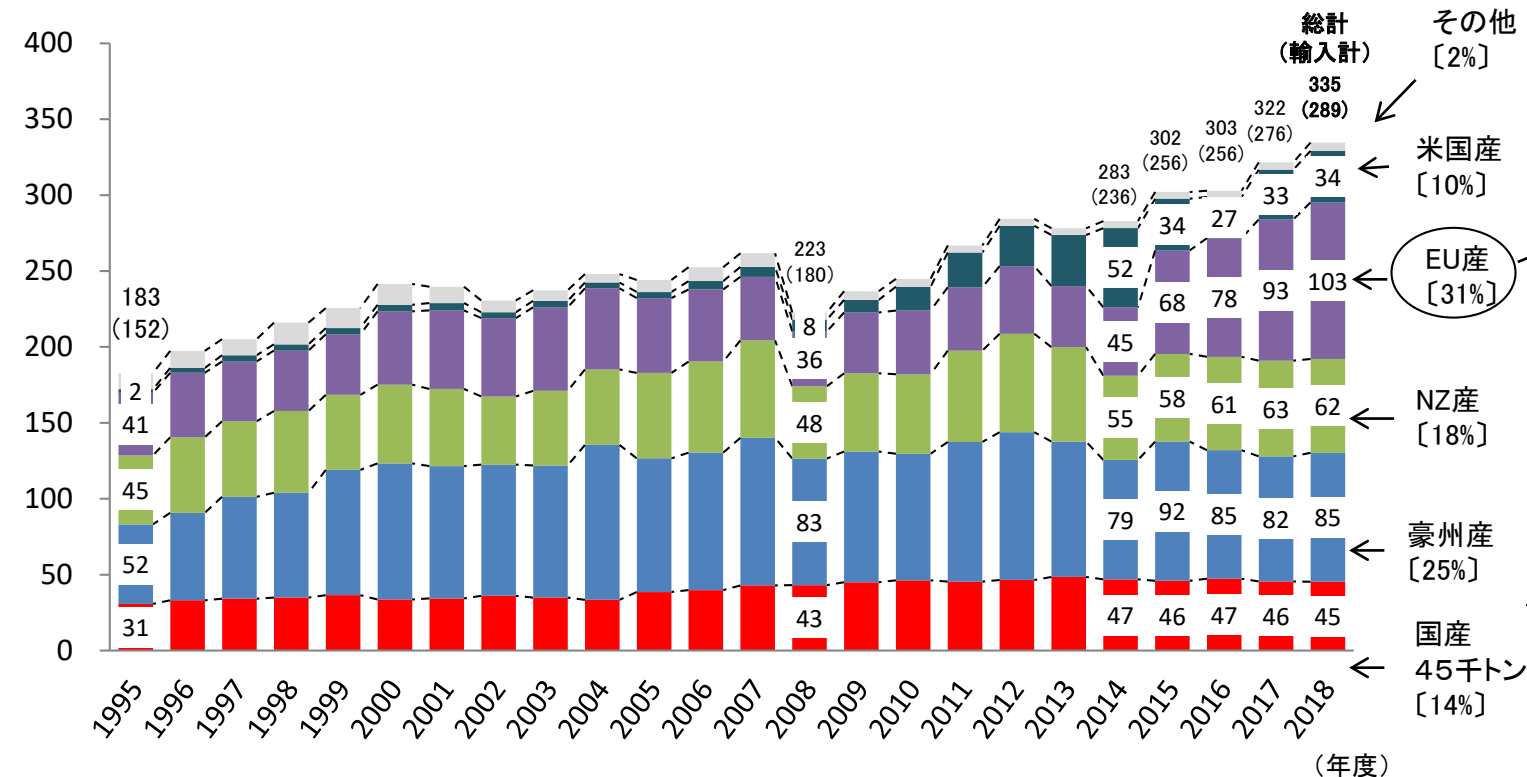
〔主な用途〕

乳飲料、パン、菓子、デザート等、育児用調製粉乳、
プロテイン等栄養食品 等

我が国のチーズの消費量

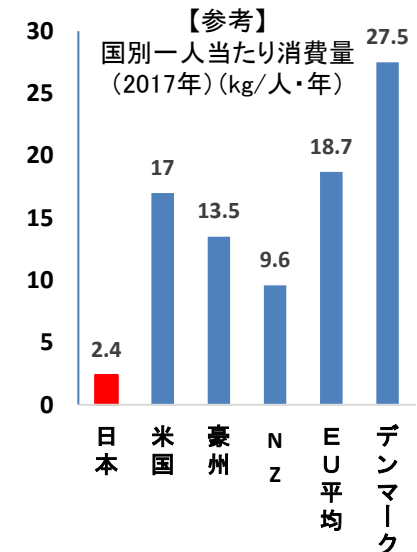
- チーズの輸入量は、景気の落ち込み等により減少した年もあるものの、総じて、右肩上がり伸びてきている。
- チーズの国内生産量も、おおむね増加傾向で推移。2013年度に過去最高の4万9千トンとなったものの、生乳生産の減少等に伴い、やや減少。
- 我が国のチーズ消費量は、他国の水準と比べれば依然として低い水準にあることから、今後も堅調な伸びが見込まれる。

(千トン)



輸入計
(2018年度)
289千トン(86%)

EU産	103千トン
上位5カ国	
オランダ	30千トン[29%]
デンマーク	19千トン[18%]
ドイツ	18千トン[18%]
フランス	12千トン[11%]
イタリア	11千トン[10%]



資料: 農林水産省「チーズの需給表」、財務省「貿易統計」、IDF「世界の酪農状況」

注) 国産は、チーズ需給表上のプロセスチーズ原料用ナチュラルチーズ及び直接消費用ナチュラルチーズの生産量の合計
輸入は、財務省貿易統計のチーズの国別輸入量

鶏 卵

- 鶏卵は、国内生産量約263万トン、輸入量約11万トンであり、国内消費量に占める輸入量の割合は約4%。
- 輸入量の約7割をハムやソーセージのつなぎの原料等として使用される卵白粉が占め(主な輸入先国は、オランダ、イタリア、米国)、残りの約3割を菓子や菓子パン等の原料として使用される全卵及び卵黄の粉卵や液卵等が占めており(主な輸入先国は、米国)、いずれも用途は限定的である。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2018年次)		
2,628千トン (生産量シェア)	茨城県 (9%)	鹿児島県 (7%)	千葉県 (6%)

出典: 鶏卵流通統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2017-18年平均)		
113千トン (輸入量シェア)	米国 (25%)	オランダ (19%)	イタリア (18%)

出典: 貿易統計
注: 輸入量は、殻付き換算ベース

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年次	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	222	228	205	207	180
国際価格	173	202	164	120	138

出典: JA全農たまご(株)(国内価格)、貿易統計(国際価格)
注1: 国内価格は、全農東京M卵卸売価格
注2: 国際価格は、全世界平均CIF価格

【国境措置】

関税率		国境措置の概要
一次税率 8.0~21.3%	二次税率 —	—

品目名	関税率	鶏卵輸入量に占める割合 (2017-18年平均)
殻付き卵(生鮮・冷蔵)	17.0%	0.6%
殻付き卵(その他) (ゆで卵等)	21.3%	0.6%
卵黄(乾燥)	18.8%	5.3%
卵黄(その他) (冷凍液卵等)	20%又は48円/kgのうち いずれか高い税率	4.7%
全卵(乾燥)	21.3%	10.3%
全卵(その他) (冷凍液卵等)	21.3%又は51円/kgのうち いずれか高い税率	3.7%
卵白	8.0%	74.8%

採卵鶏の飼養動向

- 飼養戸数は、近年、小規模層を中心に年率4～6%の割合で減少。
- 成鶏めす飼養羽数は減少傾向で推移していたが、平成26年以降は増加傾向で推移。
- 一戸当たり飼養羽数は、増加傾向で推移しており、大規模化が進展。

(平成)

区 分 / 年	21	23	24	25	26	28	29	30	31
飼養戸数(戸)	3,110	2,930	2,810	2,650	2,560	2,440	2,350	2,200	2,120
(対前年増減率)(%)	(▲5.8)	(▲5.8)	(▲4.1)	(▲5.7)	(▲3.4)	(▲4.7)	(▲3.7)	(▲6.4)	(▲3.6)
うち成鶏めす10万羽以上層(戸)	350	336	327	328	324	347	340	332	329
戸数シェア(%)	(12.4)	(12.5)	(12.8)	(13.5)	(14.0)	(15.7)	(16.1)	(16.7)	(17.1)
成鶏めす飼養羽数(千羽)	139,910	137,352	135,477	133,085	133,506	134,569	136,101	139,036	141,792
(対前年増減率)(%)	(▲1.8)	(▲1.8)	(▲1.4)	(▲1.8)	(0.3)	(0.8)	(1.1)	(2.2)	(2.0)
うち10万羽以上層(千羽)	91,001	90,083	90,314	91,556	93,476	99,395	101,048	104,515	107,734
羽数シェア(%)	(65.2)	(65.7)	(66.8)	(68.8)	(70.0)	(73.9)	(74.3)	(75.2)	(76.0)
一戸当たり平均									
成鶏めす飼養羽数(千羽)	45.0	46.9	48.2	50.2	52.2	55.2	57.9	63.2	66.9

資料:農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1:種鶏のみの飼養者を除く。

2:数値は成鶏めす羽数1,000羽未満の飼養者を除く数値。

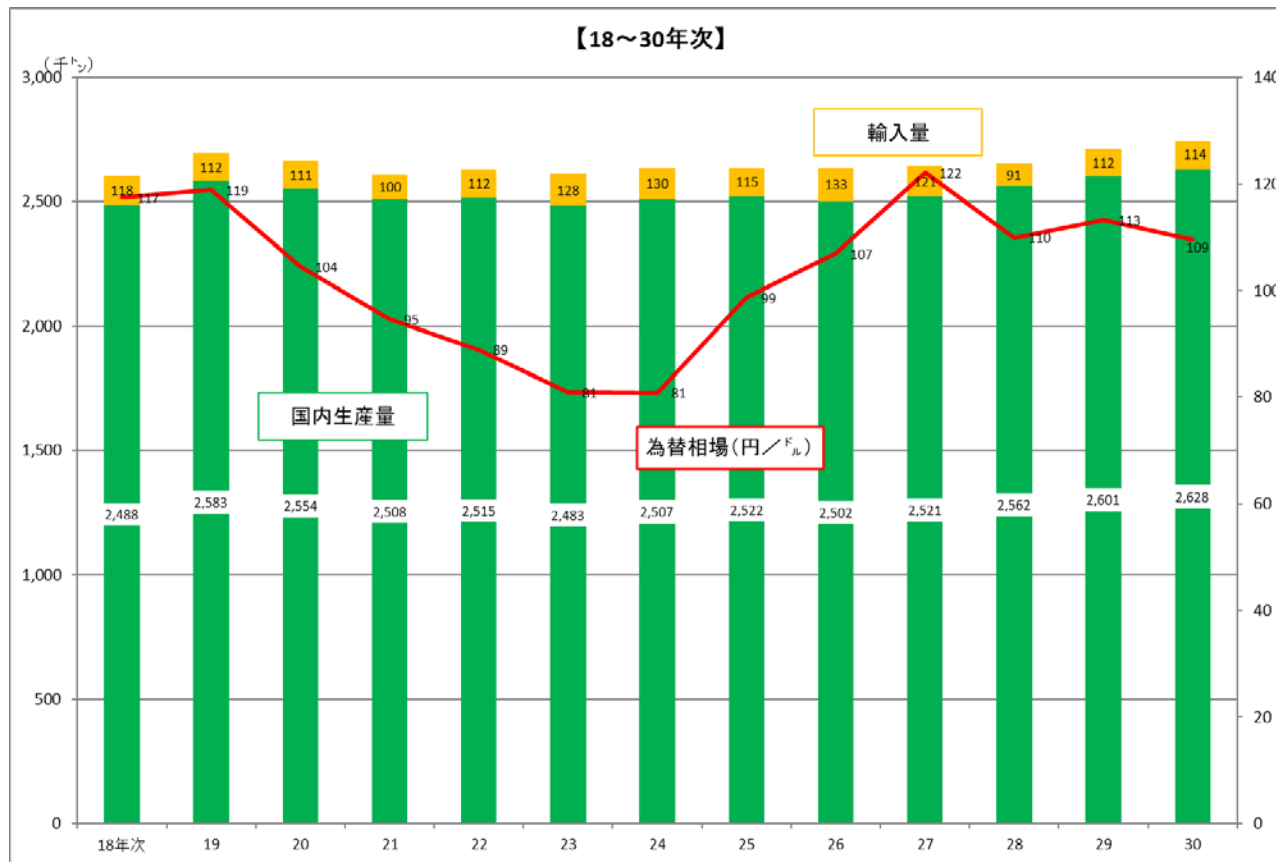
3:H22年及びH27年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、H23年及びH28年の()内の数値は、それぞれH21年及びH26年との比較である。

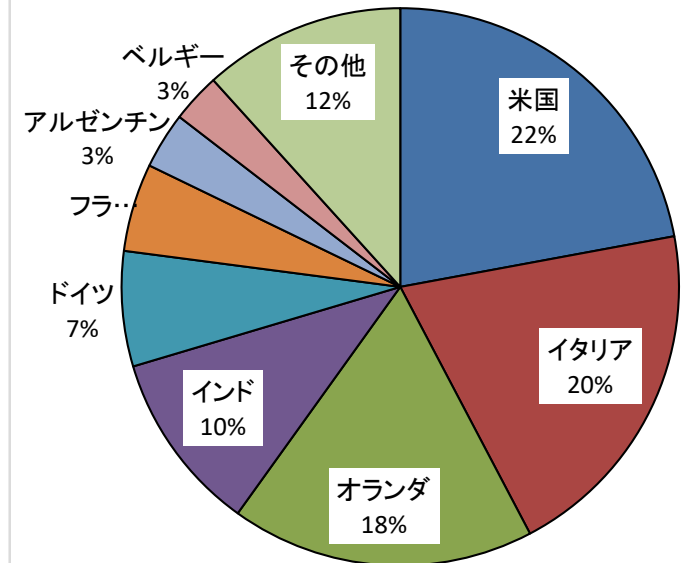
鶏卵の供給量について

- 近年、国内消費量に占める輸入量の割合は5%前後の割合で推移している。
- 輸入の大宗を米国、イタリア、オランダが占め、全輸入量に占める米国の割合は約22%である。
- 米国からの輸入は、その8割が乾燥卵白等の粉卵であり、これらの粉卵は比較的安価な菓子パンやハムやソーセージ等の原料として利用される等、用途は限定的である。

鶏卵の国内生産量及び輸入量の推移



国別輸入割合(平成30年次)



【輸入量: 114千トン】

資料: 鶏卵流通統計(生産量)、貿易統計(輸入量)、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(為替相場)

注: 輸入量は殻付換算

鶏卵のタリフライン別輸入実績(2018年次)

■ 2018年次鶏卵タリフライン別輸入実績(輸入量)

HSコード	0407-21-000		0407-90-200		0408-11-000		0408-19-000		0408-91-000		0408-99-000		3502-11-000		3502-19-000		合 計	
税 率	17.0%		21.3%		18.8%		20%又は48円/kg		21.3%		21.3%又は51円/kg		8.0%		8.0%			
品 名	殻付き卵 生鮮・冷蔵・冷凍		殻付き卵 その他		卵 黄 乾 燥		卵 黄 その他		全 卵 乾 燥		全 卵 その他		卵白アルブミン 乾 燥		卵白アルブミン その他			
国 名	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %
米国	21	34.8			4,471	71.1	4,661	97.6	7,035	55.5	4	0.1	8,980	10.8			25,173	22.1
イタリア					24	0.4			1,139	9.0			21,865	26.4			23,027	20.2
オランダ									195	1.5			19,882	24.0			20,077	17.6
インド					1,536	24.4			1,014	8.0			9,399	11.4			11,950	10.5
ドイツ	39	65.2											7,568	9.1			7,607	6.7
フランス													5,817	7.0			5,817	5.1
アルゼンチン					151	2.4			2,424	19.1			1,151	1.4			3,725	3.3
ベルギー													3,257	3.9			3,257	2.9
メキシコ									637	5.0			2,373	2.9			3,011	2.6
ブラジル							91	1.9					771	0.9	2121	100.0	2,983	2.6
中国			512.1	76.5			3	0.1			2,382	52.8					2,897	2.5
タイ											1,487	33.0					1,487	1.3
ポーランド													967	1.2			967	0.8
デンマーク									244	1.9			516	0.6			760	0.7
ベトナム											639	14.2					639	0.6
カナダ													195	0.2			195	0.2
台湾			157	23.5			4	0.1									161	0.1
スウェーデン					56	0.9							66	0.1			122	0.1
リトアニア					48	0.8	20	0.4									68	0.06
香港			0.2	0.03													0.2	0.00
TPP11総計	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	637	5.0	639	14.2	2,568	3.1	0	0.0	3,845	3.4
EU総計	39	65.2	0	0.0	128	2.0	20	0.4	1,577	12.4	0	0.0	59,938	72.4	0	0.0	61,702	54.2
総 計	60	100.0	670	100.0	6,286	100.0	4,778	100.0	12,688	100.0	4,512	100.0	82,807	100.0	2,121	100.0	113,922	100.0

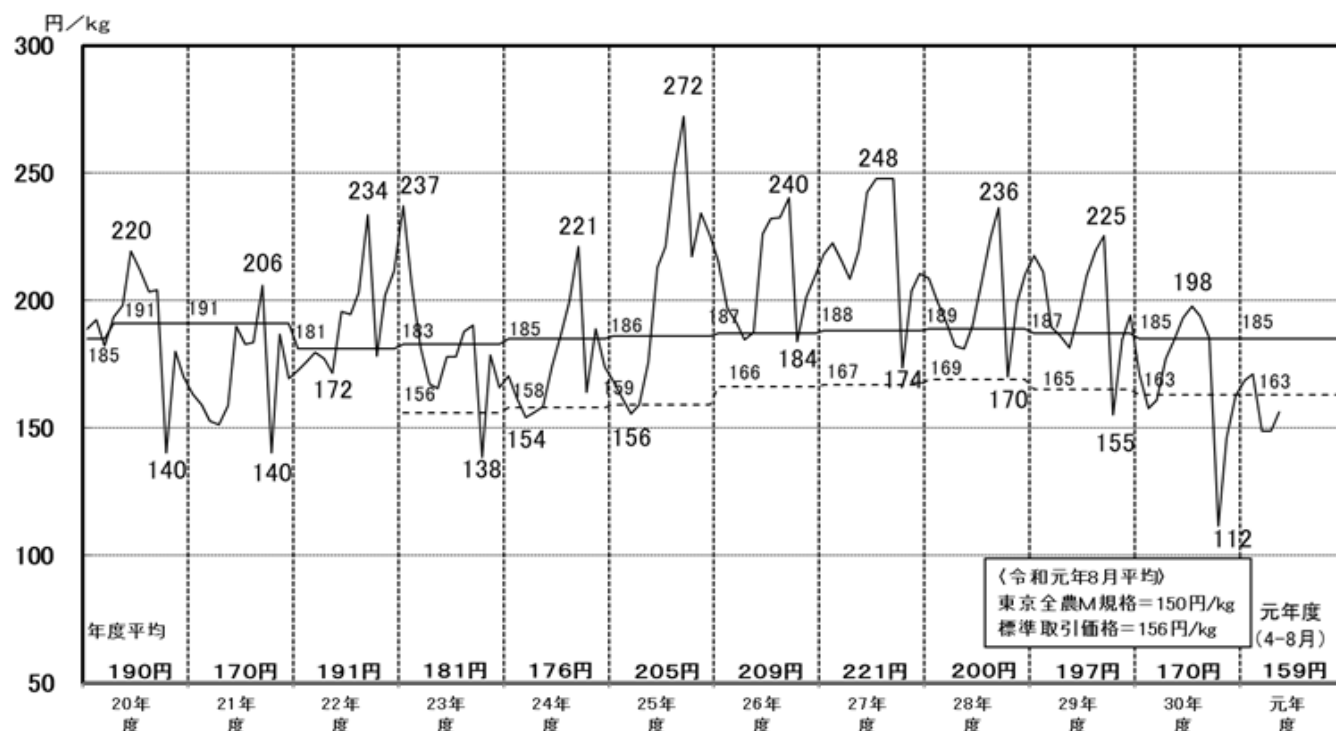
鶏卵の主な用途について

HSコード	関税率	品目名	主な用途	〔 輸入量 米国シェア 〕	CIF価格	イメージ
0407-21-000	17. 0%	殻付き卵(冷蔵・冷凍)	幅広い用途	約0. 06トン (35%)	495円/kg	
0407-90-200	21. 3%	殻付き卵(その他)	ゆで卵、 ピータン等	約0. 7千トン (0%)	364円/kg	
0408-11-000	18. 8%	卵黄(乾燥)	菓子パン・ 菓子等の原料	約6千トン (71%)	275円/kg	
0408-19-000	20% 又は 48円/kg	卵黄(その他) (冷凍液卵等)	マヨネーズ等の 原料	約5千トン (98%)	319円/kg	
0408-91-000	21. 3%	全卵(乾燥)	菓子パン・ 菓子等の原料	約1万3千トン (56%)	129円/kg	
0408-99-000	21. 3% 又は 51円/kg	全卵(その他) (冷凍液卵、 うずら卵水煮等)	菓子パン・ 菓子等の原料、 惣菜等	約5千トン (0. 1%)	421円/kg	
3502-11-000	8. 0%	卵白(乾燥)	ハム・ソーセージ 等の原料	約8万3千トン (11%)	87円/kg	
3502-19-000	8. 0%	卵白(その他) (冷凍液卵等)	練り物等の 原料	約2千トン (0%)	106円/kg	

鶏卵の価格動向

- 鶏卵の卸売価格は、わずかな生産量の変動が大幅な価格変動につながりやすい傾向にあり、季節的な変動のほか5～6年を周期とするエッグサイクルが存在する。
- 29年度は、25年度後半以降の堅調な価格を背景に、生産が拡大したため需給が緩和し、年度後半からは前年度同期を下回って推移した。
- 30年度に入っても、生産が拡大し続けていたため価格が低迷し、4月23日から6月25日までの間、25年7月以来5年ぶりに成鶏更新・空舎延長事業が発動した。さらに、1月初日の標準取引価格(日ごと)は96円と安定基準価格(163円/kg)を大幅に下回ったため、2月1日から3月31日までの間、再び同事業が発動した。平成31年度に入り、安定基準価格を上回っていたが、ゴールデンウィーク明けで消費が弱含みとなったこと等から5月20日から同事業が発動した。その後、生産調整の着実な取組に加え、秋からの需要増加を見込んだ手当買いの進展により価格が上昇し、9月2日に同事業が停止した。

○ 鶏卵卸売価格(標準取引価格)の推移

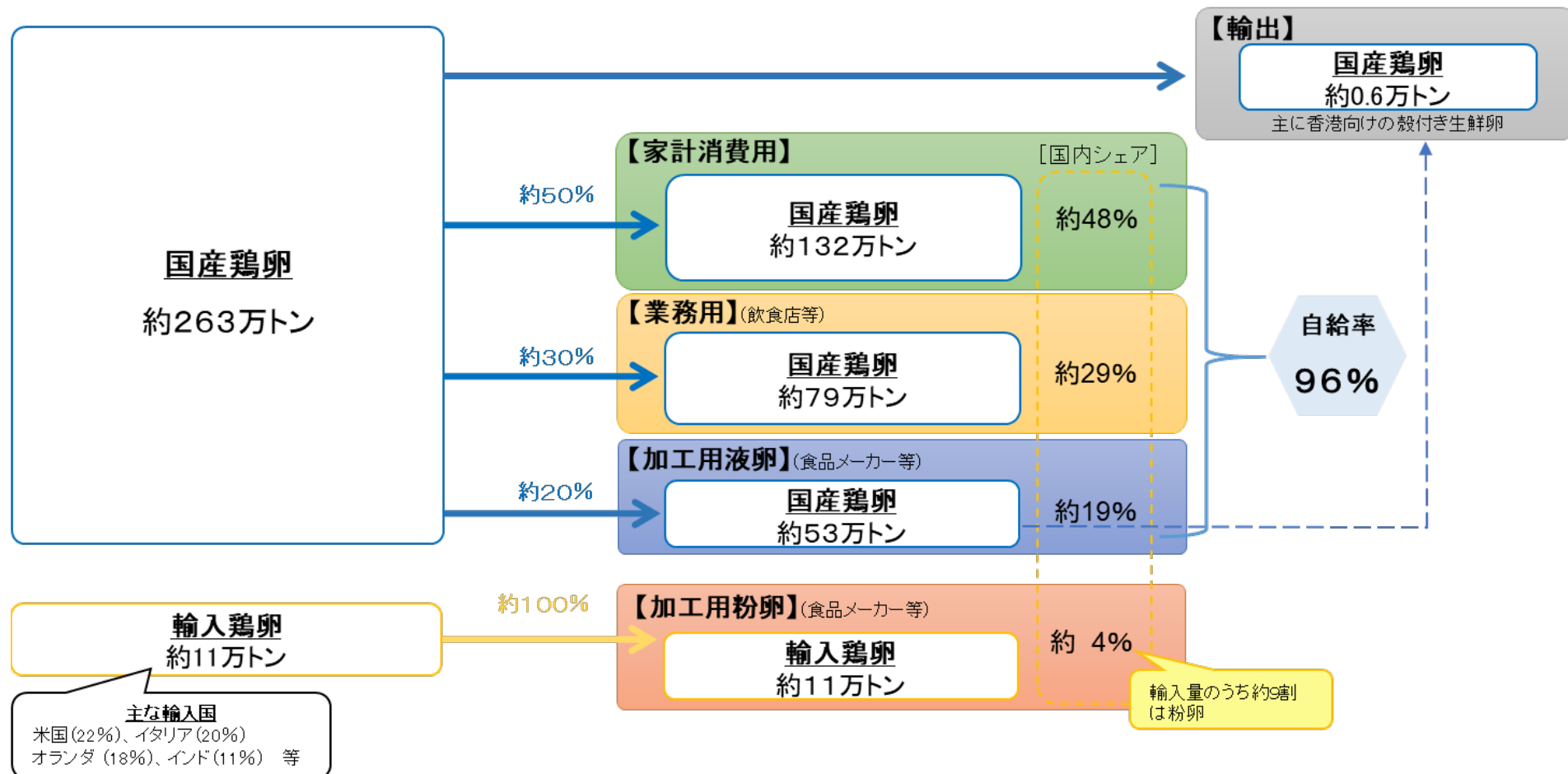


資料: JA全農調べ

注: 標準取引価格は、東京・大阪の規格卵の加重平均である。

鶏卵の流通

- 鶏卵の国内流通量は、約273万トンで、うち国産鶏卵が約263万トン、輸入鶏卵が約11万トン。
- 国産鶏卵は家計消費用と業務・加工用がほぼ1:1の比率で使用されるが、一方で、輸入鶏卵は業務・加工用として利用される。

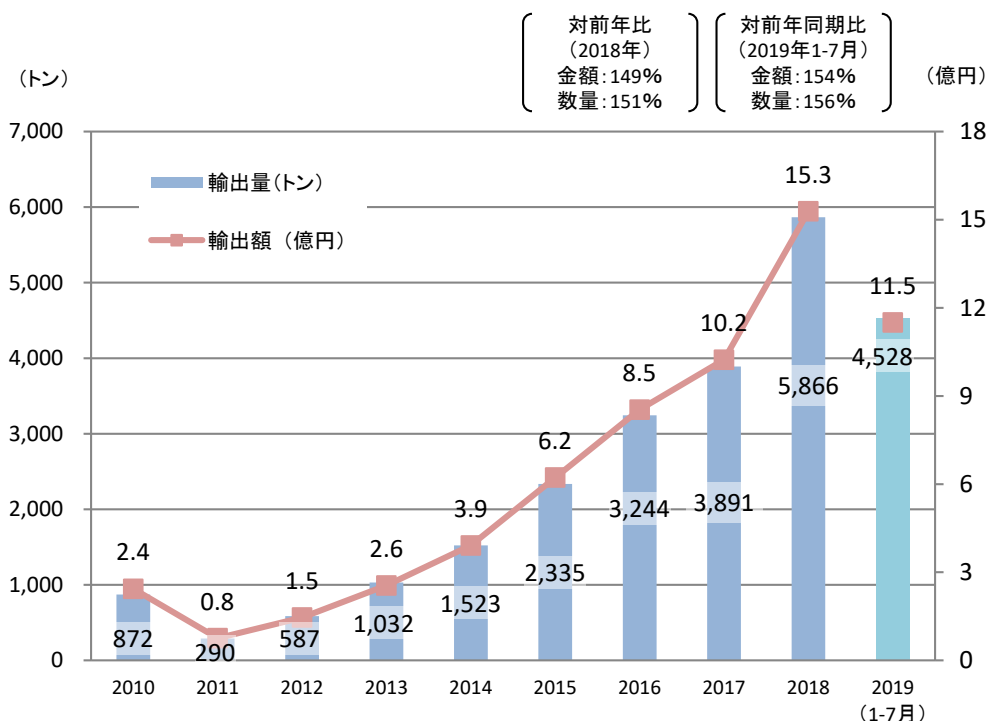


資料: 鶏卵流通統計(生産量)、貿易統計(輸出入量)、食肉鶏卵課調べ(国内シェア)

国産鶏卵の輸出について

- 高級食材としての需要を中心に、殻付き鶏卵の輸出は増加傾向で推移。輸出先は、輸送距離や輸出先国との衛生条件等の制約から、香港を始めとするアジアが中心。
- 2018年10月に米国向け鶏卵輸出が解禁となり、2019年2月からグアム向け輸出が開始。2019年7月までに0.9トンの殻付き卵が輸出。
- 平成31年に輸出額26億円(10,000トン相当)を目標として設定。

日本産殻付き鶏卵の輸出実績



資料: 貿易統計

米国への輸出実績等

(殻付き鶏卵)	衛生条件	関税率	H30年次実績		H31,R1(1-7)実績	
			輸出量 トン	輸出額 百万円	輸出量 トン	輸出額 百万円
米国	あり	0.028US\$/doz	0	0	0.9	0.8
(参考) 香港	あり	0%	5,853	1,518	4,307	1,096
全世界			5,866	1,529	4,528	1,150

30年度の鶏卵生産者経営安定対策について

- 鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行うとともに、更に低落した場合、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設け、需給改善を推進することにより、鶏卵生産者の経営と鶏卵価格の安定を図る。

1. 鶏卵価格差補填事業

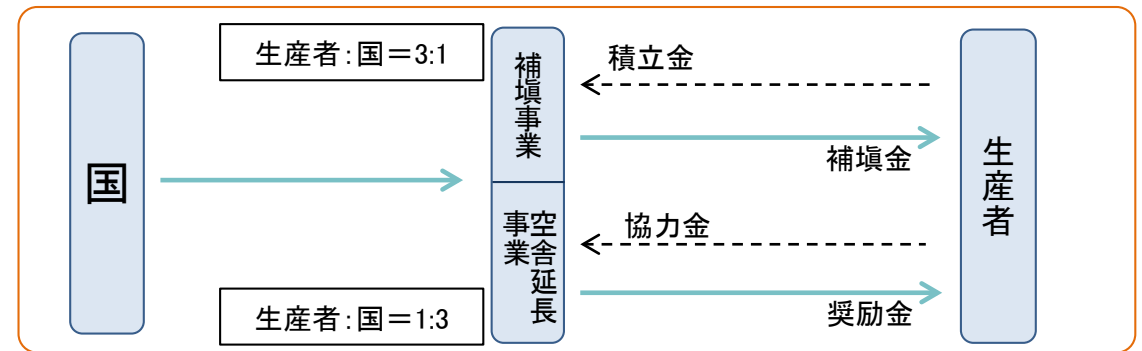
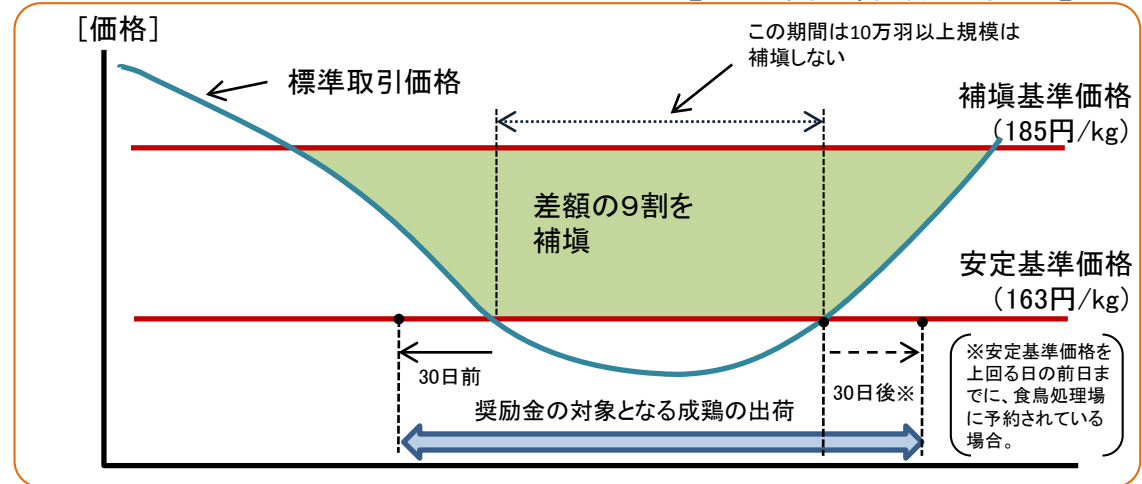
鶏卵の標準取引価格（月毎）が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。）の9割を補填する。

〔2. の事業への協力金の拠出が要件〕

2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の標準取引価格（日毎）が安定基準価格を下回る日の30日前から、安定基準価格を上回る日の前日までに、更新のために成鶏を出荷し、その後60日以上空舎期間を設ける場合に奨励金（210円/羽以内。ただし、小規模生産者（10万羽未満）は270円/羽以内）を交付する。

【30年度予算額：49億円】



事業実績額の推移

【単位：百万円】

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事業実績額 (うち国費分)	16,262 (4,731)	787 (198)	2,061 (515)	4,877 (1,219)	5,859 (1,465)	16,676 (4,862)

鶏 肉

- 鶏肉は、国内生産量約160万トン、輸入量約57万トンであり、国内供給量に占める輸入の割合は約26%。
- 鶏肉輸入量の9割以上を骨なし鶏肉が占めており（主な輸入先国はブラジル、タイ）、残りを丸どり及び骨付きもも肉が占めている。なお、米国からの輸入は総輸入量の約3%であり、骨付きもも肉が主体。

【生産量】

国内生産量 (2018年)	主な生産地 (出荷羽数ベース:2018年2月1日現在)		
1,600千トン (出荷羽数シェア)	鹿児島県 (20%)	宮崎県 (20%)	岩手県 (16%)

出典:食料需給表、畜産統計

注:国内生産量は、骨付き肉ベース、出荷量シェアはブロイラーのみ

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2017-18年平均)		
565千トン (輸入量シェア)	ブラジル (72%)	タイ (24%)	米国 (3%)

出典:貿易統計

注:輸入量は、鶏肉調製品を含まない。

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	463	496	453	480	454
国際価格	297	299	220	265	234

出典:食鳥市況情報(国内価格)、貿易統計(国際価格)

注1:国内価格は、もも・むね平均卸売価格(東京)

注2:国際価格は、全世界CIF価格

【国境措置】

関税率(〔 〕は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 8.5~11.9%	二次税率 —	—

品目名	関税率	鶏肉輸入量に 占める割合 (2017-18年)
丸どり	11.9%	2.3%
骨付きもも肉	8.5%	2.9%
その他 (骨なし肉等)	11.9%	94.8%

肉用鶏の飼養動向について

- 飼養戸数は、小規模の飼養者層を中心に減少傾向で推移している。出荷羽数は、増加傾向で推移している。
- 1戸当たり平均の飼養羽数は拡大しており、特に出荷羽数50万羽以上の大規模層のシェアは、戸数、羽数ともに拡大傾向で推移している。

区 分 / 年	21	25	26	28	29	30	31
飼養戸数(戸)	2,392	2,420	2,380	2,360	2,310	2,260	2,250
(対前年増減率)(%)	(▲2.6)	(—)	(▲1.7)	(▲0.8)	(▲2.1)	(▲2.2)	(▲0.4)
飼養羽数(千羽)	107,141	131,624	135,747	134,395	134,923	138,776	138,228
(対前年増減率)(%)	(4.0)	(—)	(3.1)	(▲1.0)	(0.4)	(2.9)	(▲0.4)
出荷戸数(戸)	—	2,440	2,410	2,360	2,320	2,270	2,260
うち50万羽以上層(戸)	—	225	230	266	268	272	282
戸数シェア(%)	—	(9.2)	(9.5)	(11.3)	(11.6)	(12.0)	(12.5)
出荷羽数(千羽)	—	649,778	652,441	667,438	677,713	689,280	695,335
うち50万羽以上層(千羽)	—	270,778	270,971	294,138	296,577	312,229	321,553
羽数シェア(%)	—	(41.7)	(41.5)	(44.1)	(43.8)	(45.3)	(46.2)
一戸当たり平均飼養羽数(千羽)	44.8	54.4	57	56.9	58.4	61.4	61.4
一戸当たり平均出荷羽数(千羽)	—	266.3	270.7	282.8	292.1	303.6	307.7

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1：H21年までは畜産物流通統計、H25年以降は畜産統計における調査となっており、H21年以前の数値とは接続しない。

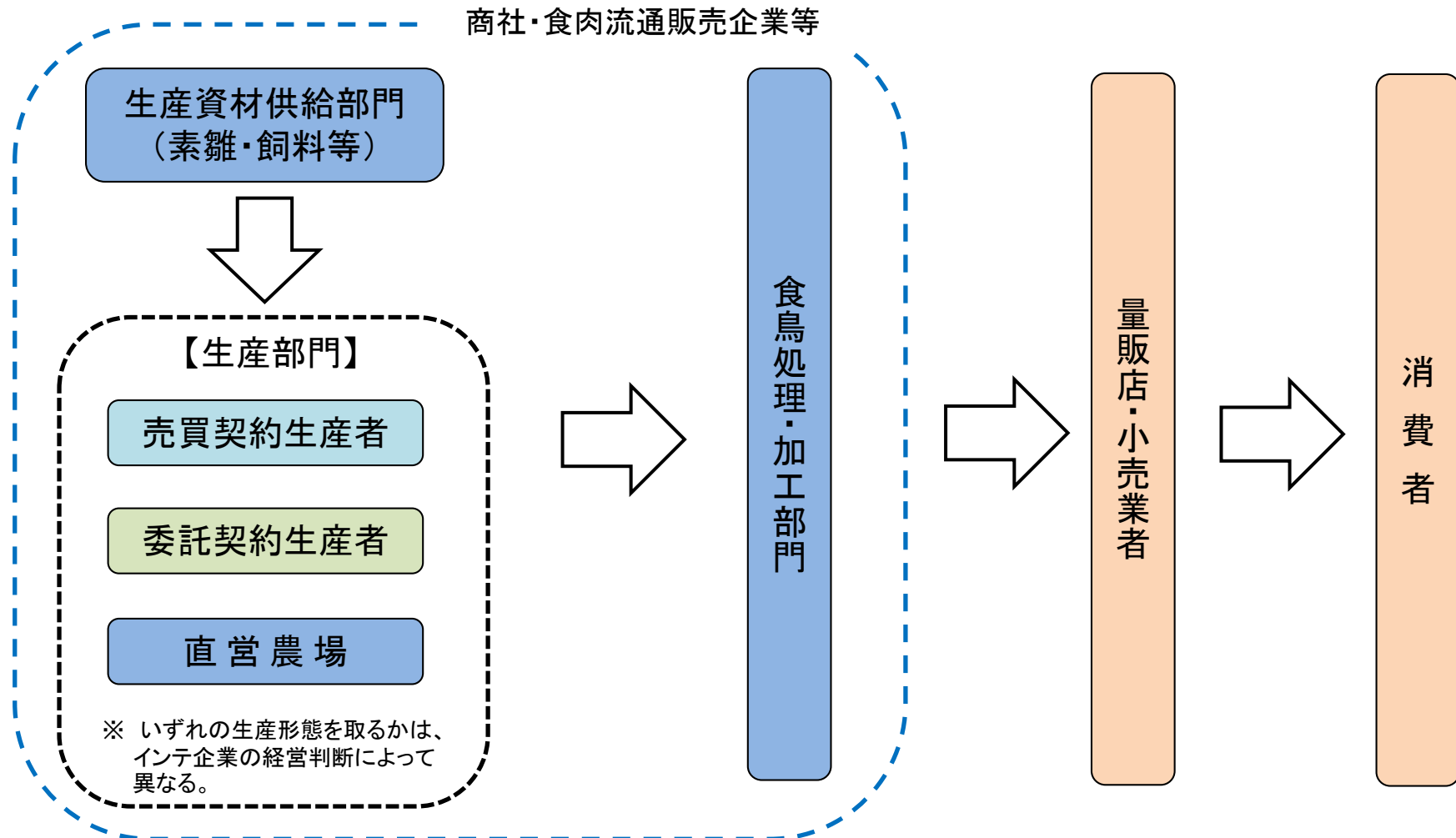
2：H25年の数値は、年間出荷羽数3,000羽未満の飼養者を除く数値である。

3：H27年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。また、H28年の()内の数値は、H26年との比較である。

ブロイラー産業のインテグレーション(垂直統合)について

○ インテグレーション(垂直統合)とは、総合商社や食肉流通販売企業、農協等(いわゆるインテ企業)が、素雛、飼料等の生産資材をブロイラー生産農家に供給し、生産したブロイラーの処理・加工・流通・販売までを一貫して行う業態のことであり、現在の鶏肉生産のほとんどがインテグレーション化された生産構造の中で行われている。

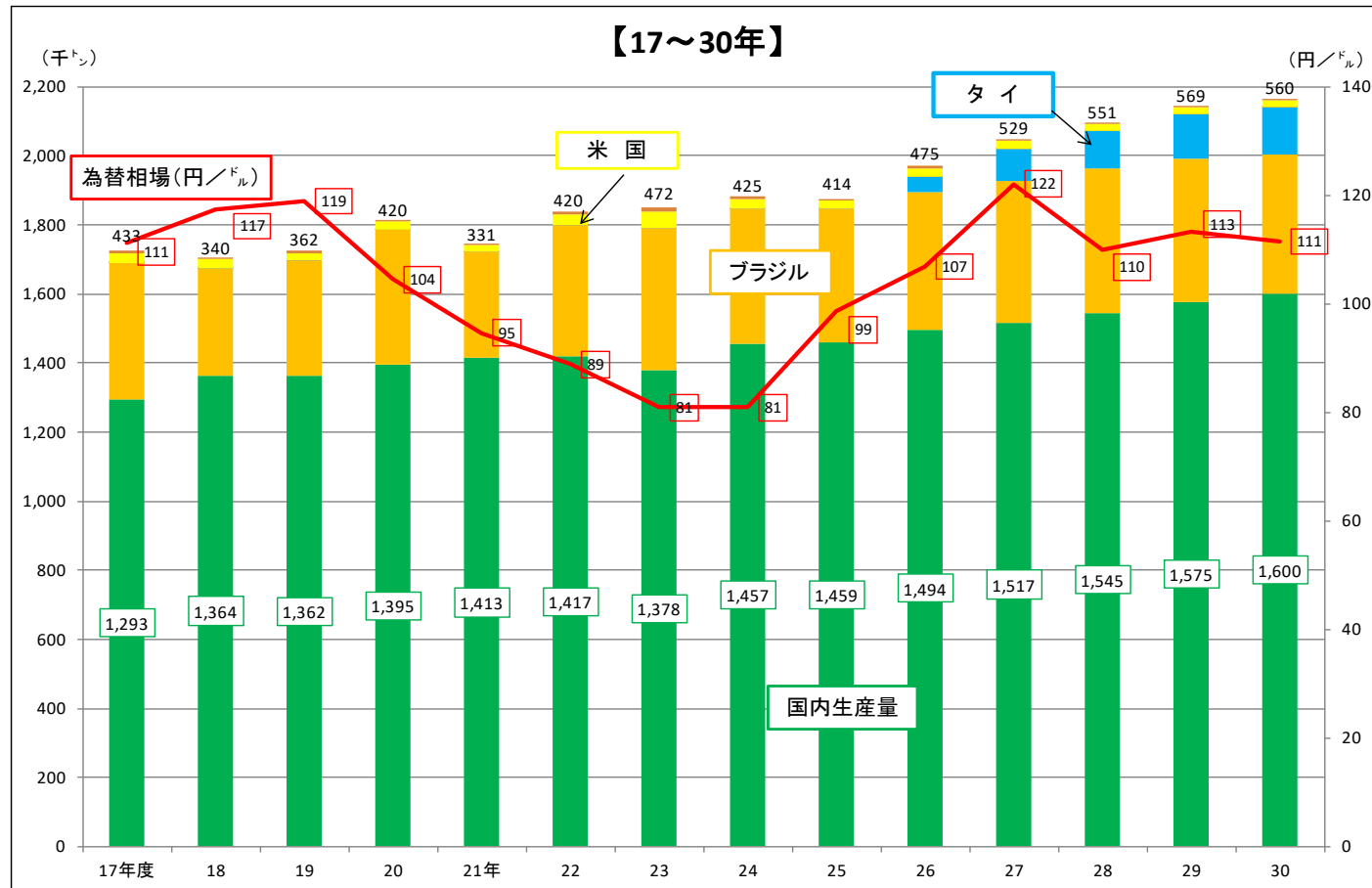
<インテグレーション化の一例>



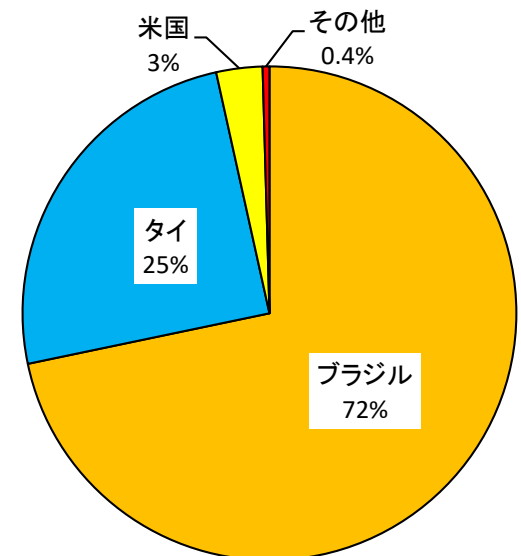
鶏肉の供給量について

- 近年の鶏肉輸入量は約50～60万トンで推移しており、国内供給量に占める輸入量の割合は約26%。
- 輸入の大宗をブラジルが占めている。
- 全鶏肉輸入量に占める米国の割合は約3%である。
- 米国からの輸入は、そのほとんどが冷凍骨付もも肉となっており、ポトフやスープカレー等の具材や年末需要のある骨付きローストチキン等として利用される等、用途は限定的である。

鶏肉の国内生産量及び輸入量の推移



国別輸入割合(平成30年)



【輸入量:560千トン】

資料:食料需給表(生産量)、貿易統計(輸入量)、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(為替相場)

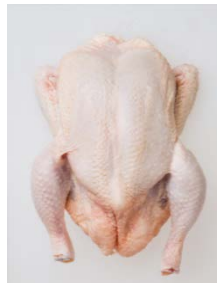
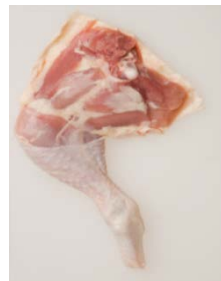
注:平成21年以降は、生産量及び輸入量は年次ベース。なお、輸入量に鶏肉調製品は含まれない。

鶏肉のタリフライン別輸入実績(2018年)

HSコード	0207-11-000		0207-12-000		0207-14-210		0207-14-220		総 計	
税 率	11.9%		11.9%		8.5%		11.9%			
品 名	丸 鶏 生鮮・冷蔵		丸 鶏 冷 凍		骨付きもも肉 冷 凍		その他(骨なし肉等) 冷 凍			
国 名	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %
ブラジル			12,656	91.6	721	4.8	388,473	73.1	401,851	71.7
タイ			93	0.7	659	4.4	138,285	26.0	139,036	24.8
米国			62	0.4	13,436	89.3	3,444	0.6	16,941	3.0
オーストラリア			571	4.1					571	0.1
トルコ			102	0.7	7	0.05	439	0.08	548	0.1
アルゼンチン			212	1.5			273	0.05	486	0.09
ポーランド							236	0.04	236	0.04
チリ							227	0.04	227	0.04
デンマーク					184	1.2			184	0.03
フランス	5	100.0	88	0.6	2	0.01	1	0.0001	96	0.02
スペイン			16	0.1	7	0.05	25	0.005	47	0.008
ハンガリー					20	0.1	19	0.003	39	0.007
ベルギー							24	0.005	24	0.004
中国							20	0.004	20	0.004
カナダ			9	0.06					9	0.002
ニュージーランド			4	0.03	1	0.004	1	0.0002	5	0.001
TPP11総計			583	4.2	1	0.004	228	0.04	812	0.1
EU総計	5	100.0	104	0.8	213	1.4	304	0.06	627	0.1
総 計	5	100.0	13,812	100.0	15,037	100.0	531,466	100.0	560,321	100.0

出典: 貿易統計

輸入鶏肉の主な用途について

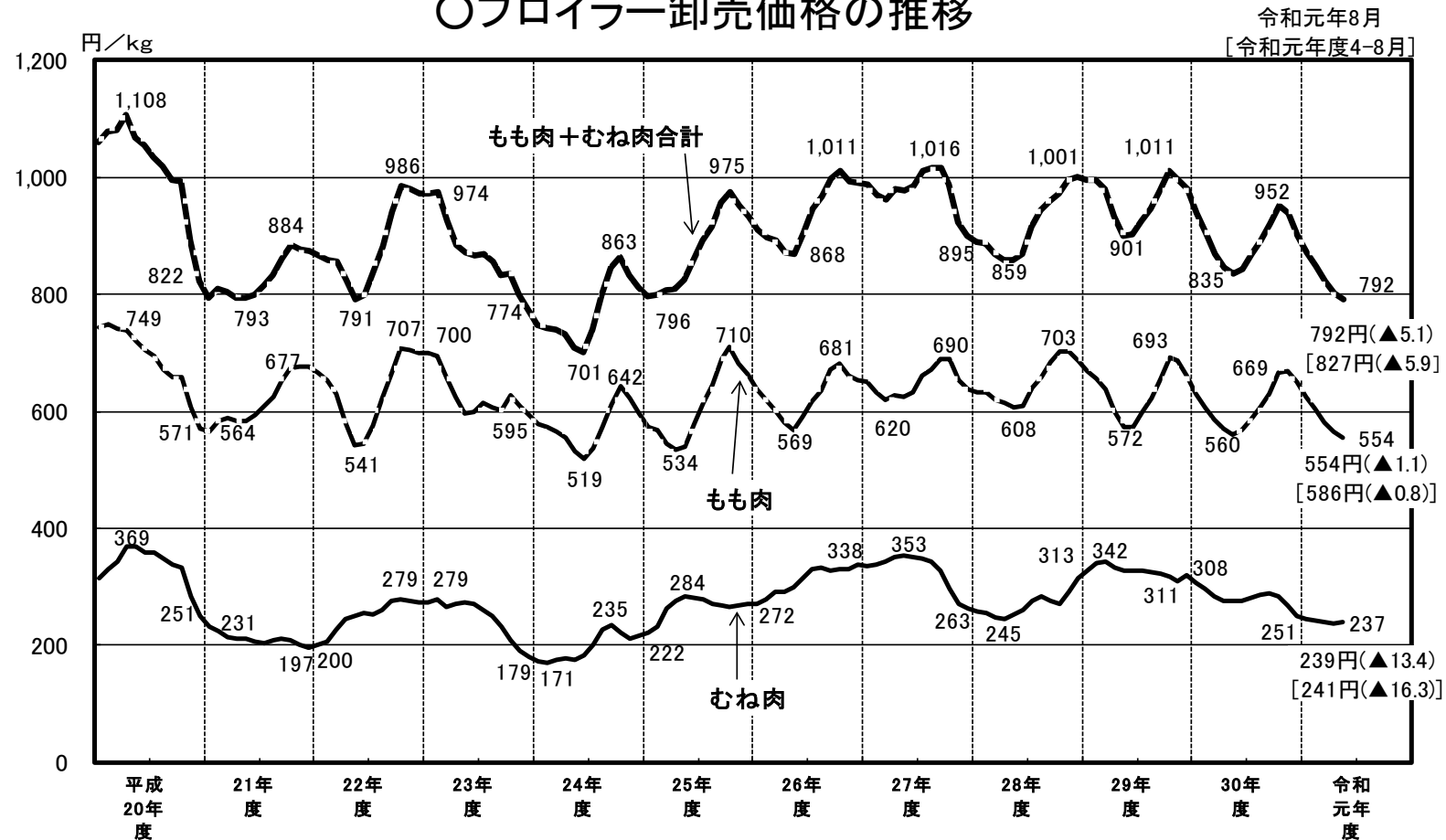
HSコード	関税率	品目名	主な用途	輸入量 米国 シェア	CIF価格	品目イメージ
0207-12-000	11.9%	冷凍丸どり	ローストチキン等 業務・加工用として 丸鶏のまま利用される ことが多い。	約1.4万トン (0.4%)	222円/kg	
0207-14-210	8.5%	冷凍骨付き肉	ローストチキン、 フライドチキン等 業務・加工用として 骨付きも肉のまま 利用されることが多い。	約1.5万トン (89%)	191円/kg	
0207-14-220	11.9%	冷凍骨なし肉	唐揚げ、焼き鳥等 業務・加工用として 利用されることが多い。	約53.1万トン (0.6%)	236円/kg	

資料:「貿易統計」(2018年)

鶏肉の価格動向について

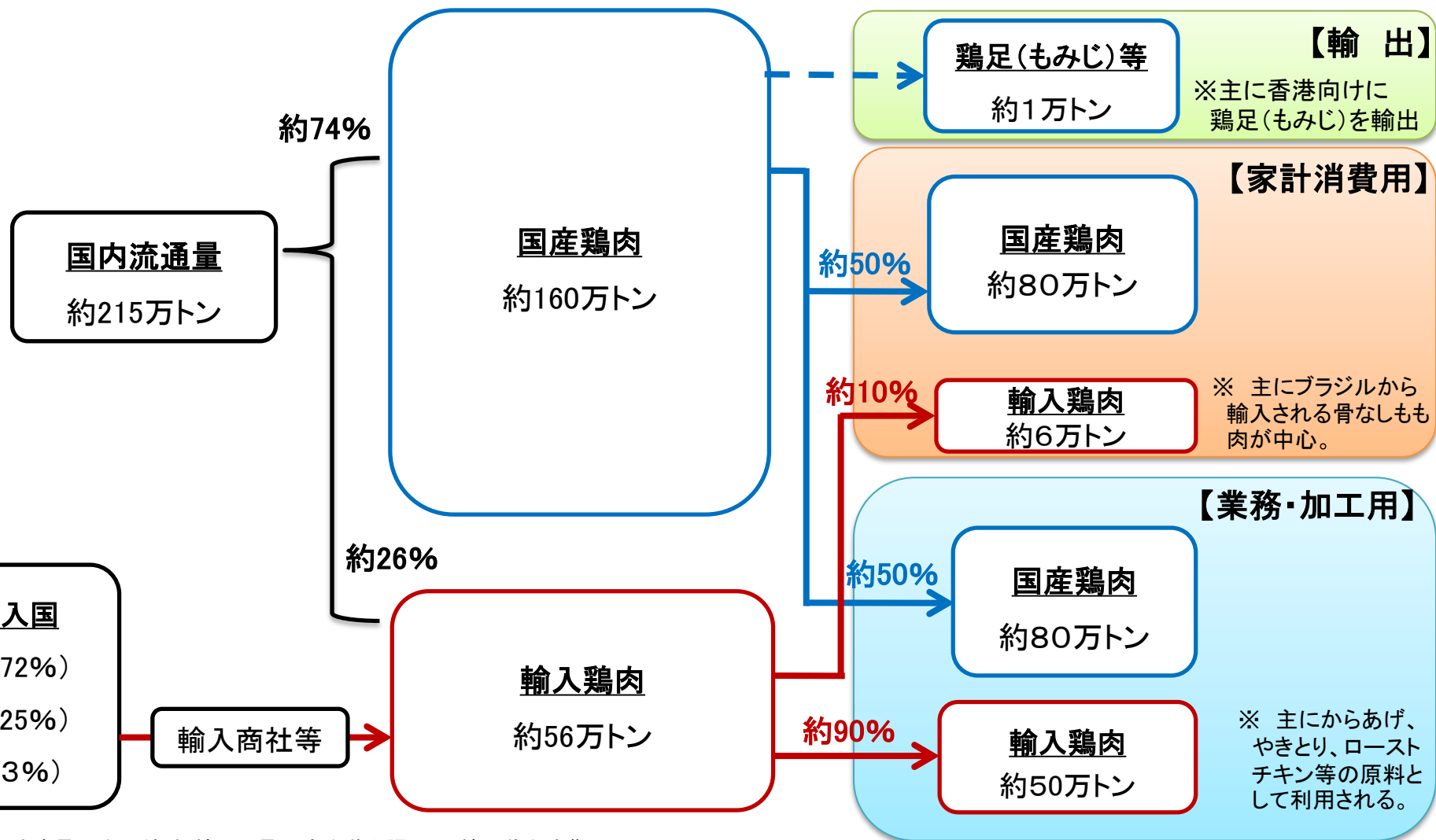
- もも肉価格は、通常、夏場の不需要期に向けて価格が低下し、年末の需要期に向けて価格が上昇する傾向がある。
25年度後半以降、堅調な需要に支えられ、比較的高水準に推移していたが、29年度後半からは、近年の生産拡大等を背景に前年度を下回って推移している。
- むね肉価格は、27年度の秋以降、競合する輸入鶏肉の価格の低下等により低下したが、29年2月以降は、加工向け需要が旺盛であること等から、堅調に推移していたものの、30年度からは近年の生産拡大等を背景に前年度を下回って推移している。

○ブロイラー卸売価格の推移



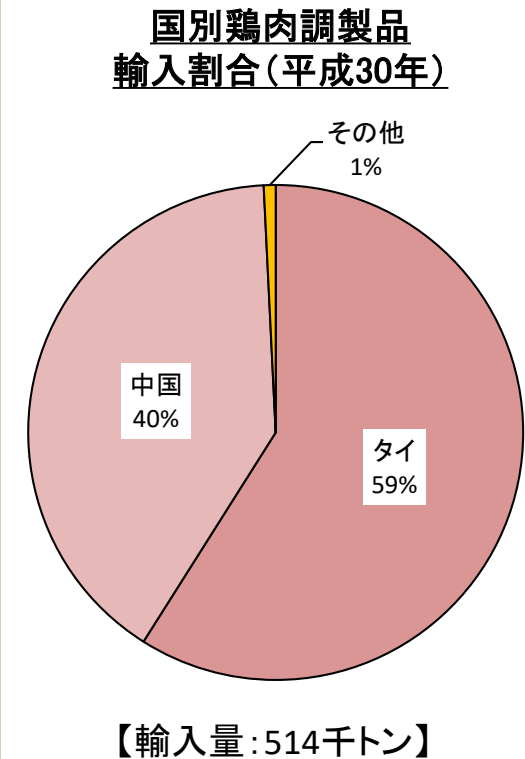
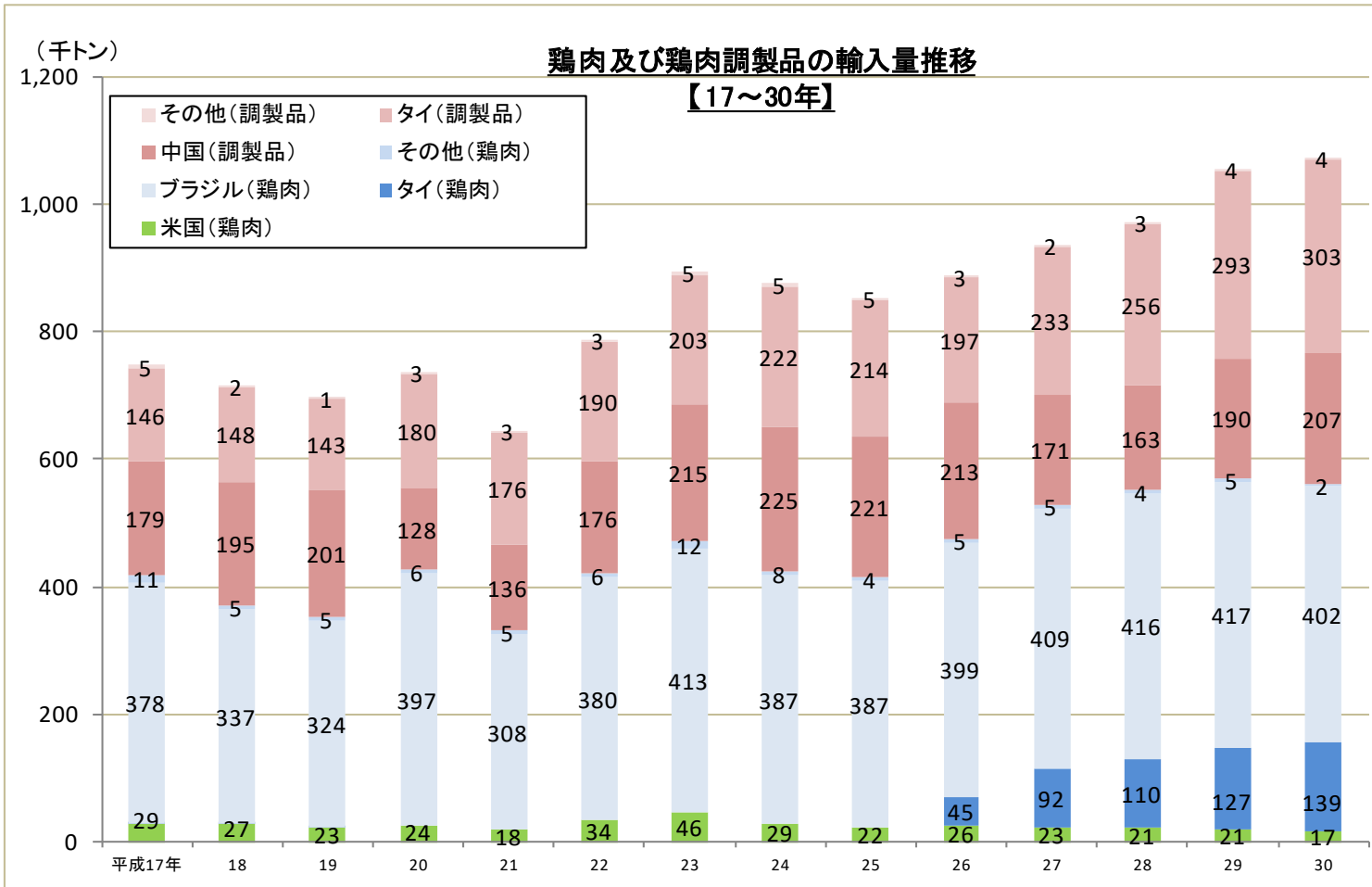
鶏肉の流通

- 鶏肉の国内流通量は、約215万トンで、うち国産鶏肉が約160万トン、輸入鶏肉が約56万トン。
- 国産鶏肉は家計消費と業務・加工用がほぼ1:1の比率で使用されるが、一方で、輸入鶏肉はそのほとんどが業務・加工用として利用される。



鶏肉調製品の輸入量について

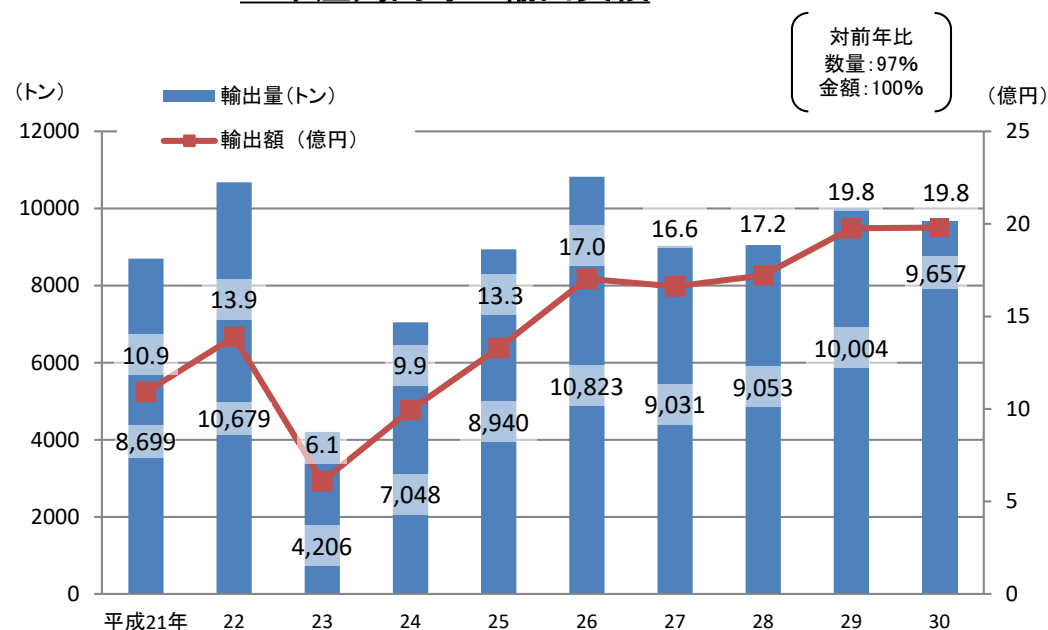
- 鶏肉調製品（からあげ、やきとり等）の輸入量は、平成16年1月のタイ及び中国での鳥インフルエンザの発生以降、増加傾向で推移している。
- タイ及び中国が輸入シェアのほぼ半数ずつを占めており、米国からの輸入はごくわずか。



国産鶏肉等の輸出について

- 国内では需要の少ないもみじ(鶏足)を中心に香港、カンボジア、ベトナムへ輸出。
- 平成23年は、高病原性鳥インフルエンザの発生(平成22年11月)等の影響により輸出量は減少したが、平成24年以降は、増加傾向で推移。
- 平成31年に輸出額35億円(1,4000トン相当)を目標として設定。

日本産鶏肉等の輸出実績



米国への輸出実績等

鶏肉	衛生条件	関税率	H30年実績	
			輸出量 (トン)	輸出額 (百万円)
米国	協議中	0.088USD/kg 0.176USD/kg	-	-
(参考) 香港	あり	0%	5,103 (前年比3.5%減)	1,144 (前年比0.2%増)
全世界			9,657 (前年比8.4%増)	1,980 (前年比17.8%増)

天然はちみつ

- 天然はちみつは、国内生産量が約3千トン、輸入量が約4万トンで、国内消費量に占める輸入の割合は9割を超える。
- 輸入量の約7割を中国からの安価なはちみつが占め、残りの3割をアメリカ大陸やヨーロッパ等からの比較的高価なはちみつが占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2017年)		
2,827 ^{トン} (生産量シェア)	長野県 (13.0%)	北海道 (11.5%)	熊本県 (7.7%)

出典: 畜産振興課調べ

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2017-18年平均)		
43,671 ^{トン} (輸入量シェア)	中国 (70%)	アルゼンチン (11%)	カナダ (7%)

出典: 貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2014	2015	2016	2017	2018
国内価格	1,000円/kg～3,000円/kg				
国際価格	336	393	354	375	361

出典: 畜産振興課調べ(国内価格)、貿易統計(国際価格)

注1: 国内価格は、(一社)日本養蜂協会からの聞き取り

注2: 国際価格は、全世界CIF価格

【国境措置】

関税率		国境措置の概要
一次税率 25.5%	二次税率 —	—

【国別輸入量(2017ー18年平均)】

国名	輸入量 (トン)	比率 (%)
中国	30,665	70.2%
アルゼンチン	4,590	10.5%
カナダ	2,994	6.9%
ハンガリー	1,080	2.5%
ルーマニア	957	2.2%
ミャンマー	738	1.7%
ニュージーランド	650	1.5%
メキシコ	509	1.2%
⋮	⋮	⋮
米国	39	0.1%
総 計	43,671	100%

- 蜜蜂の飼育戸数及び蜂群数は、平成22年～27年まで増加傾向で推移。（平成25年以降、届出義務を趣味養蜂に拡大。）

平成28～29年の飼育戸数は、前年と比較し減少したが、平成30年は増加。

- 平成30年の蜜蜂の飼育戸数は9,578戸、蜂群数は213千群。（蜂群数は1月1日時点の調査で、春から増殖するため、夏期には2倍以上になる。）

- 蜜源植物の植栽面積は、近年、各植物とも減少傾向であったが、平成29年は前年と比較し増加。

蜜蜂飼育戸数、蜂群数

（単位：戸、千群、群／戸）

区 分	S60年	H7年	H17年	H22年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
飼育戸数	9,499	7,235	4,790	5,353	5,934	8,312	9,306	9,567	9,452	9,395	9,578
蜂群数	285	214	178	175	184	204	210	213	212	213	213
平均蜂群数	30.0	29.6	34.4	32.8	31.1	24.5	22.5	22.3	22.4	22.8	22.2

出典：畜産振興課調べ

各年とも1月1日現在

注：H25年以降は改正後の養蜂振興法に基づく届出数。

蜜蜂飼育戸数等の上位10県（H30年1月1日現在）

区 分	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
飼育戸数	長野	和歌山	静岡	岐阜	埼玉	岡山	愛知	福島	鹿児島	群馬
戸	582	454	421	403	336	333	328	322	317	315
比率（％）	6.1	4.8	4.4	4.2	3.5	3.5	3.4	3.4	3.3	3.3
蜂群数	長野	沖縄	和歌山	熊本	福岡	鹿児島	岐阜	福島	埼玉	愛媛
千群	15.6	14.7	13.7	11.7	9.1	8.5	7.1	7.0	6.3	5.9
比率（％）	7.3	6.9	6.4	5.5	4.3	4.0	3.3	3.3	2.9	2.8

出典：畜産振興課調べ

蜜源植物の植栽面積

（単位：千ヘクタール）

区 分	S60年	H7年	H17年	H22年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
みかん	143.7	87.6	62.1	52.8	51.3	43.8	39.4	34.9	31.9	35.5
れんげ	21.9	15.7	15.1	13.5	12.8	10.8	8.9	8.8	8.4	6.6
アカシア	7.6	8.5	8	7.1	8.6	7.5	7.9	6.2	5.0	6.7
りんご	45.2	35.5	29.6	6.3	23.4	22.1	21.5	21.2	20.6	22.4
その他	152.3	117.9	75.4	58.8	64.9	63.7	64.6	64.1	54.9	60.8
合 計	370.7	265.2	190.3	138.4	160.9	148.0	142.3	135.2	120.8	132.0

出典：畜産振興課調べ

注：各県が1月から12月に蜜源として利用した植栽面積として把握しているものを集計。

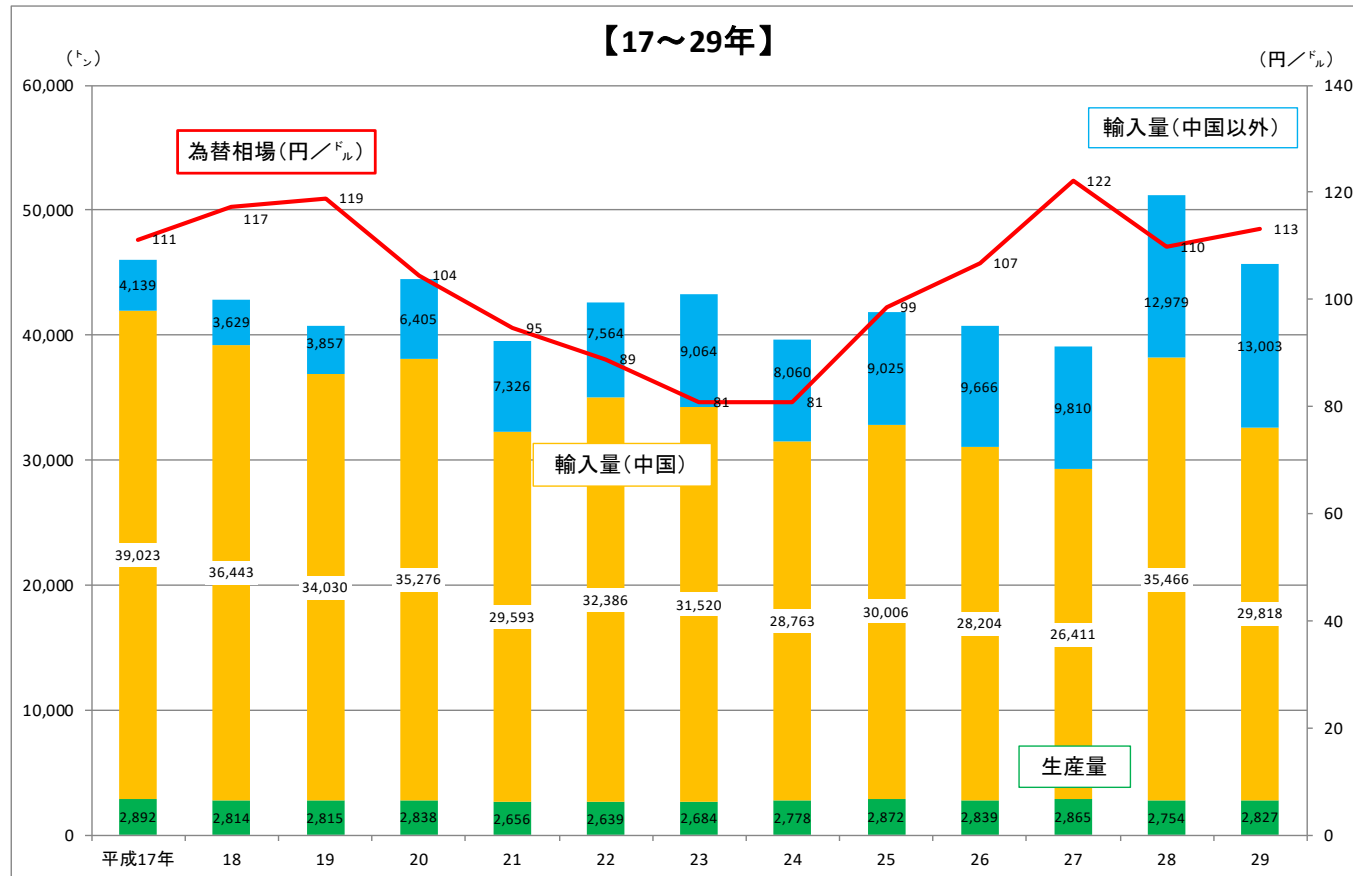
なお、一部の県では調査の中止や再開があるため、数値に連続性がないことに留意。

はちみつの供給量について

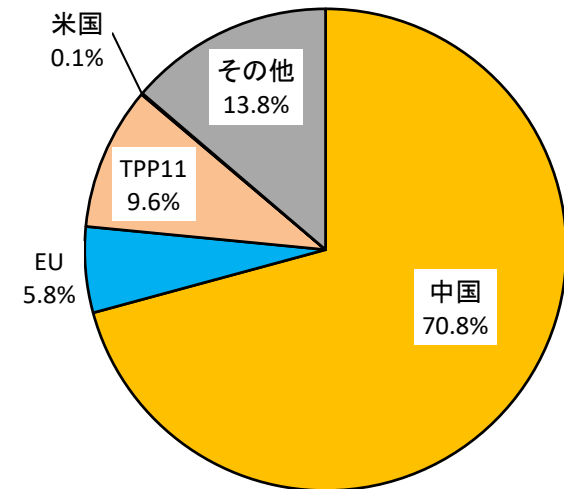
- 近年のはちみつ輸入量は約4万トン前後で推移しており、国内消費量に占める輸入量の割合は9割を超える。
 - 中国からの輸入が大宗を占めているが、近年、全輸入量に占める中国産の割合は減少傾向にあり、中国以外の国からの品質の高いはちみつの輸入量が増加傾向で推移している。
- こうした中で、国産はちみつには一定の需要が存在するため、国内生産量は約3千トンで安定的に推移している。

はちみつの生産量と輸入量の推移

【17～29年】



国別輸入割合(平成30年)



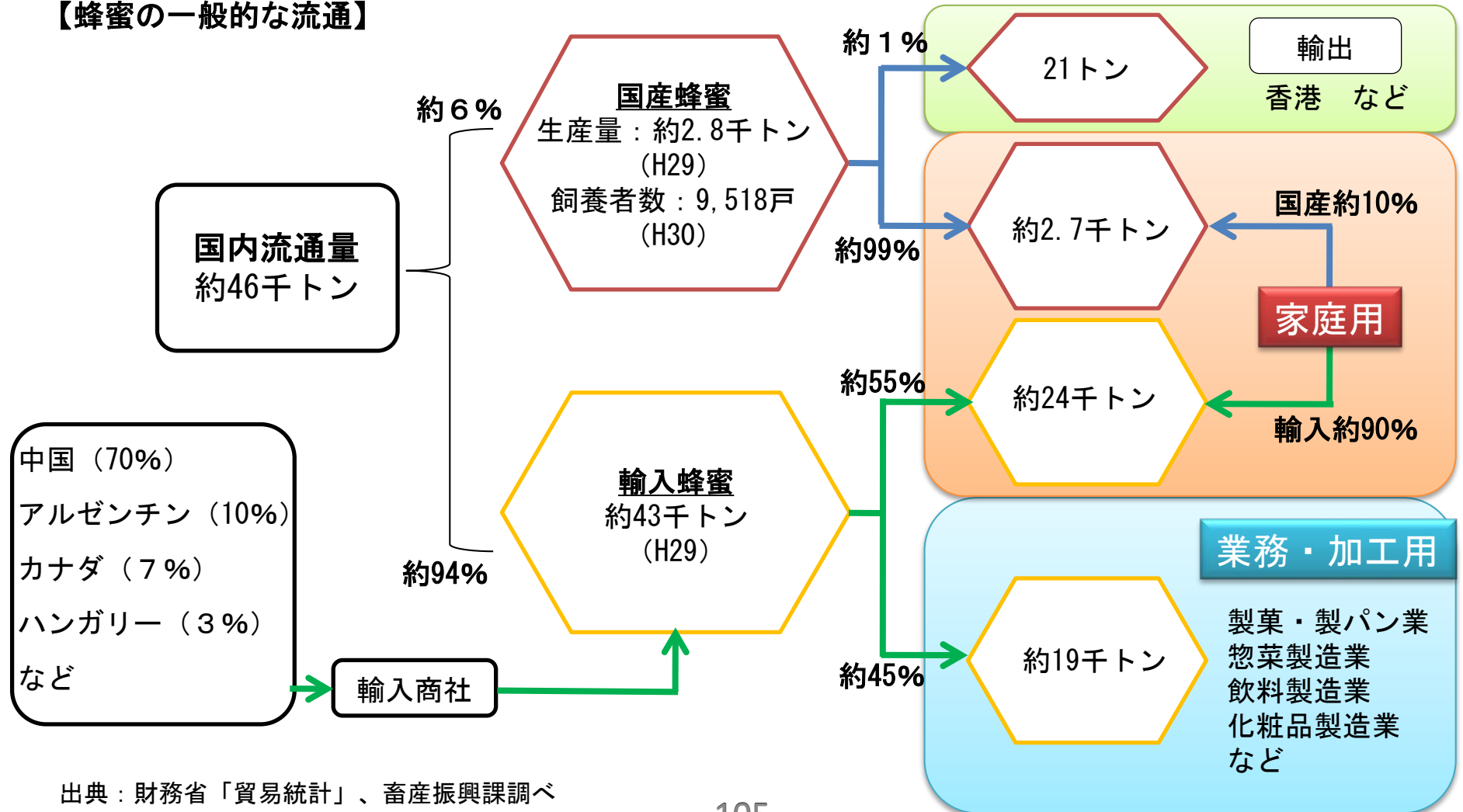
【輸入量: 45千トン】

資料: 畜産振興課調べ(生産量)、貿易統計(輸入量)、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(為替相場)

蜂蜜の流通

- 蜂蜜の国内流通量は、約46千トンで、うち国産が約2.8千トン、輸入が約43千トン。輸入はちみつの70%は中国産。
- 国産蜂蜜のほぼ全てが家庭用仕向け。輸入蜂蜜は約55%が家庭用、約45%が業務・加工用仕向け（製菓・製パン、化粧品等）。

【蜂蜜の一般的な流通】



蜂蜜の種類、色、価格

- 蜂蜜の種類は、蜜源の花により分類され、アカシアの花の蜜からはアカシア蜜、レンゲの花の蜜からはレンゲ蜜が取れる。
- 蜂蜜の色は、蜜源の花の種類によって淡黄色から黒褐色まで様々。
- 価格については、国産、輸入では生産コストの違いにより、中国、東南アジア産蜂蜜と国産には相当程度の価格差が存在。

種類・色



価 格

・ 国産蜂蜜卸売価格

1,300円/kg ~ 3,000円/kg

出典：一般社団法人日本養蜂協会からの聞き取り

・ 外国産蜂蜜価格

平成30年	数量(t)	輸入額(千円)	CIF価格 (円/kg)	課税後 (円/kg)
合 計	44,521	16,065,641	361	453
中国	31,512	8,051,700	256	321
アルゼンチン	4,791	1,628,552	340	427
カナダ	2,791	1,105,815	396	497
ルーマニア	980	617,970	631	792
ハンガリー	958	628,159	656	823
ミャンマー	844	179,282	212	266
ニュージーランド	622	2,558,130	4,110	5,158
メキシコ	573	271,316	474	595
米国	40	43,061	1,087	1,364

出典：財務省「貿易統計」

注：天然蜂蜜の関税率は25.5%

加工食品について

○ 米国の主な農産品輸出をみると、上位50品目中7品目が、チョコレート製品、清涼飲料水等の加工食品となっている。

米国の主な農産品の対世界輸出実績(2016年)
(上位50品目中の加工食品)

順位	品目	主な品目の 我が国の関税率	輸出額 (億円) (ドル/円=108)	シェア (%)
14	ペーストリー	25.5% (ペーストリー(加糖))	1.97	1.7
16	チョコレート製品	10%	1.74	1.5
22	清涼飲料水	13.4% (その他のアルコール を含有しない飲料)	1.38	1.2
34	大豆油	10.9%(粗油)	0.89	0.7
39	コーヒー(炒った もの)	23.8%~29.8%又は23 円/kgの高い方	0.80	0.7
40	朝食用シリアル	11.5%	0.76	0.6
48	砂糖菓子	25%	0.60	0.5

米国からの主な農林水産品の輸入実績(2018年)
(上位50品目中の加工食品)

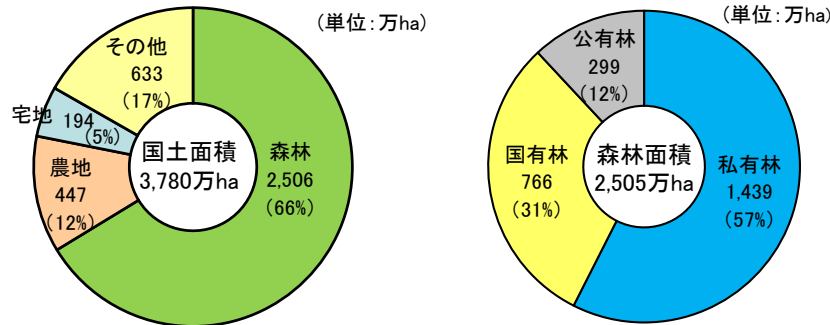
順位	品目	主な品目の 関税率	輸入金額 (億円)	輸入量
25	植物性精油	10.9円/kg又は 13.2%	75	1,465トン
32	鉱水・炭酸水	3%	57	17.9万KL
38	ワッフル・パイ・ケーキ	18%	36	9,823トン
39	チョコレート菓子	10%	35	2,899トン
45	コーヒー(炒ったもの)	12%	26	2,078トン
49	スパゲッティ	30円/kg	24	15,663トン

出典:財務省「日本貿易統計」

森林の状況

- 我が国は世界有数の森林国。森林面積は国土面積の3分の2にあたる約2,500万ha(人工林は約1,000万ha)。
- 森林資源は人工林を中心に蓄積が毎年約7千万m³増加し、現在は約52億m³。
- 人工林の半数が一般的な主伐期である50年生を超えており、資源を有効活用すると同時に、循環利用に向けて計画的に再造成することが必要。

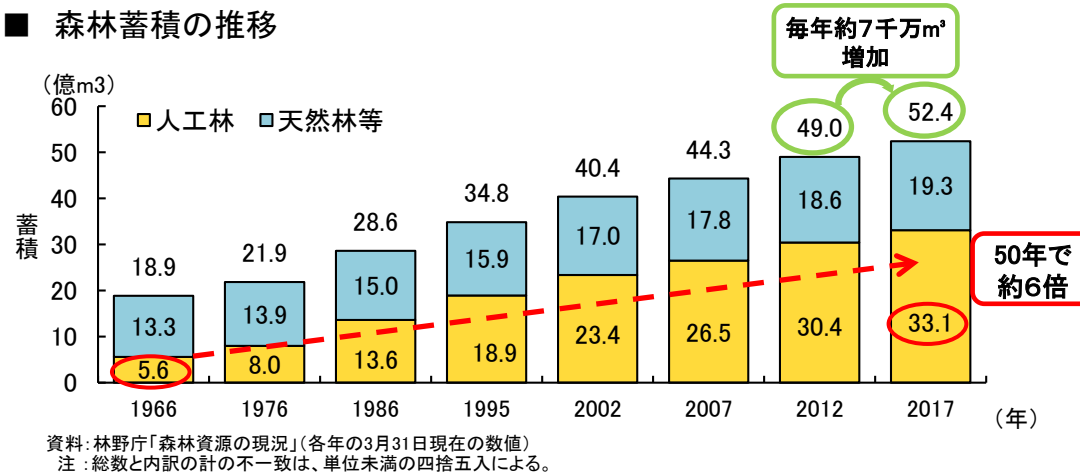
■ 国土面積と森林面積の内訳



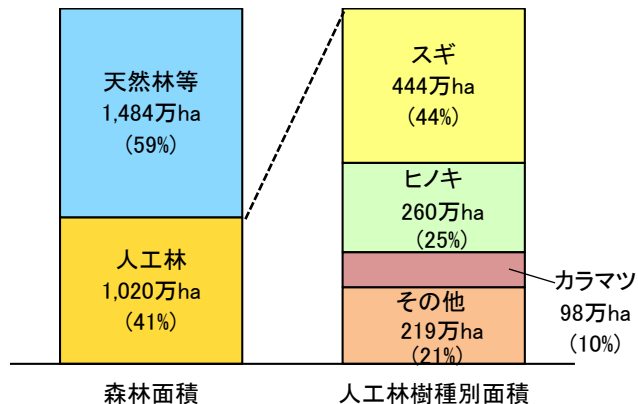
資料: 国土交通省「平成29年度土地に関する動向」
(国土面積は平成28年の数値)
注: 林野庁「森林資源の現況」とは森林面積の調査手法及び時点が異なる。

資料: 林野庁「森林資源の現況」
(平成29年3月31日現在)
注: 計の不一致は、四捨五入による。

■ 森林蓄積の推移

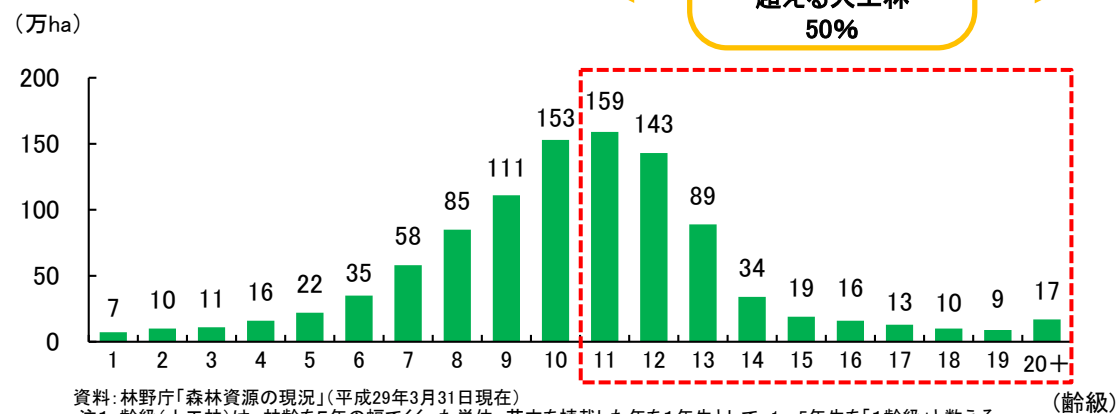


■ 人工林の樹種別面積



資料: 林野庁「森林資源の現況」(平成29年3月31日現在)
注: 計の不一致は、四捨五入による。

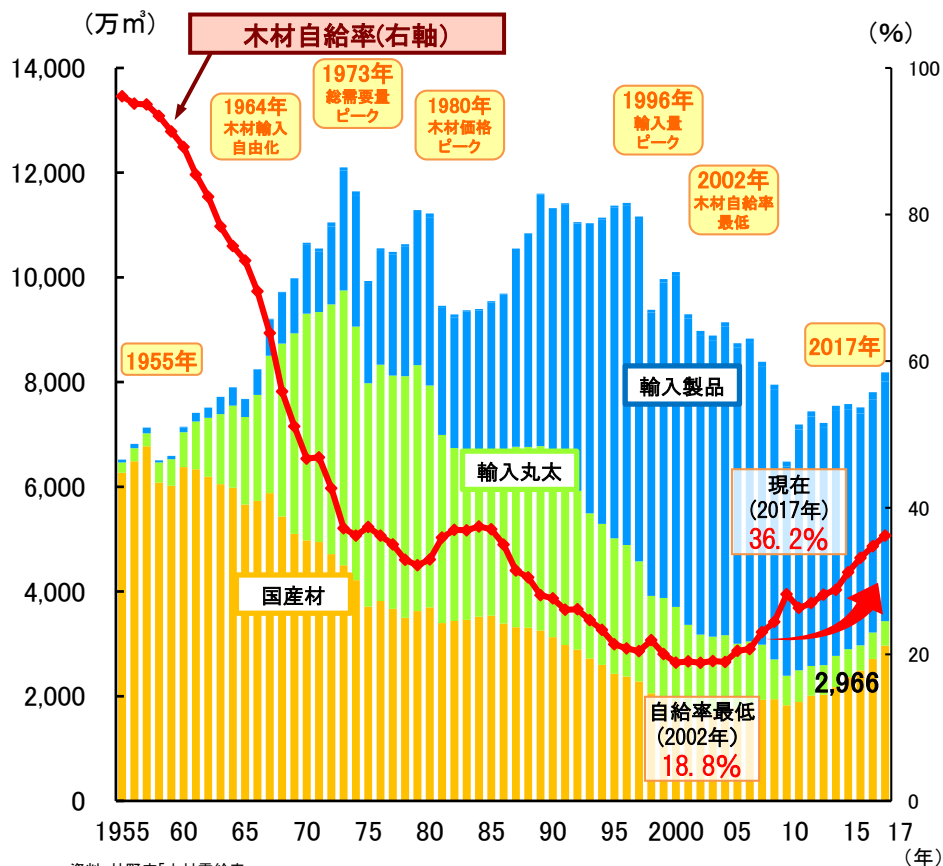
■ 人工林の齢級別面積



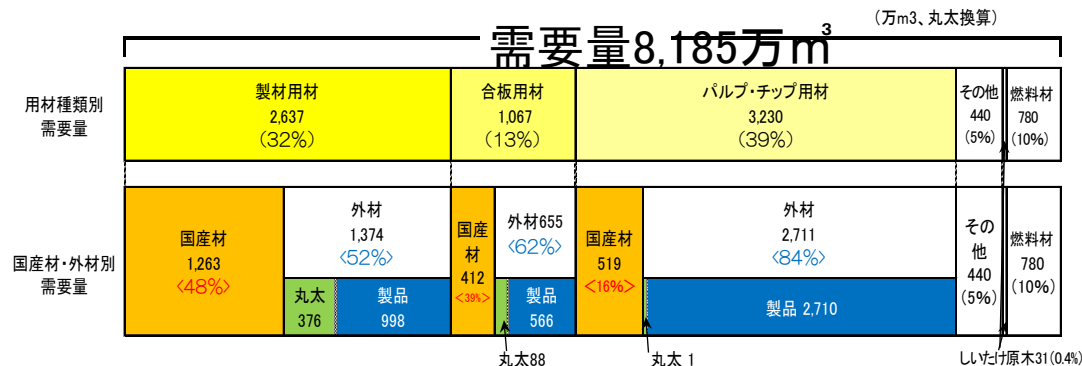
木材需給の動向

- 木材供給量は、住宅着工戸数の減少等を背景とした木材需要の減少により、長期的に減少傾向。
- このうち木材輸入量は、1996年をピークに減少傾向で推移する一方、国産材の供給量は、2002年を底に増加傾向。木材自給率も、2002年の18.8%を底に上昇傾向で推移し、2017年は7年連続の上昇で36.2%となり30年前の水準に回復。
- 木材需要量のうち、2017年は製材用が32%、合板用が13%、パルプ・チップ用が39%。

■ 木材の供給量の推移



■ 木材の需給構造(2017年)



資料: 林野庁「平成29年木材需給表」

注1: その他用材には、加工材、再生木材、構造用集成材等が含まれる。

注2: 燃料材とは、木炭、薪、燃料用チップ及びベレットである。

注3: 数値は丸太換算値。数値と割合それぞれの合計は四捨五入のため計と一致しない場合がある。また、<>内の数字は各種別需要量における割合。

米国からの林産物の輸入状況

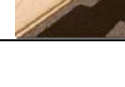
品目概要	関税率	2017～2018年の平均輸入量			
		単位	米国 (輸入額:百万円)	TPP11	世界
熱帯木材合板(その他)	6.0	m ³	1 (1)	1,026,813	1,720,609
広葉樹合板	6.0	m ³	66 (34)	122,678	240,809
熱帯木材合板(14種)	8.5～10.0	m ³	1 (0)	110,382	265,728
針葉樹合板	6.0	m ³	1,295 (148)	13,811	31,557
OSB	5.0～6.0	m ³	368 (35)	202,995	282,916
パーティクルボード	6.0	m ³	2 (0)	57,518	79,866
SPF製材	4.8	m ³	2,977 (160)	1,639,395	5,136,844
造作用LVL	6.0	m ³	222 (36)	25,886	550,562
造作用集成材	6.0	m ³	177 (17)	11,093	80,152
その他建築用木工品(CLT)	3.9	m ³	0 (0)	1	1
ブロックボード等	6.0	m ³	0 (0)	20,424	104,141
フリー板	2.9	m ³	15 (8)	34,632	259,531
さねはぎ加工	5.0	m ³	165 (4)	18,406	80,828
MDF	2.6	千kg	134 (42)	347,177	403,794
その他建築用木工品(CLT以外)	3.9	千kg	4,563 (759)	19,470	381,094
その他木製品	2.9	千kg	426 (190)	9,157	111,035
その他の有税品目 (たる・おけ、単板等)	2.2～7.0	-	- (3,508)	-	-
有税品目計	2.2～10.0	-	- (4,942)	-	-
無税品目 (丸太、製材、チップ等)	0.0	-	- (89,993)	-	-
合 計	0.0～10.0	-	- (94,935)	-	-

注1:「 - 」は、輸入量の単位が異なるため集計できない。

注2:() は2017年、2018年の輸入額の平均(単位:百万円)。米国からの輸入額の95%は無税。

資料:財務省「貿易統計」

主な木材製品の概要

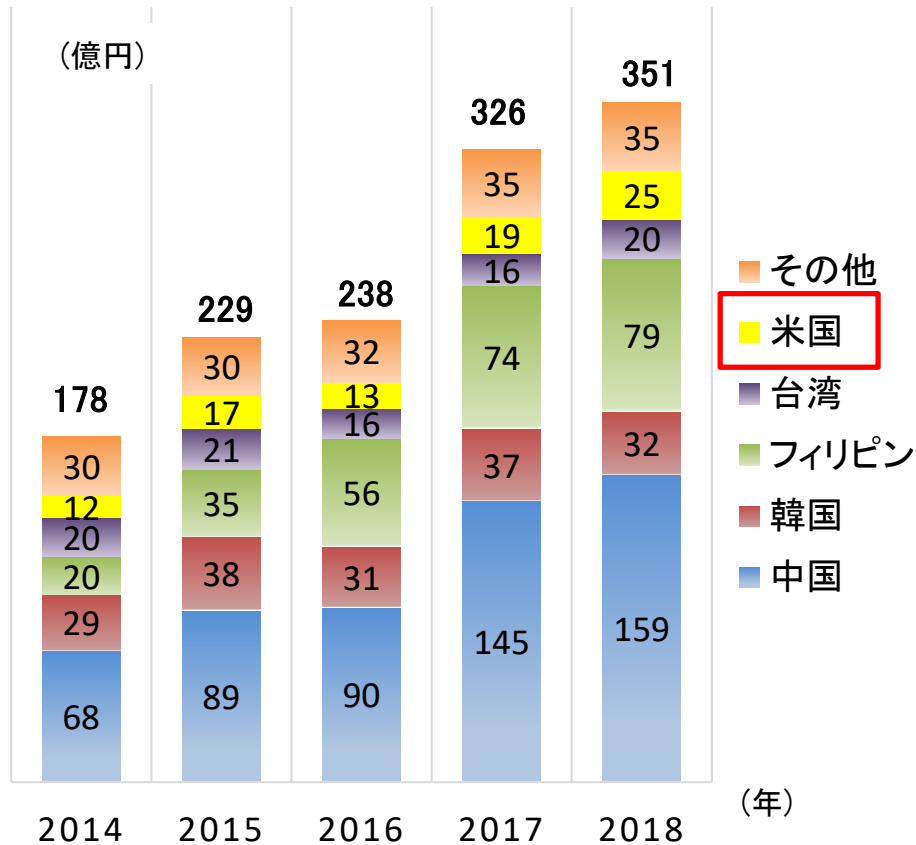
木材製品	イメージ	主な用途	国内との競合品
合板(※)		PB、OSB、MDF、ブロックボード、LVLと同じ	国産合板
OSB オリエンテッド・ストランド・ボード(Oriented Strand Board)。薄い木材の小片を何層にも重ねて作られたボードであり、住宅の屋根、壁、床の下地として使用される。構造用パネルとも呼ばれる。		住宅・大規模木造建築物の屋根、壁及び床の下地材	国産合板
パーティクルボード		家具用(組立家具、キャビネット等)、建築用(床や壁などの下地材等)	国産合板
SPF製材 トウヒ属・マツ属・モミ属(Spruce、Pine、Fir)の製材。		住宅資材(ツーバイフォー工法用枠組材)	国産製材
LVL ラミネーテッド・ベニア・ランバー(Laminated Veneer Lumber、単板積層材)。2~4mm程度の単板を数層から数十層、繊維方向を平行にして積層、密着したもの。		家具の芯材、間柱、梱包用など	国産合板、国産製材
造作用集成材		階段、壁面、カウンター、床材など	国産集成材
その他建築用木工品 (CLT) クロス・ラミネーテッド・ティンバー(Cross Laminated Timber、直交集成板)。ひき板を並べた層を、板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大判のパネル。		柱、梁、桁など、構造物の耐力部材	国産CLT
ブロックボード等		ドア、収納、扉など	国産合板
フリー板		階段、壁面、カウンター、床材など	国産集成材
さねはぎ加工		床材、壁面など	国産製材
MDF ミディアム・デンシティ・ファイバー・ボード(Medium Density Fiberboard、中密度 繊維板)。木質繊維を原料とするボードで、住宅の壁や家具、造作材に使用される。		壁面、家具、造作材など	国産合板

※ 合板には、熱帯木材合板(14種)、熱帯木材合板(その他)、針葉樹合板、広葉樹合板の4種類がある。それぞれの定義は以下のとおり。

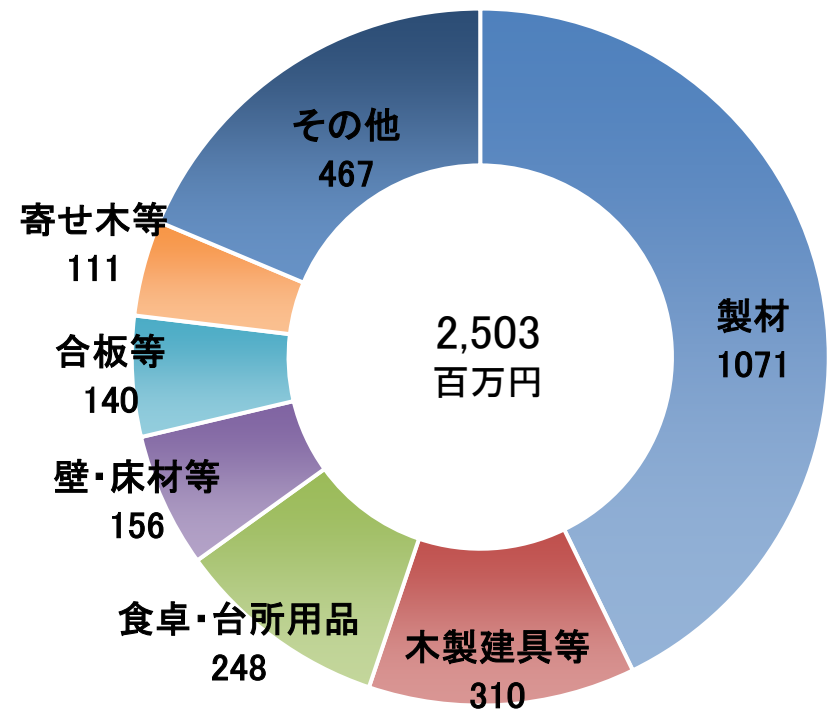
熱帯木材合板(14種)は、ダークレッドラワン、ライトレッドメランチ、ホワイトラワン、マホガニー等の14種の熱帯木材を原料としたもの。熱帯木材合板(その他)は、熱帯木材合板(14種)を除く熱帯木材を原料としたもの。針葉樹合板は、針葉樹を原料としたもの。広葉樹合板は、熱帯木材を除く広葉樹を原料としたもの。

米国への林産物の輸出状況

国・地域別木材輸出額の推移



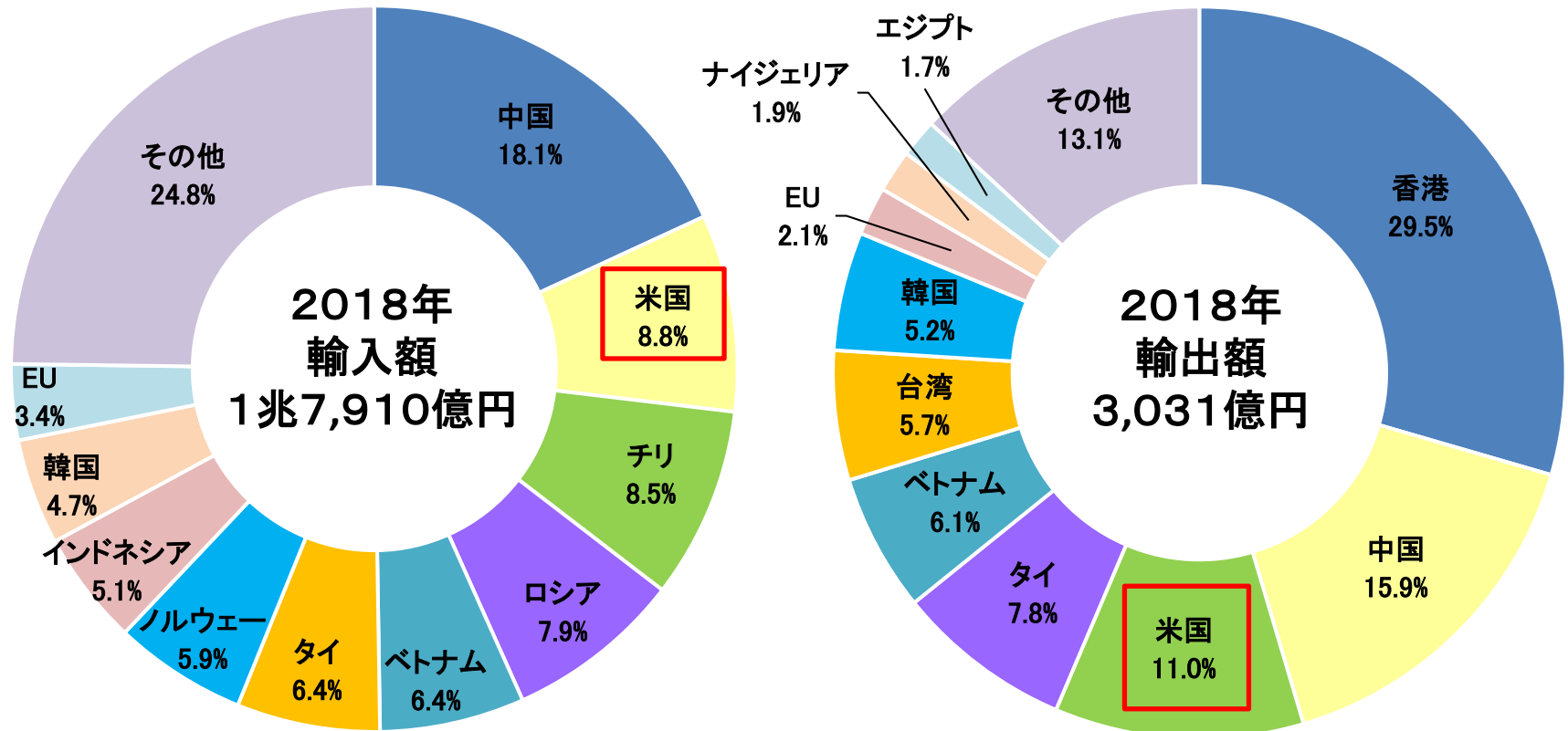
米国への輸出額 (2018)



(資料:財務省貿易統計)

我が国の水産物輸出入額(国・地域別割合)

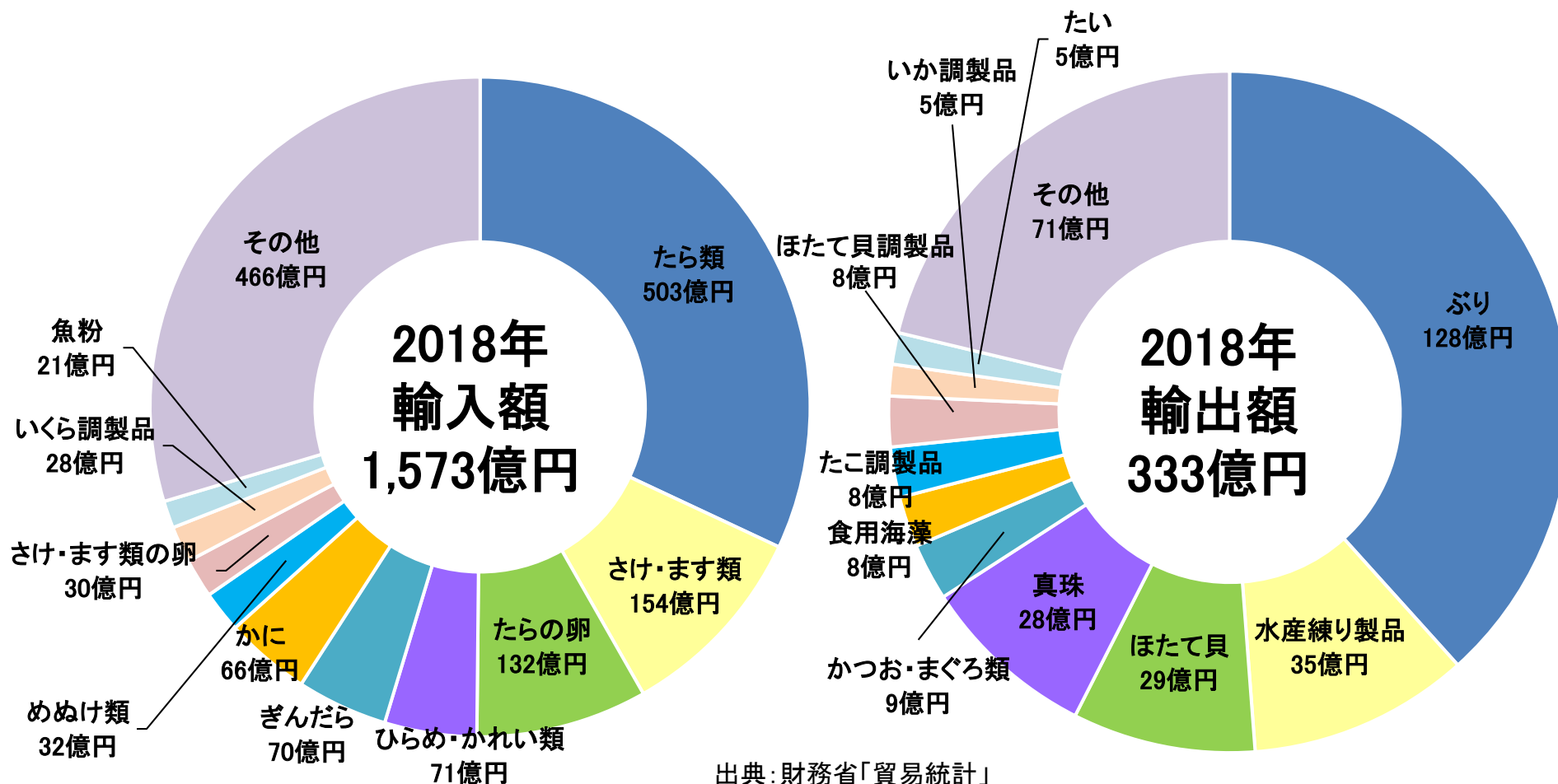
- 米国からの水産物の輸入は全体の8.8%(1,573億円)、米国への輸出は全体の11.0%(333億円)。



出典:財務省「貿易統計」

品目別輸出入額(対米国)

- ・ 我が国は米国から、たら類、さけ・ます類等を輸入。
- ・ 我が国は米国へ、ぶり、水産練り製品、ほたて貝等を輸出。



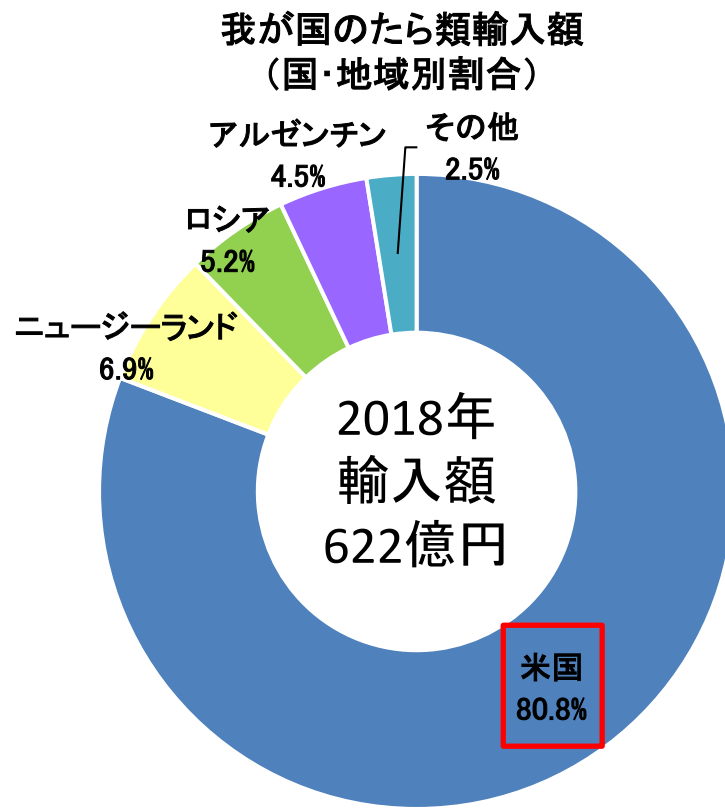
品目	関税率	全世界からの 輸入額 (百万円)	米国からの 輸入額 (百万円)	全世界からの
				輸入額に 占める割合(%)
あじ	10%	3,563	—	—
さば	7～10%	16,015	—	—
まいわし	10%	28	—	—
ほたてがい	10%	201	41	20
まだら	6～10%	7,447	6,210	83
するめいか、あかいか、 やりいか	3.5～5%	57,976	1,881	3
かつお・まぐろ類	3.5%	200,102	1,246	0.6
うち くらまぐろ	3.5%	59,153	942	2
うち きはだまぐろ	3.5%	45,967	281	1
さけ・ます類	3.5%	225,671	15,382	7
うち べにざけ	3.5%	33,506	11,550	34
うち 太平洋さけ等	3.5%	61,038	3,501	6
こんぶ	15%	2,023	2	0.1
のり	1.5円/枚、 40%	6,591	—	—
わかめ	10.5%	10,187	—	—
ひじき	10.5%	3,955	—	—
うなぎ	3.5%	30,914	—	—

※輸入額は2018年実績。—(バー)は輸入実績なし。

出典:財務省「貿易統計」

たら類の輸入額及び国内生産

- ・ 米国からのたら類の輸入額は、全体の80.8%(503億円)。うち約8割が冷凍すり身。
- ・ たら類の国内生産額は、234億円(2017年)。



出典:財務省「貿易統計」

たら類の国内生産額及び国内生産量の推移

(海面漁業)

単位:億円、千トン

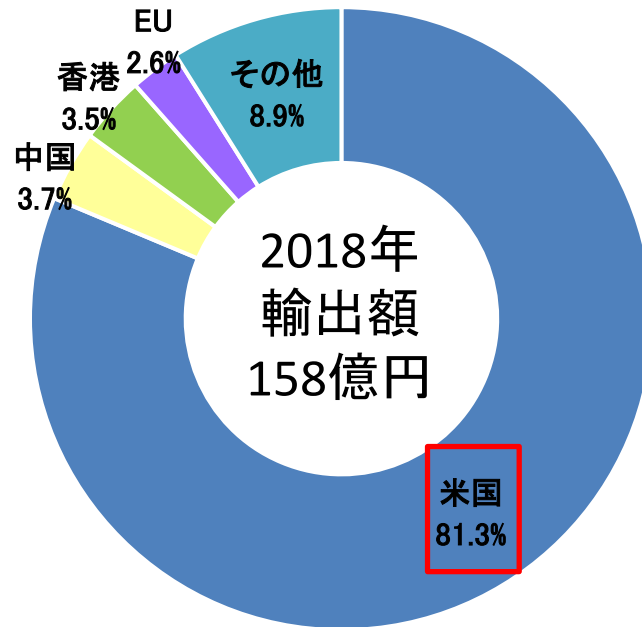
	2014	2015	2016	2017	2018
生産額	291	323	261	234	-
生産量	252	230	178	174	177

出典:漁業・養殖業生産統計年報

ぶりの輸出額及び国内生産

- ・ 米国へのぶりの輸出額は、全体の81.3%(128億円)。
- ・ ぶりの国内生産額は、1,504億円(2017年)。

我が国のぶり輸出額
(国・地域別割合)



出典:財務省「貿易統計」

ぶりの国内生産額及び国内生産量の推移

(海面漁業)

単位:億円、千トン

	2014	2015	2016	2017	2018
生産額	339	342	299	312	-
生産量	125	123	107	118	100

(養殖)

単位:億円、千トン

	2014	2015	2016	2017	2018
生産額	1,193	1,201	1,177	1,192	-
生産量	135	140	141	139	139

出典:漁業・養殖業生産統計年報